

平成25年度
教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の報告書
(平成24年度分)

平成25年8月
八王子市教育委員会

【目次】

第1章	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	
1	趣旨	
2	点検及び評価について	1
3	点検及び評価の方法	1
4	教育に関し学識経験を有する者	2
第2章	教育委員会の活動	
1	教育委員会の開催状況	3
2	開かれた教育委員会の取組	4
3	教育委員会委員の主な活動	4
4	教育委員会活動の情報発信	4
第3章	点検及び評価	
1	教育委員会の総括評価	5
2	有識者からの総合的意見	8
3	具体的施策の点検評価	11
	一人ひとりの「生きる力」を育成する	12
1	学力向上に向けた取組	13
2	人間性や社会性を育む教育の推進	16
3	伝統・文化理解教育の推進	18
4	国際理解教育の推進	20
5	キャリア教育の推進	22
6	情報教育の推進	24
7	読書活動の推進	26
8	環境教育の推進	28
9	食育の推進	30
10	体力向上に向けた取組	33
11	特別支援教育の充実	35
12	登校支援の充実	37
13	総合教育相談の充実	40
14	帰国・外国人児童生徒への日本語指導の充実	42

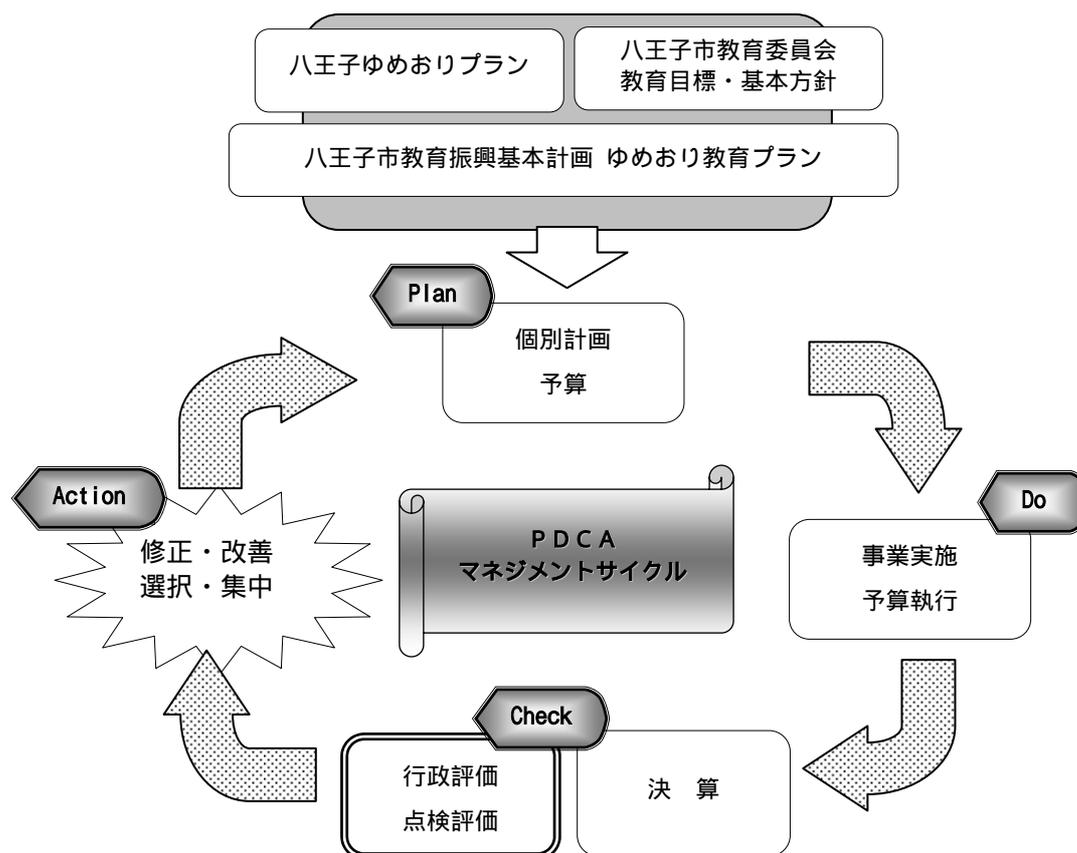
特色ある学校づくりを推進する	45
15 小中一貫教育の推進	46
16 特色ある教育活動の充実	48
17 部活動の充実	50
18 学校選択制の実施	53
学校経営力・教職員の資質を高める	55
19 学校の自主性・自律性の確立	56
20 学校評価システムの充実	58
21 教職員研修の充実	60
安全・安心な学校教育環境を整備する	62
22 学校施設の耐震化	63
23 学校施設の改修・増改築	65
24 学校ICT環境の整備	67
25 教材教具の整備	69
26 教育の機会均等の確保	71
27 学校の適正配置の推進	73
学校・家庭・地域の協働により社会全体の教育力を高める	75
28 地域運営学校の推進	76
29 学校問題解決への支援	79
30 子どもの安全・安心の確保	82
31 教育支援人材バンクの充実	85
32 家庭教育との連携	87
33 教育関係機関等との連携	89
34 放課後子ども教室の実施	91
自ら学び体験する生涯学習を推進する	93
35 生涯学習の支援と学習機会の充実	94
36 生涯学習情報の提供	98
37 生涯学習施設の整備・運営	100
38 スポーツの振興	106
39 スポーツ施設の整備	109
40 文化財や伝統芸能の保存・継承と活用	111

4 教育に関し学識経験を有する者（有識者）

点検及び評価を行うに当たり、次の3名の方から意見をいただきました。

氏名	役職
炭谷 晃男	大妻女子大学 教授
小林 昭代	八王子市男女共同参画施策推進委員会 会長
星野 昌治	帝京大学 教授 帝京大学小学校長

<イメージ図>



第2章 教育委員会の活動

1 教育委員会の開催状況

教育委員会は、原則毎月2回、定例会を開催し、必要に応じて臨時会を行っています。会議では、5人の教育委員が教育行政の基本方針や重要事項、施策について審議しました。また、会議における審議のほかに、事務局と教育委員とが事業の実施状況や教育の課題等についての意見交換を行う協議会を設定しました。

平成24年度は、定例会を19回、臨時会を4回開催し、議案57件、協議事項1件、報告事項62件について審議等を行いました。

(1) 会議の開催

定例会	19回
臨時会	4回
協議会等	16回

(2) 会議の公開・非公開 [上段：公開、下段：非公開]

議案	29件
	28件
請願	0件
	0件
協議事項	0件
	1件
報告事項	62件
	3件

(3) 主な審議内容(件名)

議案	特別支援学級の設置について
	八王子市奨学審議会委員の委嘱について
	平成25年度学校運営協議会を設置する学校の指定について
	市立学校長候補者の募集について
	公有財産の貸付協議について
	卒業式及び入学式の「お祝いのことば」について
	八王子市甲の原体育館の指定管理者導入について
	八王子市総合体育館条例の設定依頼について
	平成25年度統括校長を設置する学校の指定について
	八王子市指定有形文化財の指定について
報告事項	多摩地域資料の閲覧提供開始について
	いじめの対応状況把握のための調査の結果について
	平成23年度における児童・生徒の問題行動等の実態について
	「ゆめおり教育フォーラム」の実施結果について
	平成24年度八王子市立小中学校合同作品展「おおるり展」について
	「第1回読書感想文コンクール」の実施結果について

2 開かれた教育委員会の取組

平成 20 年度から「より開かれた教育委員会を目指した取り組み」として、出張定例会などを実施し、多くの方に傍聴・参加していただきましたが、平成 23 年度より、さまざまな実践を発信し、教育の今を知っていただき、地域と共にこれからを考える場の設定をコンセプトに、名称を「ゆめおり教育フォーラム」と変更し、さらなる教育行政の発展を目指しています。

平成 24 年度の「ゆめおり教育フォーラム」は昨年度に続いて「熟議」を開催しました。

東日本大震災を通して感じ得た「絆」や「命の大切さ」といった教訓を、どのように次世代を担う子どもたちに引き継いでいくかということテーマとし、ファシリテーターの進行のもとに、各グループでは活発な議論が展開されました。



グループに分かれての「熟議」

- 開催日時 : 平成 24 年 12 月 15 日 (土)
午後 2 時 ~ 5 時
- 開催場所 : 八王子市教育センター
- 熟議参加者 : 教育委員 5 名
学校運営協議会委員 10 名
市立小学校長 4 名
市立中学校長 4 名
事務局 (部長職 : ファシリテーター) 4 名
- 傍聴者数 : 76 名

3 教育委員会委員の主な活動 (学校行事などへの出席)

各学校の特色ある教育活動や児童生徒の状況について、理解を深めるとともに、課題を把握するため、学校訪問、入学式や卒業式、各種学校行事等へ参加・出席しました。

行事名	参加・出席校数
学校訪問	82 校
入学式・卒業式	18 校
運動会・音楽会・文化祭等	7 校
研究発表会	8 校

4 教育委員会活動の情報発信

- (1) 教育委員会の概要などをホームページで紹介しています。
- (2) 定例会及び臨時会の開催日時・審議案件について、教育委員会規則に基づき告示するとともに、ホームページに掲載しています。また会議の内容について、会議録をホームページに掲載しています。
- (3) 教育委員会の施策や学校の特色ある取組などを広く市民に周知するとともに、教育行政の状況等を正確に説明するため、広報紙「はちおうじの教育」を年 4 回発行しています。またその内容について、ホームページにも掲載しています。

第3章 点検及び評価

1 教育委員会の総括評価

平成 23 年 10 月に大津市でいじめを受けていた市立中学校男子学生が自殺した問題は、全国に大きな衝撃を与えました。同市が設置した第三者調査委員会は実態の解明に向け、生徒たちから詳細な聞き取り調査を実施した結果、男子生徒が日常的にいじめを受けていたと認めました。

本市では、平成 24 年 7 月にいじめの実態把握のための緊急調査を実施し、いじめはどの学校にも、どの子どもにも起こりうるものである、という基本的な認識に立ち、各学校と教育委員会が連携して児童・生徒の状況把握やきめ細やかな指導を行い、早期解決を図ってきました。また、スクールカウンセラーや家庭などと連携し、児童・生徒の心のケアに努めてきたところであります。今後もこうした取組を継続し、強化することはもちろん、いじめ問題の解決には、「命の尊さ」「規範意識」「責任感」といった人間性の構築が重要であり、命の尊さや支えあう気持ちの大切さを教え、「生きる力」を育成していかなければならないと強く感じるところです。

子どもたちの「生きる力」を育むためには、知・徳・体の三者のバランスがとれた教育を推進する必要があります。そして、三者の基盤として生涯にわたって健康に生き抜くため、各教科・領域、給食・昼食時間を通して各学校の特色を生かした食育を推進しています。また、児童・生徒が環境に関心を持ち、環境保全やよりよい環境を創造する能力の育成も進めています。食育や環境教育は小中一貫教育指導資料を活用した授業研究に取り組み、その成果を発表・研修し全校で共有するよう努めました。

本報告書は、平成 18 年 12 月に約 60 年ぶりに改正された教育基本法の基本理念の実現に向け、平成 22 年 2 月に策定した「ゆめおり教育プラン」により明らかにした本市の教育の目標や方向性、そしてそれらを実現するための具体的施策の進行管理を行うために点検・評価を実施したものです。また、この点検・評価の結果を翌年度の予算編成に反映するよう努めました。

教育基本法の理念や本市教育委員会の教育目標を実現していくためには、個々の施策や事務事業が相互に連携し融合していくことが不可欠です。ここでは、「ゆめおり教育プラン」の体系に従いながらその点を重視して、昨年度の点検・評価結果も踏まえ、総合的な見地からの自己評価を簡略に示しています。

「学力向上に向けた取組」については、2年ぶりに市独自の学力定着度調査を実施し、国・東京都が実施している調査とあわせて結果を活用することで、小学4年生から中学3年生までの6年間にわたる児童・生徒の学習状況を把握することが可能となり、個に応じた指導の充実や授業改善に役立てることができました。また、平成22年度から取り組んでいる大学生や地域の方々など、外部人材と教員の協働による土曜日及び放課後の補習を継続し、家庭・地域と連携した学力向上の取組を拡大しました。



「特別支援教育の充実」については、支援教育を担当する所管を設置して課題に取り組み、「特別支援教育ハンドブック」を改訂するなど、市民の特別支援教育に対する理解を深めるとともに、「八王子市第二次特別支援教育推進計画」を定め、平成25年度から3カ年に取り組む具体的な目標と施策をお示ししました。今後は、この計画を確実に実行していくため、計画に沿った具体的な取組として、特別支援教育を充実させる人材の育成、誰もが楽しく学べる環境の整備及び子どもが安心して教育を受けられる連携体制の構築を行っていきます。

「学校施設の耐震化」については、他の工事の工期が予定よりも長く必要になったため、校舎1校の耐震補強工事を25年度に繰り越しましたが、平成25年度には全校の校舎及び体育館の耐震化を完了させるべく、予算を確保して、確実に実施していきます。また、体育館の照明やバスケットボールのゴールといった非構造部材の耐震化について、新たに平成25・26年度に実施することとし、児童・生徒の安全を確保するとともに、緊急時の地域住民の避難場所としての機能を確保いたします。



「放課後子ども教室の実施」については、これまでなかなか目標に掲げた実施校数を達成することができませんでしたが、平成 24 年度は目標の 50 校をほぼ達成する 49 校で放課後子ども教室を実施することができました。また、懸案であったサタデースクールとの事業統合も実施しました。今後は、学童保育所との連携強化について検討を行い、本事業の目的である子どもたちのより安全・安心な居場所の提供を行ってまいります。



最後に、「生涯学習の支援と学習機会の充実」については、図書館では学校配送便を活用して多くの小・中学校に図書を届けるとともに、学校図書館専用ページを図書館の



ホームページ内に立ち上げ、学校図書資料の検索を行えるようにしたことで、図書を使った子どもたちの学習環境づくりを行うことができました。

また、市民要望に沿った内容の出前講座を 129 講座開設し、市民の生涯学習に対する支援と意識の向上を図りました。

教育委員会では、本市ならではの地域力を活かした学校づくり並びに生涯学習社会の構築を目指して、今後も全力で取り組んでいきます。

2 有識者からの総合的意見

炭谷 晃男 氏

「あふれる元気・かがやく心・仲間とともに・はばたけ未来へ」

(平成14年八王子教育委員会が決定した教育目標)

【評価の総評】

具体的施策40項目の内、A評価は12項目で前年度変わらず、B評価は26項目となり、前年度より1つ増えた。そしてC評価は前年度より1つ減り2項目となった。内実としては、BからAにあがったのは「特別支援教育の充実」、CからBにあがったのは「放課後子ども教室の実施」であるのに対して、AからBに下がった項目もある。それは「学校耐震化」であるが、これは前倒しで校舎の耐震化が実施できたためでもある。

重点施策としての11項目の内訳は、A評価が4項目、B評価が5項目、C評価が2項目となっている。

【施策の横断的連携】

これまで指摘してきたとおり、「ゆめおり教育プラン」の40の施策は、お互いに関連しあっているものも存在する。関連している施策や計画を組み合わせ、有機的に行う「横の連携」を図る必要性については、今年度の報告書では、各項目の自己評価において、関連している施策について言及して述べられ改善されている。施策の縦と横の連携を今後とも推進して頂きたい。

【防災教育の充実】

「学校危機管理マニュアル」が平成24年に改定され、学校避難所運営のマニュアル化もおこなわれました。市は学校、地域と連携して学校避難所運営訓練を実施する必要がある。地震・災害はいつ発生するか分からないので、いろいろなケースを想定した訓練が必要になり、要援護者の避難誘導については要検討課題である。

さらに、「児童・生徒等が自ら危険を予測し、危険を回避する能力を高める」防災教育の充実が必要となる。いのちの教育としてまた総合的な学習はじめ各教科の中で系統的に防災を学ぶ必要がある。

【子どもの居場所づくり】

放課後子ども教室とサタデースクール事業を24年度から統合する動きが進められた。放課後や土曜日の子どもの過ごし方の実態を把握した上で、平成27年度から学童保育が6年生までとなることから、学童保育所、児童館、学校と地域ぐるみで対応を検討しておくことが必要となる。

子どもが居させられる場ではなくて、すすんで居たい場づくりが必要だ。居場所とは自らを見つめ、仲間とともに、他の世代とも関わる場所、と私は位置づけている。そのような居場所を市民協働で構築していきたい。とりわけ、配慮を要する子や障害のあるお子さんの放課後の居場所づくりは今後の課題である。

【生涯にわたり学習し続けられる生涯学習社会をめざして】

生涯学習社会といわれる今日、生涯を通じて、あらゆる場で学び支え合うことができるおとな(市民)に育つように、義務教育過程を通じてその資質を醸成することを期待してやまない。また、生涯学習の推進にあたっては、市民協働による推進を旨として頂きたい。

小林 昭代 氏

八王子市教育基本計画「ゆめおり教育プラン」に示された具体的施策について、24年度はC評価が2施策と前年度から減少し、全体として各所管の取組が進んでいることが確認できた。

前年度にマネジメントサイクルを意識した進行管理について要望したが、各施策とも23年度の点検評価結果が24年度の目標につながり、適切に改善されている。

施策等の連携・統合について

各委員から、「施策区分、事業の見直し」や「施策間の横断的連携」など、施策間の連携等に関しての意見が継続して出されている。これを受けて、報告書では該当する施策を取組欄に明記して関連施策であることを分かるようにしている。

そこで、関連課が連携して実施した結果、その相乗効果はどうだったのかが理解できるように、伝わるようにまとめてもらえると、なおいちいと思う。その点でさらに工夫をしていただけるとありがたい。

なお、「11 特別支援教育の充実」において、縦割り課題別ではない児童・生徒のニーズに対応する新たな組織を準備している、ということは、「しくみや組織の有機的な統合」を求めた立場からは期待したい。縦割り細切れではない仕組みや対応する側の連携で、児童・生徒やその家族を支援する必要がある。

また、児童・生徒への生涯学習を推進するためには、学校教育部と生涯学習スポーツ部がともに当事者であることを認識し連携して取り組んでほしい。

いじめ・体罰について

この一年、いじめや体罰による子どもの自死が深刻な社会問題として取り上げられた。

本市では、「いじめ解消率向上のための取組を継続していくことが課題」だとしているが、数字を目的化することなく、個別の状況をよく把握して適切な対応をお願いする。1月に「大津市立中学校におけるいじめに関する第三者調査委員会報告」が公表された。そのなかに教員や学校、教育委員会への提言がまとめられている。本市と状況は同じではないかもしれないが、そこから学ぶことも多くあると思う。

体罰については、東京都の調査の結果、本市では体罰があった学校はなかった。今後も、マニュアルだけに頼らない、児童・生徒から信頼と納得ある指導が望まれる。

生涯学習について

生涯学習施設の運営では、利用者・参加者が増加するなど各施設の創意工夫が認められる。しかし、生涯学習センターの講座提供は、もっと大胆に市民協働できないかと思う。「いちょう塾」との連携もある。地域課題の解決や社会的弱者への支援など行政ならではの学習機会の提供、学習の場や総合的な情報の提供、さらに、人材育成機能や調整機能を強化していく方向を検討してほしい。

星野 昌治 氏

八王子市教育振興基本計画「ゆめおり教育プラン」(平成22年度策定)を踏まえた、具体的施策の40項目についての自己評価の結果は、A評価(よい結果が得られた)が12項目、B評価(達成できた)が26項目、C評価(一部が未達成であった)が2項目、D評価(達成できなかった)が0項目となっている。この自己評価の結果から、具体的施策40項目は、教育に関する事務の執行の状況において、全体として概ね達成できたことが認められる。

その中で、C評価の2項目について、「27学校の適正配置の推進」については、当該の学校に通学する子どもの状況、集団の学びがある学校としての役割、家庭や地域の実態、特性などを十分考慮して、慎重に学校、家庭、地域、教育委員会が十分に話し合い、信頼関係を築きながら、適切に、適正配置を計画的に推進していくことが肝要である。

また、「31教育支援人材バンクの充実」については、教育支援人材バンク登録者数の減少が見られるが、派遣の紹介状況は多岐にわたっている。学校事務局との連携を一層深め、教育支援人材の活用の一層の促進を図るようにしていくことが必要である。さらに、教育支援人材バンク登録者の拡大を図るための方策として、教育委員会や学校が、教育支援員の認定証の授与などを行い、教育支援員の励みや誇りをもたせるようにしたい。また教育支援人材の確保や奨励をしたい。

次に、施策展開の方向・基本施策の6つの大項目について、「一人ひとりの『生きる力』の育成」については、教育委員会指定の校内研究を奨励し一層充実させる必要がある。「校内研究が盛んな学校ほど、授業改善が図られ、教師の人間関係も豊かになった。特に小学校では子どもの学力が向上した」という国立教育政策研究所の報告もある。

「特色ある学校づくりの推進」については、新教育課程の趣旨を生かし、教育再生会議などの最近の国の動向等も見据えながら、小中一貫のカリキュラムを作成するなど方策を講じ、小中一貫教育を一層推進していく必要がある。

「学校経営力・教職員の資質向上」については、学校の自主性・自律性の確立を図るための校長の強いリーダーシップが発揮できるような学校態勢を構築する必要がある。また、校長を助ける教育委員会の一層の支援や援助が必要である。

「安全・安心な学校教育環境の整備」については、迅速に確実に対応し、推進していくことが必要である。

「学校・家庭・地域の協働による社会全体の教育力の向上」については、それぞれの役割を明確にするともに、連携を一層強化していく必要がある。また、放課後子ども教室やサタデースクールなど新たな学校づくりを、地域の教育力を活用しながら、学校、家庭、地域、関係機関が一体となって連携し、具体的な取り組みをしていく必要がある。

「自ら学び体験する生涯学習の推進」については、豊かな体験活動などができるよう学校以外の施設・設備の充実、拡大が一層必要である。

自己評価の結果の通り、教育に関する事務の管理及び執行の状況は概ね達成できているが、今後、具体的施策の内容の一層の充実、拡大を図り、「よい結果が得られる」ようにしていくことが肝要である。

3 具体的施策の点検評価

「ゆめおり教育プラン」の施策体系と評価の一覧

施策展開の方向・基本施策		具体的施策（網掛けは重点施策）		25 自己評価	24 自己評価	23 自己評価
一人ひとりの「生きる力」を育成する						
(1) 学ぶ意欲と確かな学力を育む教育の推進	1	学力向上に向けた取組	B	B	A	
	(2) 豊かな心を育む教育の推進	2	人間性や社会性を育む教育の推進	B	B	B
		3	伝統・文化理解教育の推進	B	B	B
		4	国際理解教育の推進	B	B	B
		5	キャリア教育の推進	B	B	B
		6	情報教育の推進	B	B	B
		7	読書活動の推進	A	A	A
		8	環境教育の推進	B	B	B
		9	食育の推進	A	A	B
	(3) 健康な身体や体力を育む教育の推進	10	体力向上に向けた取組	B	B	C
		11	特別支援教育の充実	A	B	B
	(4) 一人ひとりのニーズに応じた教育の充実	12	登校支援の充実	B	B	B
		13	総合教育相談の充実	B	B	B
		14	帰国・外国人児童生徒への日本語指導の充実	B	B	B
特色ある学校づくりを推進する						
(1) 9年間を見通した小中一貫教育の推進	15	小中一貫教育の推進	A	A	A	
	(2) 学校や地域の特色を生かした教育の推進	16	特色ある教育活動の充実	B	B	B
		17	部活動の充実	B	B	B
		18	学校選択制の実施	B	B	B
学校経営力・教職員の資質を高める						
(1) 学校経営力の向上	19	学校の自主性・自律性の確立	B	B	B	
	20	学校評価システムの充実	B	B	A	
(2) 教職員の資質の向上	21	教職員研修の充実	B	B	B	
安全・安心な学校教育環境を整備する						
(1) 安全・安心な学校施設の整備	22	学校施設の耐震化	B	A	B	
	23	学校施設の改修・増改築	A	A	A	
	(2) 学びを支える教育環境の整備	24	学校ICT環境の整備	A	A	A
		25	教材教具の整備	A	A	A
		26	教育の機会均等の確保	B	B	A
		27	学校の適正配置の推進	C	C	C
		学校・家庭・地域の協働により社会全体の教育力を高める				
(1) 地域住民や保護者の参画による学校の活性化	28	地域運営学校の推進	A	A	A	
	29	学校問題解決への支援	B	B	B	
(2) 学校・家庭・地域の連携・協働の仕組みづくり	30	子どもの安全・安心の確保	B	B	B	
	31	教育支援人材バンクの充実	C	C	B	
	32	家庭教育との連携	B	B	B	
	33	教育関係機関等との連携	B	B	B	
(3) 放課後の子どもたちの体験・交流活動等の場づくり	34	放課後子ども教室の実施	B	C	C	
自ら学び体験する生涯学習を推進する						
(1) 学習に取り組む意欲を支える生涯学習の推進	35	生涯学習の支援と学習機会の充実	A	A	B	
	36	生涯学習情報の提供	B	B	B	
	37	生涯学習施設の整備・運営	A	A	B	
(2) 仲間とふれあい健全な心身を育むスポーツの振興	38	スポーツの振興	B	B	B	
	39	スポーツ施設の整備	A	A	A	
(3) 郷土八王子の理解を深める文化の保存・継承	40	文化財や伝統芸能の保存・継承と活用	A	A	A	

	25 自己評価	24 自己評価	23 自己評価
A評価	12	12	11
B評価	26	25	26
C評価	2	3	3
D評価	0	0	0
計	40	40	40

一人ひとりの「生きる力」を育成する

(1) 学ぶ意欲と確かな学力を育む教育の推進

重点施策

1 学力向上に向けた取組

自己評価

(B)

(2) 豊かな心を育む教育の推進

重点施策

2 人間性や社会性を育む教育の推進

自己評価

(B)

3 伝統・文化理解教育の推進

(B)

4 国際理解教育の推進

(B)

5 キャリア教育の推進

(B)

重点施策

6 情報教育の推進

(B)

7 読書活動の推進

(A)

8 環境教育の推進

(B)

(3) 健康な身体や体力を育む教育の推進

9 食育の推進

自己評価

(A)

重点施策

10 体力向上に向けた取組

(B)

(4) 一人ひとりのニーズに応じた教育の充実

重点施策

11 特別支援教育の充実

自己評価

(A)

12 登校支援の充実

(B)

13 総合教育相談の充実

(B)

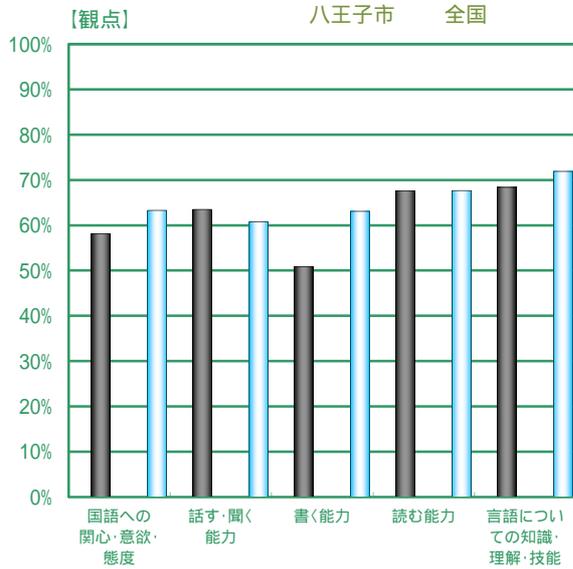
14 帰国・外国人児童生徒への日本語指導の充実

(B)

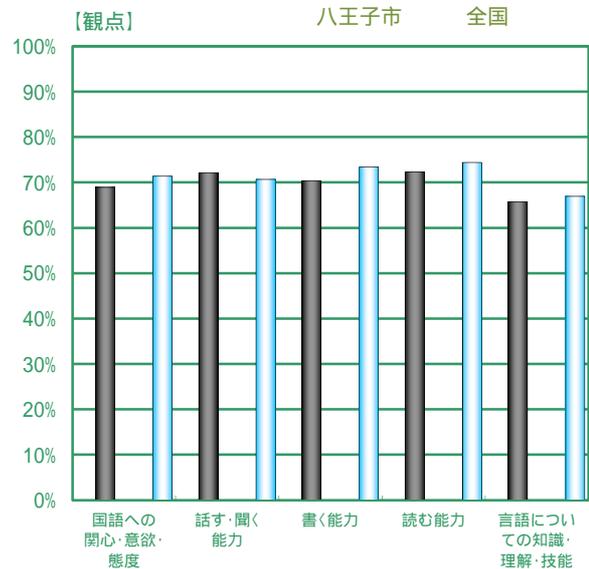
施策展開の方向	一人ひとりの「生きる力」を育成する							
基本施策	(1) 学ぶ意欲と確かな学力を育む教育の推進							
具体的施策	1 学力向上に向けた取組						重点	
目的	<p>確かな学力の向上は、教育の理念である「生きる力」を育むうえで不可欠であり、学校教育では、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力を育むことが、極めて重要である。</p> <p>しかしながら、市全体として見ると、基礎的・基本的な知識及び技能の定着が十分に図られていない現状や、市内の学校間で学力の定着度に差があることが課題となっている。</p> <p>これらの課題を解決するために、教員の資質・能力の向上はもとより、学校が家庭との連携を図りながら、児童・生徒の学習習慣を確立するとともに、主体的に学習に取り組む態度を養うなど、学力向上に向けた取組を推進する。</p>							
平成24年度目標	<p>市独自の学力定着度調査を実施し、各学校が全国学力・学習状況調査及び東京都の「児童・生徒の学力向上を図るための調査」と併せて結果を活用することで、個に応じた指導の充実や授業改善推進プランの改善を図る。</p> <p>アシスタントティーチャー配置事業や土曜日及び放課後等の補習等支援事業の実施について、実施校の状況把握を行い、効果的な活用、実施を促す。</p>							
平成24年度の取組と自己評価	自己評価	24	B	23	B	22	A	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	<p>八王子市学力定着度調査を小学4年生及び中学1年生を対象に実施した。東京都が小学5年生及び中学2年生を対象に実施している「児童・生徒の学力向上を図るための調査」、小学6年生及び中学3年生を対象に実施している「全国学力・学習状況調査」と併せて結果を活用することで、6年間にわたる児童・生徒の学習状況等の把握が可能となり、各学校の個に応じた指導の充実や授業改善に活用することができた。特に、学習意識調査と学力との相関関係の分析を市内全域で実施し、児童・生徒を通じて調査結果を記した個票を速やかに家庭に返すなど、本市の学力向上に向けた取組の推進に有効であった。</p> <p>教務主任研修会において、東京都の「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果に基づいた授業改善PDCAサイクルの確立に向けての研修を実施した。つまずきが見られた問題を具体的に取り上げ、課題・要因の考察から、当該学年や学校組織としての課題解決策を演習形式で研修することで、各学校における授業改善のPDCAサイクルの確立を図ることにつながることができた。</p> <p>基礎的・基本的な知識・技能の習得と、思考力・判断力・表現力等を育成するための言語活動の充実等を、指導主事による学校訪問を行い指導するとともに、校内研修会を通じて各学校の課題に応じた授業改善の在り方について助言を行った(校内研修会等での教員への指導は年間298回)。しかしながら、学校間で学力の定着度に差があるなど、学力向上については課題があり、授業改善を含めた教員の資質の向上、家庭との連携に継続して取り組んでいく必要がある。</p> <p>市内37校において、土曜日及び放課後等の補習等を実施し、参加児童・生徒の習熟の程度に合わせた個別学習の充実を図った。実施に当たっては、保護者や地域人材の協力を得るなど、家庭、地域と連携した学力向上の取組の拡大につながっている。</p> <p>都、市の学力調査の結果と学校の活用計画を踏まえ市内19校にアシスタントティーチャーを配置し、個別の課題に応じた学習活動の充実を図った。また、指導主事の訪問により、アシスタントティーチャーの活用状況を把握した。</p>							
有識者の意見	<p>八王子のこどもたちの学力は、ペーパーテストのみによって測られるものではなく、多様な観点から総合的に測るべきものだと考えます。ただ「八王子市学力定着度調査実施結果のまとめ」をみると、小学4年生では観点別にみると、「読む能力」の達成率が他の観点に比べて高く、「国語への関心・意欲・態度」の達成率が低い結果となっている。これらの結果を、詳細に分析して学習指導にあたっていただきたい。また学力向上のためには、アシスタントティーチャー、チームティーチング、少人数指導を充実・拡大するとともに、家庭との連携もはかり、放課後子ども教室なども連携をとって頂きたい。</p> <p>本市独自の学力定着度調査を実施し、東京都や全国調査とあわせて6年間にわたる児童・生徒の学習状況が把握できるようになったとのことであり、また、その結果を個の指導の充実や授業改善に活用できたのであれば、実施した意味はあった。授業改善を進めPDCAサイクルを確立していく、その過程がどうであったのかも記載してあるとなお理解しやすい。</p> <p>八王子市が実施した各種学力調査の結果は、全国の平均点と同様であり、全体的に概ね良好である。これまでの取組の成果が表れているといえる。保護者のニーズに照らし、アシスタントティーチャー配置事業、土曜日及び放課後等の補習支援事業をさらに充実する必要がある。子どもの学力向上や授業改善、教師の指導力の向上を目指した校内研究の一層の推進及び、教育委員会指定の研究協力校の奨励、拡大が必要である。PISA型学力(身につけた知識や技能を社会生活で活用できる力)の向上から、言語活動の一層の充実を図る必要がある。</p>							
今後の方向性	<p>八王子市学力定着度調査を継続実施し、結果分析をとおした個に応じた指導の充実等各学校の課題に応じた授業改善や家庭への啓発に活用する。</p> <p>アシスタントティーチャー配置事業や土曜日及び放課後等の補習等支援事業の実施について、引き続き実施校の状況把握を行い、効果的な活用、実施を促す。</p>							
データ集	【65頁】アシスタントティーチャー配置状況、学力定着度調査対象者数							

八王子市学力定着度調査

小学4年生及び中学1年生を対象に実施。基礎的な知識や技能についての「基礎的な問題」と、基本を組み合わせて考えたり、活用したりする「応用・発展的な問題」により、総合的に児童・生徒の学力定着度を測り、学力の定着度に応じた教育計画や指導方法等の改善を図った。



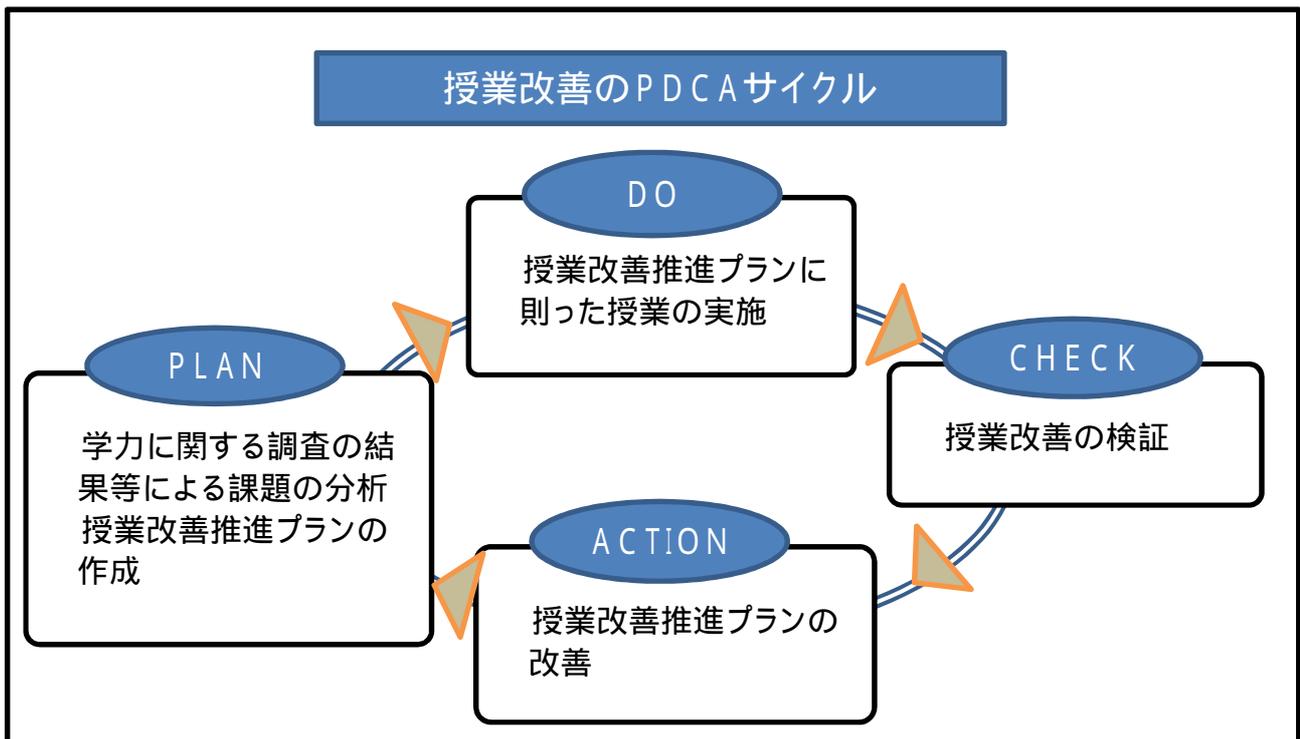
小学4年生国語観点別正答率



中学1年生国語観点別正答率

授業改善推進プランのPDCA

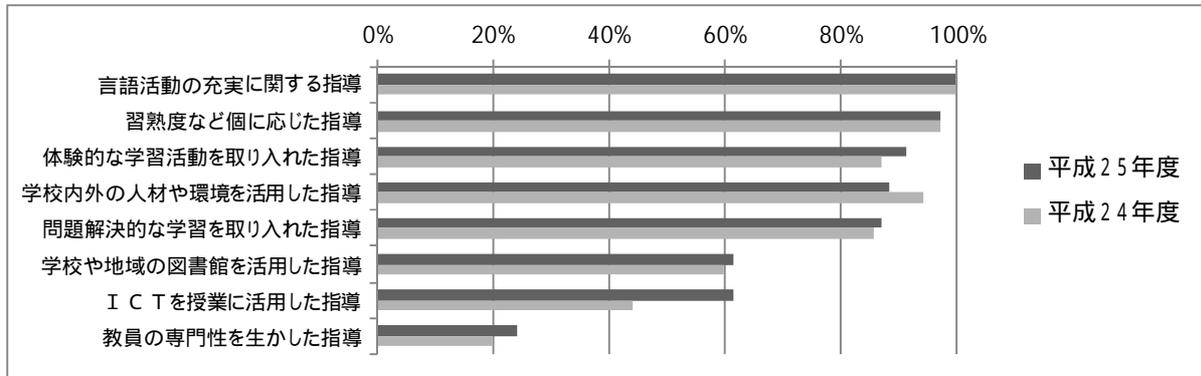
学力に関する調査の結果等を各学校が主体的に分析するとともに、「授業改善推進プラン」の作成・実施・評価・改善といったPDCAサイクルを確立し、効果的に授業改善を進めていくことで、児童・生徒の学力向上を図った。



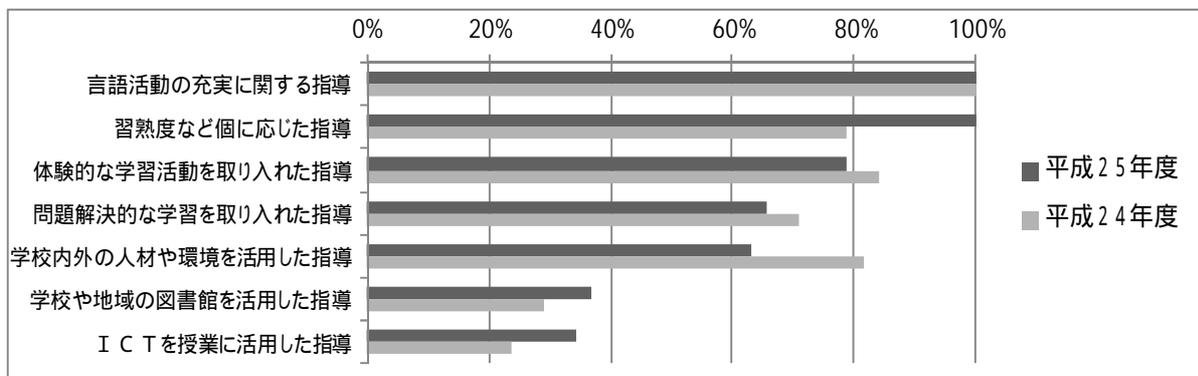
教育課程の編成に際し、指導の重点としている内容

各学校が教育課程を編成する際に、学力向上の観点で「指導の重点」としている内容一覧(複数回答)

(1) 小学校(70校)



(2) 中学校(38校)



土曜日及び放課後等の補習支援及びアシスタントティーチャー配置事業

学習内容の習得が不十分な児童・生徒を主な対象として、土曜日及び平日放課後の補習を行い、外部人材を活用した補充的な学習教室等を実施した。また、教員の補助者として外部人材を配置し、チームティーチングによる指導などを活用した学習指導を行うことで、児童・生徒の個々の課題に応じた学習活動を充実し、児童・生徒の学力向上を図った。



土曜日補習の学習のようす



アシスタントティーチャーを活用した授業

施策展開の方向	一人ひとりの「生きる力」を育成する							
基本施策	(2) 豊かな心を育む教育の推進							
具体的施策	2 人間性や社会性を育む教育の推進						重点	
目的	<p>社会とのかかわりの中で生き、社会を創っていくために、自らに自信をもち、さまざまなことに挑戦するとともに、自らを律しつつ、他者と協調する豊かな人間性を育むことが求められている。</p> <p>子どもたちの忍耐力や社会性の欠如、自立の遅れ、規範意識の希薄化が指摘される中、子どもたちが多くの人々や社会、自然環境との豊かなかかわりを通して、基本的な倫理観や社会貢献の精神、美しいものや自然に感動する柔らかな感性を育む取組を推進していく。</p> <p>また、家庭や地域との連携により、基本的な生活習慣の確立や規範意識の醸成を図るとともに、いじめや暴力行為の防止に取り組み、自他の生命を尊重し、他の人を思いやる心を育む教育を推進する。</p>							
平成24年度目標	<p>道徳教育の推進を図り、郷土を愛し、豊かな心を育む。</p> <p>保護者や地域人材の協力を得ながら、自然体験やボランティアなどの社会体験、ものづくり、生産活動などの体験活動を充実し、「人と関わる力」「社会性」を育む。</p>							
平成24年度の取組と自己評価	自己評価	24	B	23	B	22	B	<p>A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった</p>
	<p>授業研究委員会道徳部会において、小・中学校9年間を見通した道徳教育の充実を図るため、「生命尊重」「規範意識」「思いやり」「郷土愛」を主題とした読み物資料の活用の在り方を検討し、成果を全校に向け発表した。特に、中学校での授業では東京都道徳教育教材集中学校版を活用した授業の展開、自分の考えを持たせるための工夫について発信した。【施策 15:小中一貫教育の推進 関連】</p> <p>年3回の「ふれあい月間」に加え、市や都、全国の状況に合わせ、いじめ、不登校の調査を継続して実施し、その分析を基にした未然防止策や早期対応策を校長会や生活指導主任研修会にて各校に指導するとともに、情報の共有化を図った。特に、いじめについては、調査にあがった各事案についての詳細な状況把握を行い、解決に向け各校を支援した。いじめはどの学校にも、どの子どもにも常に起こり得るという基本的認識に立ち、教職員が日常のきめ細かな取り組みを将来に渡って持続していくことが課題である。【施策 29:学校問題解決への支援 関連】</p> <p>本市のいじめの状況について、学校保護司会や民生・児童委員、青少年対策地区委員、小・中学校PTA連合会などに情報を提供するとともに、学校や家庭、地域が共通理解のもと、連携していじめの未然防止、早期解決に向け取り組んでいく必要性について協議した。</p> <p>各学校の「総合的な学習の時間」「道徳教育」「人権教育」の全体計画や年間指導計画の見直しを図ることで、身に付ける力を明確にした体験活動の実施や、人権課題を明確にした人権教育の推進などを各学校に指導した。</p>							
有識者の意見	<p>人間性や社会性を育む教育は、道徳という授業を通じてだけでなく、教科全体を通じて、部活動や行事などの課外活動や行事を通じて学ぶものでもあります。「人と関わる力」「社会力」を身に付ける事は現代の子どもたちの必須の課題である。</p> <p>それとともに、子どもたちに関わらなくなった現代の大人たちにも問題がある。それを象徴したのが「いじめ問題」であった。大人たちは、まずも子どもたちに寄り添い、子どもたちに耳を傾ける必要がある。地域の活動や行事のなかで、学校・家庭・地域が連携をしなければならない。</p> <p>いじめを0にすることは難しくとも、それを早期に発見して、解決できる学校であってほしい。</p> <p>いじめ、不登校の調査を継続実施し、結果を分析して指導につなげたところ、個別面談の結果はどうだったのか。心配な児童生徒への対応はどのようになされているのか。</p> <p>人間性や社会性は、道徳教育だけでなく自分とは異なる考えや経験を持つ人々たちとの関わりや、家庭・地域でのさまざまな体験を通して自ら学んでいくことと思っている。そのための環境を整え、気づきを促し、成長を実感できるような指導を望みたい。</p> <p>人間性や社会性を育む「心の教育」を推進していく上で、道徳授業地区公開講座の役割は大きいものがある。道徳授業は、学校主導で行われるが、子どもは、学校、家庭、地域が連携して育てることを基本に、家庭や地域の人材や施設、文化財等の先人の業績を活用した学校、家庭、地域が協働で創る道徳の授業づくりを推進する必要がある。基本的な生活習慣や規範意識は、体験活動などの機会を通して、身に付けることができる。小中学校における移動教室での酪農体験や森林体験、日常の学校生活での体験活動を一層充実する必要がある。</p>							
今後の方向性	<p>小中一貫教育授業研究委員会を中心とした授業の改善等を通して、道徳の授業を要とした道徳教育の推進を図る。</p> <p>児童・生徒一人ひとりの悩みや不安等を把握するため、各種アンケート調査等を中心とした取組を継続して実施するとともに、個別面談等により、児童・生徒理解に基づいた人間性や社会性を育む教育を推進する。</p>							
データ集	【65・66頁】人権尊重教育実施校、校外活動等への支援の決算額とその主な内容							

施策展開の方向	一人ひとりの「生きる力」を育成する							
基本施策	(2) 豊かな心を育む教育の推進							
具体的施策	3 伝統・文化理解教育の推進							
目的	国際社会に生きる日本人としての自覚と誇りを養うとともに、多様な文化を尊重できる態度や資質を育む。また、自分の住んでいる地域の歴史や伝統・文化を学び、教養として身に付け、郷土八王子を愛する心を育む。							
平成24年度目標	伝統芸能鑑賞教室や社会科副読本、小中一貫教育指導資料等の活用を推進すること及び子供たちが伝統・文化にふれる機会を多く設けることを通して、国際社会に生きる日本人としての自覚と誇りを養うとともに、多様な文化を尊重できる態度や資質を育む。							
平成24年度の取組と自己評価	自己評価	24	B	23	B	22	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	<p>車人形等の郷土芸能を体験する活動や、総合的な学習の時間で八王子に古くから伝わる養蚕について調べる学習等を通して、日本に古くから伝わる伝統・文化のよさを伝えとともに、理解を深める取組を推進した。</p> <p>大蔵流狂言山本会による伝統芸能鑑賞教室を、中学2年生を対象に実施した。我が国に古くから伝わる古典や芸能等を鑑賞することを通して、伝統・文化についての理解を深め、古典や芸能に親しむ態度を育てた。</p> <p>社会科副読本や社会科資料集、小中一貫教育指導資料「道徳」の活用をとおして、地域の発展に尽くした先人の働きについて理解し、地域社会に対する誇りと愛情を育てる教育を推進した。また、資料活用委員会を設置し、社会科副読本を活用した授業研究や社会科資料集の改訂を行った。社会科資料集の活用状況には、学校ごとに差があるので、活用方法等を紹介していく必要がある。【施策 15:小中一貫教育の推進 関連】</p> <p>地域人材を活用し、俳句や茶道、和紙づくり、和楽器等の指導を行い、各学校で伝統・文化理解教育の推進に努めた。伝統・文化理解教育への取組については、熱心に取り組んでいる学校と、そうでない学校がある。日本の伝統・文化理解教育の研修を充実させていく必要がある。</p>							
今後の方向性	<p>教務主任研修会やパワーアップ研修会、資料活用委員会等において、伝統・文化理解を深める研修や授業を行う。</p> <p>中学2年生を対象とした伝統芸能鑑賞教室を継続実施し、伝統文化について理解を深めていく。</p> <p>平成25年度も継続して、「郷土愛」を育み、自分の郷土としての八王子に対する誇りをもてる児童・生徒を育成するため、社会科副読本や社会科資料集、小中一貫教育指導資料「道徳」、東京都道徳教材集等の活用を図っていく。</p>							
データ集								

車人形等の郷土芸能を体験する活動



車人形を体験する活動(写真)のほか、学校や地域の文化財及び地域ボランティアを活用した俳句や茶道、古典の暗誦、石器・土器づくり、和紙づくり、養蚕等の学習活動に取り組んでいる。

伝統芸能鑑賞教室の実施



日本に古くから伝わる古典や芸能などを鑑賞することとおして、日本の伝統・文化についての理解を深め、伝統芸能に親しむことを目的に、平成24年6月14・15日に市内中学2年生を対象にした伝統芸能鑑賞教室を実施した。

実施団体は大蔵流狂言 山本会

東京都道徳教育教材集



東京都道徳教育教材集1・2年生用「心あかるく」に掲載されている中村雨紅の資料。東京都全小学校に配布されている。

施策展開の方向	一人ひとりの「生きる力」を育成する							
基本施策	(2) 豊かな心を育む教育の推進							
具体的施策	4 国際理解教育の推進							
目的	<p>国際社会において、主体的に行動するために必要な態度・能力の基礎を育成する。外国の小学校や、八王子市及び近隣の地域に在住・在学の外国人留学生との交流活動を行い、外国の文化等への理解を図る。</p> <p>また、外国人外国語学習指導補助者(ALT)を小・中学校に派遣し、外国人との交流を通して、外国の文化や言語についての理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。</p>							
平成24年度目標	<p>ALTの効果的な活用などを通して、外国の言語や生活、文化に関する体験活動等の更なる充実を図り、国際感覚の基盤を培う。</p> <p>海外の学校との交流や、地域に暮らす外国人や外国生活経験者など、地域人材の活用を推進し、さまざまな外国の文化を具体的に理解できるようにするとともに、我が国や諸外国の伝統・文化を尊重しようとする態度を養う。</p>							
平成24年度の取組と自己評価	自己評価	24	B	23	B	22	B	<p>A: よい結果が得られた B: 達成できた C: 一部が未達成であった D: 達成できなかった</p>
	<p>全小・中学校に配置したALTを活用し、英語を用いたコミュニケーション能力の伸長を図るとともに、日本と外国との生活、習慣、行事などの違いを知り、多様なものの見方や考え方があることを学ぶことで、児童・生徒の国際感覚の基盤育成を図った。</p> <p>海外の学校との交流や、外部機関(JICA等)と連携した学習、地域の大学に通う留学生や地域の外国語に堪能な人材等を活用し、外国の文化や言語についての理解を深め、国際感覚を養う教育活動を推進する取組が行われた。</p> <p>パワーアップ研修で国際理解教育の講座を設け、外部機関(JICA)の講師を招き、国際理解教育の進め方や、実践事例の紹介等を行い、各学校における国際理解教育の充実につなげた。 【施策 21:教職員研修の充実 関連】</p> <p>学校におけるICTを活用した海外の学校とのコミュニケーション活動や、東京八王子西ロータリークラブと教育委員会共催の読書感想文コンクール優秀賞受賞者の海外派遣など、児童・生徒が外国の言語や文化について体験的に理解を深める機会をとらえ、多様な国際理解教育の取組を推進した。【施策 35:生涯学習の支援と学習機会の充実 関連】</p>							
今後の方向性	<p>ALTや地域の大学の留学生、地域の外国語に堪能な人材の効果的な活用などを更に推進し、児童・生徒の外国語を使ったコミュニケーション能力を伸長する。</p> <p>海外の学校との交流や、外部機関と連携した学習等、学校における特色ある教育活動のなかで国際理解教育を推進し、児童・生徒の生活や文化の違いを理解し、多様なものの見方、考え方を理解できる国際感覚を育てる。</p>							
データ集	【66頁】外国人外国語等学習指導助手配置時間							

外国の学校等との交流



第七小学校と

中国泰安市青少年芸術交流団との交流

8月26日、日中国交正常化40周年を記念して来日した中国泰安市青少年芸術交流団と第七小学校の交流が行われた。児童は、「七小ソーラン」を披露。その後、5～6人のグループに分かれ、学校を案内した。ジェスチャーや日本語、中国語、英語などを使いながら、交流を行った。

恩方中学校と

ウガンダの中学生・高校生との交流授業

3月7日、恩方中学3年生が、アフリカのウガンダ共和国の中学・高校生と、インターネットテレビ電話を利用して、交流を行った。生徒たちは、事前に日本のあじさつやことわざ、料理などを日本語と英語で紹介した冊子を作成し、ウガンダに送信するなど、準備を行った。当日は、代表の生徒たちがお互いの国の食べ物や気候、学校生活について英語で会話をした。



その他の交流

清水小学校 台湾高雄市四維小学校
第二中学校 韓国始興市君子中学校
鑑水中学校 首都大学東京の留学生
元八王子小学校 アメリカ合衆国ダン小学校
など

ALT派遣事業

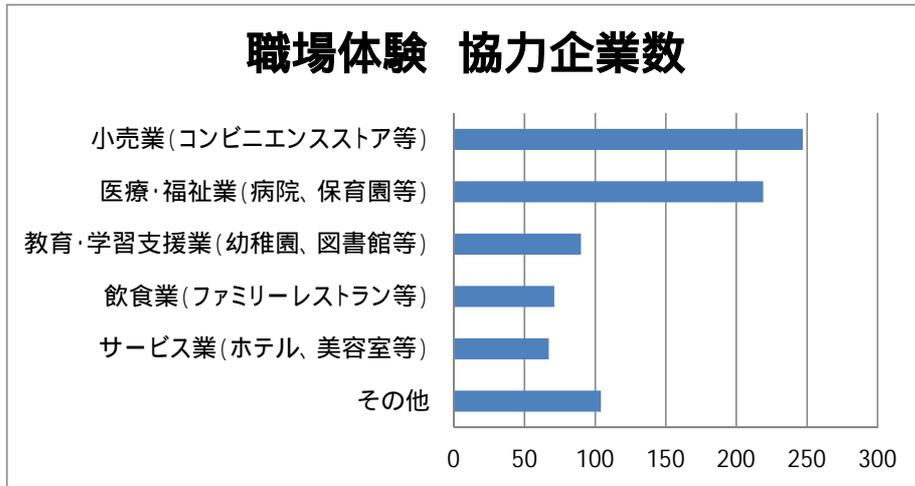


小学5年生、6年生及び中学校に、外国語学習指導助手(ALT)を配置し、外国語活動や外国語(英語)科の授業時間及び全教育活動を通じて、小・中学校が連携した国際理解教育を推進した。

施策展開の方向	一人ひとりの「生きる力」を育成する							
基本施策	(2) 豊かな心を育む教育の推進							
具体的施策	5 キャリア教育の推進							
目的	望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識を身に付け、自己の個性を理解させる教育を推進する。児童・生徒一人ひとりが、社会の一員として自立的に自己の人生を方向づけることができるよう支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度を育成する。							
平成24年度目標	授業実践を通し、小中一貫教育指導資料の効果的な活用を図りながら、9年間を見通したキャリア教育の在り方について研究・研修を進める。 キャリア教育について、進路指導や職場体験だけに特化せず、学校の教育活動全体を通じた計画的な実施を進める。							
平成24年度の取組と自己評価	自己評価	24	B	23	B	22	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	<p>小・中学校9年間を見通したキャリア教育推進のため、授業研究委員会において小中一貫教育指導資料を活用した研究授業を行った。平成23年1月に中央教育審議会から提示されたキャリア教育で育成すべき力「基礎的・汎用的能力」に基づき、人間関係形成・社会形成能力の育成に焦点をあて、小中一貫教育指導資料指導計画案の検証及び研究協議を行った。また、その成果と課題について授業研究委員会で発表し、キャリア教育の理解啓発を図った。【施策 15:小中一貫教育の推進 関連】</p> <p>職場体験を実施するため、商工会議所等の関係諸機関の協力を得たほか、市役所の各所管課や図書館を職場体験の場として提供したことにより、市立中学校全校(主に2年生)が、2～5日間の職場体験を実施し、生徒が主体的・自立的に学習することができた。</p> <p>市役所受け入れ部署 (産業振興部、生活安全部、水循環部、健康福祉部、まちなみ整備部、環境部、市民活動推進部、総合政策部、学校教育部、生涯学習スポーツ部、子ども家庭部、選挙管理委員会事務局)</p> <p>パワーアップ研修、進路指導主任研修会等の市の研修会において、児童・生徒の発達段階に応じて、キャリア発達を促すことを目指す教育活動を教育課程に位置付ける重要性への理解を促し、その実践例等を取り上げ、キャリア教育の推進を図った。</p> <p>小・中学校9年間を見通し、系統的・計画的なキャリア教育を進めるために、従前の教育課程をキャリア教育の視点で見直し、改善を図ること、また全教員がキャリア教育について理解を深め、組織的な実践を行うことが今後の課題である。</p>							
今後の方向性	<p>小・中学校9年間を見通したキャリア教育推進のために、各学校において児童・生徒の発達段階に応じ、系統的・計画的なキャリア教育を進める視点での教育課程の改善を図るよう、学校に働きかける。</p> <p>各学校において、職場訪問や職業体験等の体験的な活動や、外部機関の講師活用等を通して、児童・生徒のキャリア発達を促す取組を推進する。</p> <p>外部機関との連携を強化し、学校への人的支援や職場体験の協力、保護者・地域・事業所等の理解啓発を推進する。</p>							
データ集	【66頁】中学校職場体験実施状況							

中学校での「職場体験活動」の推進

望ましい職業観・勤労観を育成するために、主に中学2年生を対象に、総合的な学習の時間等を活用して、2～5日間の職場体験を実施した。この職場体験を通じて、社会の一員としての自覚や自己の将来への展望を見据える等、生徒一人ひとりのキャリアを形成していくために必要な意欲・態度を育てている。



【協力企業数798社】

小売業(コンビニエンスストア等)247、医療・福祉業(病院、保育園等)219、教育・学習支援業(幼稚園、図書館等)90、飲食業(ファミリーレストラン等)71、サービス業(ホテル、美容室等)67、その他104

小中一貫教育指導資料 キャリア教育

中学校 第3学年 学習活動 授業案	
話そう 聞こう 分かり合おう	
高校生活の中で必要となる経験や感覚をたくわえたり、受け取ったりするためのコミュニケーションの力を、ゲームを通してスキルとして磨き、日常生活に活かそうとする態度を養う。	
<p>① 授業の導入(15分)</p> <p>正しい理解や感覚を伝えたり、受け取ったりするためのコミュニケーションスキルについて、エッセイタイプを通して理解し、日常生活の中でコミュニケーションスキルを生かそうとする態度をもつ。</p>	<p>② 本筋の進め方と評価</p> <p>① 学習の導入(15分) 「伝えっゲームをしよう」</p> <p>② ゲームをする。 ゲーム①「私はもうすぐ好きです。」 役割を交代してゲーム②「私は鳥になりたい」 ③ どんな感じがしたかを発表する。 ④ コミュニケーションについて知る。 「コミュニケーションは伝わり」 ・言葉によるコミュニケーションを知る。 ・話すこと、文章を書くこと。 ・言葉以外でのコミュニケーションを知る。 ・身振り・手振り、表情、言葉、絵・図など。 ⑤ コミュニケーションが上手に取れないときについて考える。 「うまくコミュニケーションできない時は、どんな時だろう。」 「おかしなゲーム」のロールプレイ①を見てどんな感じがしたか、発表する。 「ボール投げ」のロールプレイ②を見てどんな感じがしたか、発表する。 【ひどい、意味のない感】 【いいよ、と言ったのになぜ、入れてあげないのね。】 ⑥ どうすればいいの、考えよう。 「説明あってゲームをしよう」 ・ゲーム① 説明を質問なしで受ける。 ・ゲーム② 説明を質問ありで受ける。 ・質問ありとなしでは、どんな違いがあったか報告する。</p> <p>⑦ 学習のまとめをする。 ・上手に伝わらないときは、「質問する」を生かしてロールプレイ②を解決する。 ・学習を振り返り自分がしたこと、感じたことを書く。</p>
<p>⑧ 授業のまとめ(15分)</p> <p>① ゲームのやり方を説明する。 ② 2人1組でゲームをすることを伝える。</p> <p>③ ゲームのやり方を説明する。 ④ ゲーム①「私はもうすぐ好きです。」 - ロを動かさないでジョイスティックで伝える。 - 受け取る時は、質問はしてはいけない。 ⑤ ゲーム②「私は鳥になりたい」 - 方法通りやり取りを促す。 ⑥ エッセイタイプに重点的に読み込み自分の感想を伝え合っている。 ⑦ コミュニケーションは「理解や感覚を伝え合うこと」であることを知らせる。 - 方法通りではコミュニケーションにならないことを確認する。 - 伝えるには手段が必要であることを知る。</p> <p>⑧ ゲームの方法を説明する。 ゲーム①質問せず、友達とも相談しないで進めた通りに書く。 ゲーム②質問してよい、書き進んでもよい。 ⑨ 上手にコミュニケーションを図るには、『質問』が有効であることに気づかせる。 ⑩ ロールプレイを通して実感させる。 ⑪ コミュニケーションについての理解を深め、質問が有効であることを実践を通してつかんでいる。</p>	<p>⑧ 授業のまとめ(15分)</p> <p>① ゲームのやり方を説明する。 ② 2人1組でゲームをすることを伝える。</p> <p>③ ゲームのやり方を説明する。 ④ ゲーム①「私はもうすぐ好きです。」 - ロを動かさないでジョイスティックで伝える。 - 受け取る時は、質問はしてはいけない。 ⑤ ゲーム②「私は鳥になりたい」 - 方法通りやり取りを促す。 ⑥ エッセイタイプに重点的に読み込み自分の感想を伝え合っている。 ⑦ コミュニケーションは「理解や感覚を伝え合うこと」であることを知らせる。 - 方法通りではコミュニケーションにならないことを確認する。 - 伝えるには手段が必要であることを知る。</p> <p>⑧ ゲームの方法を説明する。 ゲーム①質問せず、友達とも相談しないで進めた通りに書く。 ゲーム②質問してよい、書き進んでもよい。 ⑨ 上手にコミュニケーションを図るには、『質問』が有効であることに気づかせる。 ⑩ ロールプレイを通して実感させる。 ⑪ コミュニケーションについての理解を深め、質問が有効であることを実践を通してつかんでいる。</p>

授業研究委員会(キャリア教育部会)では、小中一貫教育指導資料の活用を推進するため、各学校で活用しやすいように資料の電子データ化を行った。

また、各学校の教員だれもが使えるように、校務用パソコンの共通フォルダにデータを保存。データの検索について、授業研究委員会発表会にて、各学校へ周知した。

施策展開の方向	一人ひとりの「生きる力」を育成する							
基本施策	(2) 豊かな心を育む教育の推進							
具体的施策	6 情報教育の推進						重点	
目的	<p>教育活動全体を通じて、「情報活用の実践力」、「情報の科学的な理解」、「情報社会に参画する態度」等の情報活用能力を、バランスよく総合的に育成する。</p> <p>また、情報社会の急速な広がりやパソコン・携帯電話の利便性の裏に潜む危険性について指導し、子どもたちが被害者にも加害者にもならないようにするために、家庭・地域などとの連携により情報モラル教育を推進するとともに、情報教育の指導にかかわる教員の資質向上を図る。</p>							
平成24年度目標	<p>情報機器を活用した授業を実施するための研修会を実施し、教員の情報機器活用能力を高め、日々の授業において情報機器の活用を図り、児童・生徒の興味・関心を高める効果的な指導が行われるようにする。</p> <p>情報教育研修会及び生活指導主任研修会において、児童・生徒のICT機器活用に関わる生活指導上の課題について取り上げ、各学校における情報モラル教育の推進を図る。</p>							
平成24年度の取組と自己評価	自己評価	24	B	23	B	22	B	<p>A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった</p>
	<p>パワーアップ研修(夏季教員研修)において「書画カメラの操作方法と授業づくりのためのグループワーク」や「ICT機器を活用した授業の実際」を行い、参加した教員から自校の教員に対し研修内容を周知することで、教員のICT活用指導力を高めることに努めた。【21教職員研修の充実 関連】</p> <p>研究指定校(2年次)として松木中学校においてICT機器を活用した授業改善・学力向上及び情報モラル教育についての研究を推進し、研究成果を市内小・中学校に広めた。</p> <p>生活指導主任研修会において、インターネット上での誹謗中傷やいじめ、インターネット上の犯罪や違法・有害情報の問題を踏まえ、情報モラルの指導のポイントについて研修を実施し、各学校における指導及びセーフティ教室の充実につなげた。</p> <p>小・中学校全校において、各教科や道徳、総合的な学習の時間、特別活動等の年間指導計画に情報モラル教育の位置づけを行った。</p>							
有識者の意見	<p>情報教育の前提となる、ハード、ソフトの面で整備が遅れている。学校の事務処理等、学校の情報環境を整える必要がある。また、現在は、先生たちが電子黒板やパソコンの使い方を習得する段階にあるように思われる。しかし、情報教育は、子どもたちが情報機器を使いこなし、活用して、学習及びその成果を伝えていくことに活用していくことが求められている。</p> <p>また、小・中学生は学校に携帯を持って来ないことが前提となっていることから、携帯、スマホ、掲示板に関わる対応が、後手に回っているように思われる。いかに、スマホ、タブレットを安全に使いこなすかというメディアリテラシー教育が求められている。</p> <p>情報教育では教員の技能向上のための努力と、情報モラル、情報セキュリティへの対策とともに情報を読み解く力の育成が重要だと考える。</p> <p>これからはさらに進化した情報機器に囲まれ、あふれる情報の中で生活していくことが避けられないなかでは、情報教育の重みが増してくるので、教員の研修もさらに必要になると思う。</p> <p>高度情報化社会に必要な情報活用能力を、子どもたちに身に付けさせるためには、学校へのICT機器の早期導入が必要である。また、ICT機器の整備と機器の活用を図る教員研修、情報モラルの研修などを一層充実させ、具体的、計画的に実施する必要がある。情報教育推進校の成果の活用と拡充、拡大が必要である。セフティネット研修と併せて、インターネット、携帯電話等に関わる犯罪防止と情報モラルの研修を、一層強化充実する必要がある。</p>							
今後の方向性	<p>小中一貫教育授業研究委員会の情報教育部会で、市内の小・中学校で情報に関する研究授業の公開を1回以上実施し、その成果を周知することで児童・生徒の情報活用能力及び情報モラルを視点にした授業の推進を図る。</p> <p>各教科や道徳、総合的な学習の時間、特別活動等の年間指導計画に位置づけられた情報モラル教育に関わる学習内容を授業や学校教育のさまざまな場面で実施する。</p> <p>情報教育研修において「情報モラル」の指導法について研修を実施する。また、生活指導主任研修において、ハイテク犯罪防止に向けた研修を実施する。</p>							
データ集								

ICT機器を活用した授業の推進

ICTを活用した授業を推進し、児童・生徒のICT活用能力の育成を図るとともに、教員の情報教育に関する指導力の向上を図った。



プレゼンテーションソフトを活用した授業



教材提示装置を活用した授業

情報モラルの研修会の実施

生活指導主任研修会において、インターネット・携帯電話等に関わるハイテク犯罪防止と情報モラルの指導のポイントについて研修を実施した。

【開催日】平成24年10月18日



施策展開の方向	一人ひとりの「生きる力」を育成する							
基本施策	(2) 豊かな心を育む教育の推進							
具体的施策	7 読書活動の推進							
目的	小・中学校の教育課程に読書活動を位置づけ、推進を図ることで、自主的に読書活動を行う意欲や態度を養い、日常生活の中で自然に読書に親しみ、豊かな人間性を育む。また、学校図書館の充実及び児童・生徒の学校図書館活用の活性化を図る。							
平成24年度目標	<p>各学校の読書活動や図書を活用した調べ学習を充実させ、学校図書館の活用について意識啓発をし、児童・生徒の確かな学力や豊かな心を育成するための研修や実践の紹介を行う。</p> <p>学校図書館サポーターによる学校への支援を継続し、各学校に対して学校図書館の運営に関する理解を促進させ読書活動の充実を図る。</p> <p>市の図書館図書を効果的に活用できるよう、学校図書館サポート事業担当と市の図書館との打ち合わせを充実させていく。</p>							
平成24年度の取組と自己評価	自己評価	24	A	23	A	22	A	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	<p>司書教諭研修会・読書指導員研修会・パワーアップ研修会を計画的に実施し、学校図書館の運営や環境整備、中央図書館との連携方法等について研修対象者に理解啓発を図った。読書指導員の増加や司書教諭、読書指導員それぞれの役割について理解が浸透した。</p> <p>学校図書館サポーターが重点校を巡回し、学校への支援を行った。また、全小・中学校に配置した学校図書館読書指導員が、各学校において図書館を活用した授業や学級における読み聞かせなどの読書活動を行った。このほか、学校図書館サポート事業の重点校以外の学校への支援として、教育センターを会場とした相談日を設けたり、学校を訪問したりして希望する学校への支援を行えるようにした。</p> <p>学校図書館サポーター(読書推進担当)を小・中学校17校に派遣し、学校の図書館運営の支援を行った。学校図書館運営について学校の理解が深まり、各校の読書活動の充実及び学校図書館活用年間計画の作成につながっている。</p> <p>平成23年度に導入した検索システムについて、全校を対象とした研修を行ったほか、背ラベルの貼り替え作業を行い学校図書館の環境を整備した。市の図書館を含めた蔵書の活用に関する意識啓発を学校に対して行った。</p> <p>中央図書館と連携を図り研修会を実施した。今後も継続的な連携を図り、学校と市の図書館をつなげ、各学校の学習活動や読書活動の充実につなげることが大切である。【施策 35:生涯学習の支援と学習機会の充実 関連】</p>							
今後の方向性	<p>学校図書館サポーターの効果的な活用方法について検証し、各学校の学校図書館運営に関する意識の向上を更に図る。</p> <p>各学校の学校図書館活用年間計画の作成についての理解を促進し、学校図書館の計画的な利用を推進することで、児童・生徒の主体的な学習活動や読書活動の充実につなげる。</p> <p>各学校の図書館整備のための検証を行い、今後の市としての方向性を明確にする。</p>							
データ集	【67頁】学校図書館読書指導員登録者数							

学校図書館サポート事業

【学校図書館活用重点校事業】

教育センター学校図書館担当者が、月1回程度、各重点校(20校)を訪問し、学校図書館の運営を支援する。

学校図書館アドバイザー2名、学校図書館サポーター(学校図書館担当)2名。

【研修会の実施】

学校図書館に携わる司書教諭やボランティアへ研修を行い、各学校の読書活動の推進を支援する。

【総合支援】

市内の小・中学校に対し、図書館運営全般に関する相談を受け付け、学校図書館運営を支援する。

蔵書について、購入選書支援・廃棄に関することなど
調べ学習における資料の収集や提供(中央図書館との連携)
図書委員会活動への助言・支援 など

【広報活動】

学校図書館サポートだより『とよえもん』を発行し、学校図書館運営に役立つ情報提供を行う。

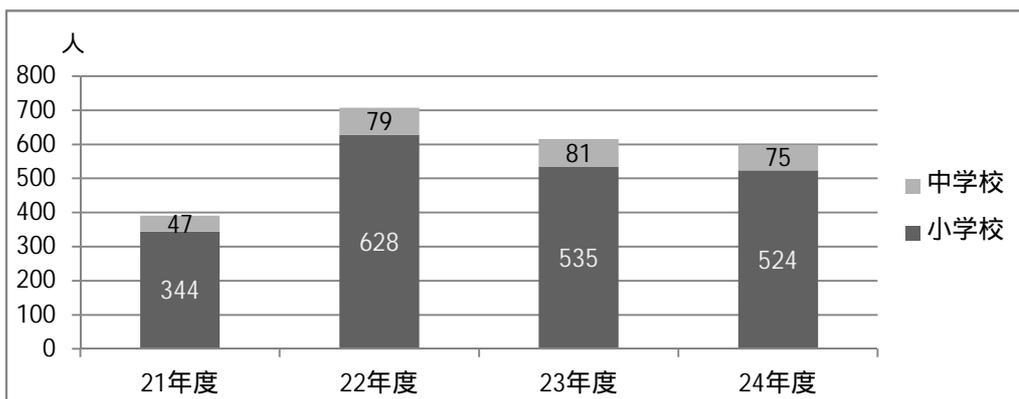
【学校図書館サポーター(読書推進担当)派遣事業】

司書資格等をもつ学校図書館サポーター6名を週1日、市内小・中学校(17校)に派遣し、学校図書館活用について支援をする。



学校図書館サポート事業により整備された学校図書館

学校図書館読書指導員の登録者数



施策展開の方向	一人ひとりの「生きる力」を育成する							
基本施策	(2) 豊かな心を育む教育の推進							
具体的施策	8 環境教育の推進							
目的	児童・生徒が環境に関心を持ち、さまざまな体験を通して環境への理解を深め、環境保全やよりよい環境の創造のための問題解決能力を育成する。							
平成24年度目標	<p>授業研究委員会の環境教育部会で、小・中学校において授業研究を行い、9年間を見通した環境教育の実践の周知を図る。また、パワーアップ研修で環境問題を取り上げた講座を行い、教員の環境問題に対する意識の向上を図る。</p> <p>「CO₂削減アクション月間」にチェックシートを活用した取組を全校で実施し、児童・生徒の環境問題への意識を高め、各校における環境教育の取組の推進を図る。</p>							
平成24年度の取組と自己評価	自己評価	24	B	23	B	22	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	<p>小・中学校で、共通の環境問題に関する課題に取り組んだことにより、児童・生徒の発達段階に応じた指導計画に基づいた授業実践を行うことができた。授業実践の成果を小中一貫教育担当者研修会で他の部会とともに発表することで、市内全校に周知を図ることができた。【15小中一貫教育の推進 関連】</p> <p>小・中学校で、課題追究してまとめた結果を、それぞれの学校で発表し、その際に出た疑問に根拠をもって答えられるようにするなど、言語活動をとおして環境に関わる問題の解決を図る学習に取り組むことにより、児童・生徒の思考力・判断力・表現力を高める授業実践を行うことができた。</p> <p>パワーアップ研修(夏季教員研修)において、外部の専門家を講師に招き、「3.11以降の各省庁連携による環境教育の取組」や「新エネルギー、自然エネルギーの活用施策について」「ドラム缶式炭焼窯による炭焼実習」を行い、参加した教員から自校の教員に対し研修内容を周知することで、市内の教員の環境問題に対する意識の向上を図った。【21教職員研修の充実 関連】</p> <p>6月の「CO₂削減アクション月間」に市内の小学5年生と中学1年生を対象に「CO₂削減アクション月間チェックシート」を配布。各家庭に応じたゴミの量や電気、水道などの使用を少なくする取組を行うことで、学校・家庭・地域で連携した具体的な実践を行い、環境問題に対する意識を高めることができた。</p> <p>ゴーヤを栽培し、緑のカーテンをつくる活動をPTA、学童と連携した取組や、学校の掲示板上に電気や水の節約を啓発する標語やポスターを環境に関する学習の中で作成して、校内の掲示板上に掲示する取組等、学校ごとに環境に対する意識を高める取組を行うことができた。</p>							
今後の方向性	<p>小中一貫教育授業研究委員会の環境部会で、環境に関する研究授業の公開を市内の小・中学校で各1回以上実施することにより、小・中学校9年間を見通した環境教育の取組の周知を図るとともに、環境を視点にした授業の推進を図る。</p> <p>パワーアップ研修(夏季教員研修)の指導課企画で、環境に関するテーマを取り上げた講座を実施し、教員の環境問題への意識の向上を図り、各校における環境を視点にした授業の推進を図る。</p> <p>「くらしと環境 学習Web」を活用した取組を全校で実施し、家庭・地域と連携した環境に関する具体的な取組につなげていく。</p>							
データ集	【67頁】学校における環境教育の実施状況							

環境に関する授業研究の実践

小学6年生「考えようこのまちの環境」(総合的な学習の時間)



【授業のねらい】

- ・自分たちの住むまちの環境問題に関心をもち、自分が住むまちの環境問題を見出すことができる。
- ・自分たちが住むまちの実態から環境問題について理解を深め、地域を大切にしようとする心を育てる。
- ・これからの自分たちの住むまちの環境保全を考えたり、環境問題の解決に向けて自分たちの考えを広く発信したりすることができる。

【実践から得られた成果】

- ・環境学習を小中一貫教育の視点で交流・継続を意識した実践ができた。
- ・自分で課題設定して、調べ学習を行い、発表することで、思考力・判断力・表現力を養うことができた。

中学1年生「環境 人間と自然」(理科)



【授業のねらい】

- ・調べ学習で環境問題に関心をもち、思考力・表現力・発表力を養う。
- ・地球規模の環境問題から自分の生活を見直し、資源の有効利用と環境保全について理解を深める。

【実践から得られた成果】

- ・小中一貫教育の視点で交流・継続を意識した実践を通して、小学校で取り組んできた環境に関する学習を振り返りながら、中学校で更に密度の濃い学習に取り組めた。
- ・課題解決的な学習に取り組むとともに、調べたことを基に話し合ったり、発表したりする言語活動をとおして、思考・判断力・表現力を養うことができた。

施策展開の方向	一人ひとりの「生きる力」を育成する							
基本施策	(3) 健康な身体や体力を育む教育の推進							
具体的施策	9 食育の推進							
目的	<p>健康的な心身と豊かな人間性を育み、生涯にわたって健康に生き抜くための基礎を築くため、各教科・領域、給食・昼食時間を通して、学校の特色を生かした食育を推進する。全校が食に関する指導の全体計画を作成し、総合的な学習の時間の年間指導計画に食育を位置づけるとともに、食育リーダーを選任し、食育を組織的に推進していく体制づくりを進める。</p> <p>また、家庭と連携し、望ましい食習慣の確立や食事のマナーを身に付けるとともに、生産者への感謝の気持ち、食べ物を大切にすることを育成していく。</p>							
平成24年度目標	<p>「八王子市立小・中学校における食育推進計画[実行編]」を活用し、学校における食に関する指導の年間指導計画に沿った、食育を推進する。</p> <p>授業研究委員会の食育部会で、小・中学校において授業研究を行い、9年間を見通した食育の実践の周知を図る。</p>							
平成24年度の取組と自己評価	自己評価	24	A	23	A	22	B	<p>A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった</p>
	<p>平成23年度に策定した「八王子市立小・中学校における食育推進計画 教育で取り組む子どもの食育 はちおうじの食育[実行編]」を小・中学校に配布し、食育リーダー・栄養士・給食管理員研修会等で周知し、取り組みを始めた。また、小学校教材として作成した、食育かるたを授業で活用することにより、児童が食についての理解を深めることができた。</p> <p>研究指定校(2年次)として由木西小学校では「食を通して育てよう、心と体」を研究テーマに自然と食物と人とのかかわりを深めながら研究を推進した。また、研究指定校(1年次)として中山小学校では「食の大切さを自ら考え、判断できる児童の育成」を研究テーマに地域の特色を生かした生産体験活動を中心とした研究を推進した。</p> <p>小・中学校で、食文化及び食事の重要性に関する課題に取り組んだことにより、児童・生徒の発達段階に応じた指導計画に基づいた授業実践を行うことができた。授業実践の成果を小中一貫教育担当者研修会で他の部会とともに発表することにより、市内全校に周知を図ることができた。</p> <p>小中一貫校3校の中学部において、「思春期の健康教育」をテーマに、中学校養護教諭・学級担任・小学校栄養士がTTによる授業実践を行い、発達段階に応じて、健康や食の大切さ等について理解を深めるとともに、小・中連携による、継続的な食育を推進することができた。【15小中一貫教育の推進 関連】</p> <p>受験期を迎える中学3年生を対象に、学事課栄養士をゲストティーチャーとし、「集中力・学力アップを食生活から考えよう」を主題に、保健体育(保健分野)の授業を実践した。人間の健康は、生活リズム、食事、睡眠(休養)と深くかかわっており、特に受験勉強のため、睡眠時間が減少する時期こそ、栄養素のバランスや食事の量、適切な時間に食事をするのが大切であることを学習した。</p>							
今後の方向性	<p>「八王子市立小・中学校における食育推進計画」[実行編]を活用し、学校給食を生きた教材として、各小学校における食に関する年間指導計画に沿った、計画的・継続的な食育を推進する。</p> <p>小中一貫教育授業研究委員会の食育部会で、食育に関する研究授業の公開を市内の小・中学校で1回以上実施することにより、小・中学校9年間を見通した食育の取組の周知を図るとともに、食育を視点にした授業の推進を図る。</p> <p>中学校において、毎月19日の食育の日に「食育だより」を掲示するとともに、給食の時間に放送することで、生徒へ情報発信をする。また、スポーツ栄養、受験期の栄養など、中学生にとって身近な題材を取り上げながら、望ましい食習慣と食に関する実践力を身に付けさせるような取組を実践する。</p>							
データ集	【68・69頁】小学校給食に係る主な運営経費など、中学校給食等の喫食数、扶助費、市費負担額の主なもの、中学校給食に係る主な運営経費など							

小中一貫教育授業研究委員会による食育の授業公開



小学校における
食文化をテーマにした授業実践

食育の視点からみた授業のねらい

身近な食文化に関心を持ち、日本の良さに気付けるようにする。
「お弁当」という日本の伝統文化を大切にしようとする。



中学校における
食事の重要性をテーマにした授業実践

食育の視点からみた授業のねらい

バランスのとれた食事を摂取する大切さに気付き、健康な生活を送るための方法を考えることができる。
自分の食生活についてふり返し、見直すことができる。

食育をテーマにした研究指定校の実践



小学5年生 総合的な学習の時間

食育の視点からみた授業のねらい

米作りを体験することで、お米を作っている人の苦勞や願いを知り、感謝の気持ちを育む。

食育授業



小学校における食育
学級活動「3つのスイッチがはいる、あさごはんメニューをつくろう」学級担任・給食管理員・ブロック内栄養士によるチームティーチング(TT)の授業

バランスのよい朝ご飯について考え、望ましい栄養や食事のとり方を学習した。紙上バイキング形式の教材を活用して、楽しみながら、食について理解を深め、食品を選択する能力を身につけることができた。



紙上バイキング形式の教材「朝ご飯キット」を使って栄養バランスのよい朝ご飯を考える児童



小中一貫校における食育
家庭科「食事バランスガイドを使ってみよう」の栄養士・家庭科専科によるTTの授業

主食・主菜・副菜の役割を理解し、望ましい食事のとりかたや、自分の活動量にあった、一日の食事の適量を、食事バランスガイドを使って学習した。



中学校における食育
保健体育(保健分野)「集中力・学力アップを食生活から考えよう」

学事課栄養士が、中学3年生を対象に、食生活の乱れや、睡眠時間が減少しがちな受験期を健康に過ごすための食生活について授業を行った。

施策展開の方向	一人ひとりの「生きる力」を育成する							
基本施策	(3) 健康な身体や体力を育む教育の推進							
具体的施策	10 体力向上に向けた取組						重点	
目的	<p>児童・生徒が、生涯にわたり自ら進んで運動に親しみ、健康・安全で活力のある生活を送ることができるよう、心身ともに健康でたくましい身体を育む教育を推進する。</p> <p>小学校5年生、中学校2年生の全国体力運動能力、運動習慣等調査の分析結果や、小中一貫教育指導資料を活用し、各学校での体育・保健体育科の授業改善を図り、運動することの楽しさや運動することへの興味・関心を高めさせ、体づくり運動をはじめとする各運動を実践することで体力の向上を図る。</p>							
平成24年度目標	<p>東京都統一体力テストの結果を分析し、本市児童・生徒の体力の現状把握を行い、体力向上に向けた授業づくりに取り組む。</p> <p>体力向上をテーマにした研究指定校による実践事例発表を行い、体力向上に向けた指導法等を市内各校に発信していく。</p>							
平成24年度の取組と自己評価	自己評価	24	B	23	B	22	C	<p>A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった</p>
	<p>保護者を巻き込んだ運動の生活習慣化を図るため、家庭向け「はちおうじっ子 体力向上チャレンジ!」のリーフレットを作成し、全小・中学校に配布をした。リーフレットで、家庭でできる簡単な体力向上のための取り組みや、規則正しい生活、調和のとれた食事等の必要性を紹介した。今後も、家庭への啓発活動を継続して行っていく必要がある。【32:家庭教育との連携 関連】</p> <p>施策等推進委員会の体力向上推進委員会において、平成24年度東京都統一体力テストの結果を、平成24年度都の平均、平成23年度市の平均と比較し、本市の児童・生徒の体力の現状を分析した。その結果を教員向けリーフレットにまとめ、平成25年4月に各学校に配布した。本市における課題を学校に伝え、体育の授業改善につなげていく。</p> <p>横山第二小学校において、平成23・24年度八王子市教育委員会研究指定校の研究発表会を行った。研究主題を「子どもが生き生きと活動する楽しい体育の学び」と設定し、健康の保持増進と体力の向上を目指した取組について実践発表を行った。体力づくり運動の充実を図るための授業の工夫や運動の日常化を目指すための体育的活動の設定等、児童の体力向上に向けた実践を紹介した。</p> <p>日本体育協会と連携したスポーツ選手活用体力向上事業では、トップアスリートから直接指導を受け、体を動かすことの楽しさやスポーツのすばらしさ等を学んだ。小学校6校、中学校1校で卓球、ソフトボール、体操競技、陸上競技を実施した。</p> <p>第4回中学生「東京駅伝」大会に向けた選抜チームの合同練習を4回、自主練習を5回行った。平成23年度の男子1位、女子2位、総合2位に引き続き、平成24年度は、男子4位、女子1位、総合2位と優秀な成績を収めることができた。今後も、合同練習、自主練習の回数を確保していく。</p>							
有識者の意見	<p>第4回中学生「東京駅伝」大会で男子4位、女子1位、総合2位というすばらしい成績を収めたことは大変すばらしい。体格的には大きくなったといわれる現代っ子も、体力的には以前と比べて劣点もあり、小・中学生の時代に基礎的な体力と運動する習慣を身につけてほしい。その意味で、ネオテニス、インディアカ、タグラグビー等の誰もが、生涯続けることができる生涯スポーツを地域の人たちと一緒に取り組むことを推進してほしい。知・徳・体は人格形成に欠かせないものである。しかも、体はその根底を形成するものです。</p> <p>家庭向けリーフレットを作成して配布をしているが、体力向上のためには家庭での取組も大切なので、家庭教育との連携をこれからも進めていただきたい。</p> <p>体力向上に向けた教員の意識が子どもたちに伝わり、よい効果を生んでいるとのこと。「子どもが生き生きと活動する楽しい体育」であってほしいと思う。</p> <p>体力調査等の結果を基に、体力向上に向けた学校、家庭、地域でのそれぞれの取組や役割を明確にする必要がある。体力向上研究指定校の成果や体力向上推進委員会作成の資料等を活用した、各校での具体的な取組の実施が必要である。また、各校の取組の成果を発表する機会を設ける必要がある。東京駅伝大会に向けた取組やスポーツ選手活用体力向上事業は成果が見られ、一層の充実をさせる必要がある。</p>							
今後の方向性	<p>東京都統一体力テストのデータを経年で比較し、本市児童・生徒の体力の実態把握に努め、改善策等について体力向上推進委員会で検討する。</p> <p>体力向上に向けた研究指定校において、体力を高める指導法等についての研究を進め、各校に配信していく。</p> <p>体育科・保健体育科の授業改善につながる研修会を充実させ、教員の授業力向上を図っていく。</p>							
データ集								

第4回中学生「東京駅伝」大会

第3回大会 八王子市の成績 男子1位 女子 2位 総合 2位
 第4回大会 八王子市の成績 男子4位 女子 1位 総合 2位



スポーツ選手活用体力向上事業



- 平成24年度実施校(小学校6校、中学校1校)
- | | | | | |
|-------|--------|-------|-------------------|------------------------|
| 清水小学校 | 体操競技 | 池谷 幸雄 | バルセロナ・ソウルオリンピック | 団体3位(左 写真) |
| 浅川小学校 | 体操競技 | 米田 功 | アテネオリンピック | 団体優勝 鉄棒3位 |
| 松木小学校 | 陸上競技 | 内藤 真人 | アテネ・北京オリンピック | 110mH 出場 |
| 松枝小学校 | ソフトボール | 松本 直美 | シドニーオリンピック | 銀メダル |
| 鹿島小学校 | 陸上競技 | 杉本 龍勇 | バルセロナオリンピック | 4×100m 6位 |
| 第五小学校 | 体操競技 | 水島 宏一 | ソウルオリンピック | 団体 銅メダル |
| 打越中学校 | 卓球 | 森本 文江 | 1992年・1995年・1997年 | 全日本選手権(女子ダブルス)優勝(右 写真) |

体力向上推進委員会

家庭用リーフレットの配布

指導用リーフレットの配布

はちおうじっ子の体力向上チャレンジ

なぜ今、子どもたちの体力向上が求められているのでしょうか

はちおうじっ子の体力の現状は、平成23年度「東京都統一体力テスト」の結果から

体力向上のため、できることからチャレンジ開始! →画面へQR

はちおうじっ子の体力向上チャレンジ!

—東京都統一体力テストの結果—

【東京都統一体力テストの結果】

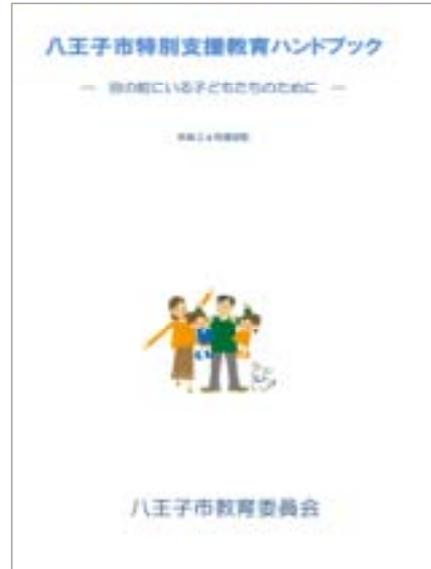
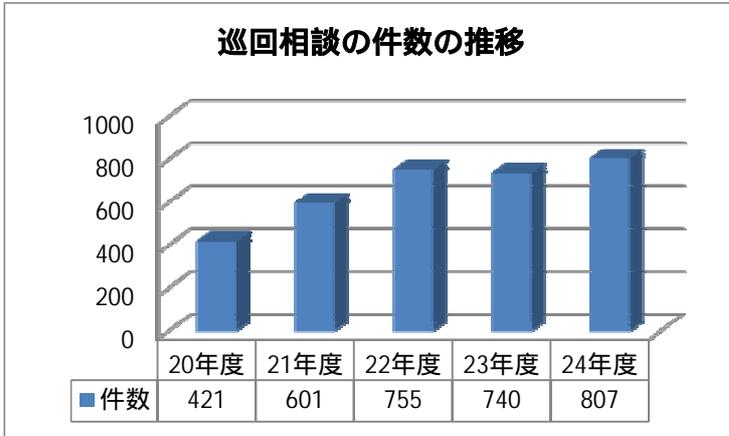
学年	男子(%)				女子(%)			
	2011	2012	2013	2023	2011	2012	2013	2023
小学校	11.1	11.2	11.3	11.4	11.1	11.2	11.3	11.4
中学校	11.1	11.2	11.3	11.4	11.1	11.2	11.3	11.4

施策展開の方向	一人ひとりの「生きる力」を育成する							
基本施策	(4) 一人ひとりのニーズに応じた教育の充実							
具体的施策	1 1 特別支援教育の充実					重点		
目的	<p>平成15年11月に「特別支援教育移行計画」を策定、翌年4月から東京都の「特別支援教育体制・副籍モデル事業」を受託、平成18年10月には「特別支援教育推進計画」を策定するなど、平成19年度からの本格実施に向けて準備を整えてきた。</p> <p>現在、小・中学校の通常の学級においては、発達障害のある児童・生徒に対する支援の必要性が高まっている。また、特別支援学級に対する保護者のニーズも年々高まり、特別支援学級の在籍者は、10年前と比べると知的障害固定学級で3倍弱、情緒障害等通級指導学級では5倍以上になっている。今後もこの傾向は継続すると思われる。そのため、特別支援学級を計画的に整備するとともに、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な教育を推進する。</p>							
平成24年度目標	<p>施策の更なる推進に向け、より具体的な施策の方向性を示すため、平成18年に作成した「特別支援教育推進計画」の第二次計画を策定する。また、推進体制を整えるため、支援教育担当所管の設置に向け、学校教育部内の組織改正を検討する。</p> <p>通常の学級においては、支援が必要な児童・生徒数が増加しているため、巡回相談を充実させるとともに、学校サポーターを平成23年度より多く配置する。</p> <p>地域に対して啓発のみならず人材の発掘・育成に向け、地域セミナーを充実する。教員に対する研修等の充実を図る。</p>							
平成24年度の取組と自己評価	自己評価	24	A	23	B	22	B	<p>A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった</p>
	<p>平成24年7月に「八王子市第二次特別支援教育推進計画策定委員会」を設置。学識経験者、支援学校長、市内小・中学校長、医療関係者、保育園長、保護者代表と関連管理職がこれまでの計画の見直しと課題の整理を行い、より具体的な目標と取組を示した新しい計画を策定した。また、計画を進める上で、教育センター、就学相談、総合教育相談、登校支援、就学援助事務等を集約し、児童・生徒の個別の支援ニーズに対応できるような新たな課の設置を準備している。</p> <p>心理士を1名増員して巡回相談を実施し、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒への理解と指導等について学校への支援を行った。(巡回回数806回)</p> <p>教員の指導力向上のため、センター校である八王子特別支援学校と連携し、特別支援学校の特別支援教育コーディネーターによる市立小・中学校特別支援学級設置校への巡回相談を実施した。</p> <p>「特別支援教育ハンドブック」の改訂、「就学相談ガイド」の作成、出前講座や子育てサークル、障害児の親の会、医療機関の利用者説明会などをとおして、特別支援教育の理解を進める取組を行った。</p> <p>特別支援学級4校(散田小・由井中学校知的固定、檜原小・上柚木中学校情緒通級)を開設するとともに、平成25年度に開設する4校(元八王子小・第一中・長房中学校知的固定、第八小学校情緒通級)の設置工事を行った。また、平成26年度に開設を予定している学校の事前調整を例年より前倒して、平成24年度中に実施するなど、これまでの課題を捉えた中で計画的な開設準備を行った。こうした学級設置と事前の丁寧な調整により、2年間続いた中学校固定学級の抽選を回避できた。</p> <p>年度当初から予算の内容や学校との支払事務の調整を行い、学校サポーターの効率的な活用ができるよう見直しを行い、各学校への適切な配置を行った。また、学校サポーターのような地域人材による支援を充実させるため、第二次特別支援教育推進計画において学校サポーターの更なる充実と研修の機会や市独自の認証プログラムを検討する。</p>							
有識者の意見	<p>「特別支援教育推進計画」が今般改訂され、支援教育担当所管の設置や、幼児期から学校卒業後の就労期までを見据えた連携体制づくりに着手したことは大きな前進と評価したい。ただ、特別支援学級もニーズがあって増設されているが、新たな区別につながらないように交流及び共同学習の配慮をして頂きたい。特別支援教育は、障害のある子のための特別な教育ではなく、個々の教育ニーズに即したもので、全ての児童にとって有益な、普遍的なユニバーサルな教育だということを啓発して頂きたい。</p> <p>第二次特別支援教育推進計画が策定された。第一次計画での成果と課題を明らかにしたうえで、3つの基本目標を掲げた体系はシンプルでわかりやすい。障害があるから特別ということではなく、第二次計画の目的にもあるように、すべての子どもたちを視野に入れた総合的な支援が実施されることを願う。</p> <p>特別支援教育推進計画を踏まえ、着実に特別支援教育体制が整備されてきている。通常学級における特別支援が必要な子どもの増加や教育的ニーズへの対応に当たり、巡回相談が大きな成果を上げてきている。今後さらに充実させる必要がある。学校サポーターの一層の活用と充実を図る必要がある。特別支援教育ハンドブックを活用した特別支援教育を一層充実させることが必要である。</p>							
今後の方向性	<p>第二次特別支援教育推進計画を確実に実行していくため、計画に沿った具体的な取組を行う。</p> <p>特別支援学級の設置においては、地域の偏りや待機児童・生徒が生じないよう、バランスよい選定を行い、今回の計画期間の3年間で設置の完了を目指す。</p> <p>通常の学級においての支援を充実するため、相談機能の強化を図るとともに、地域の市民力を活用した学校サポーターの充実を図り、育成プログラムと認証制度をつくることを検討する。</p>							
データ集	【69～72頁】特別支援学級在籍児童生徒数等の推移、特別支援学級在籍者数、特別支援教育巡回相談の状況、特別支援学級指導補助員等配置状況、特別支援教育ボランティア等の登録状況、特別支援学級新規設置状況							

巡回相談と特別支援教育ハンドブック

巡回相談

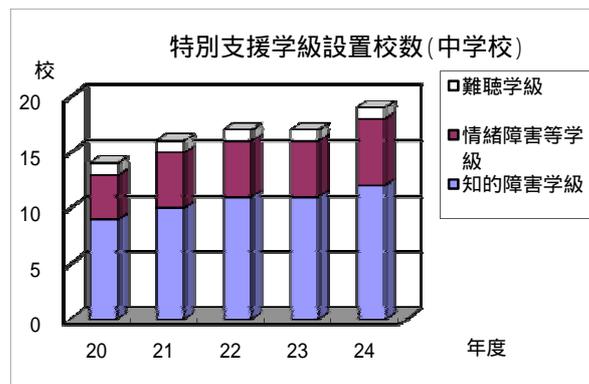
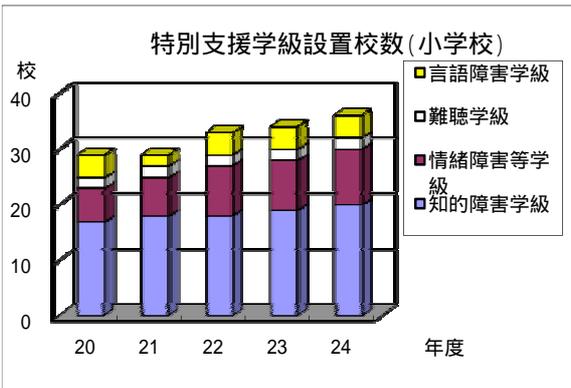
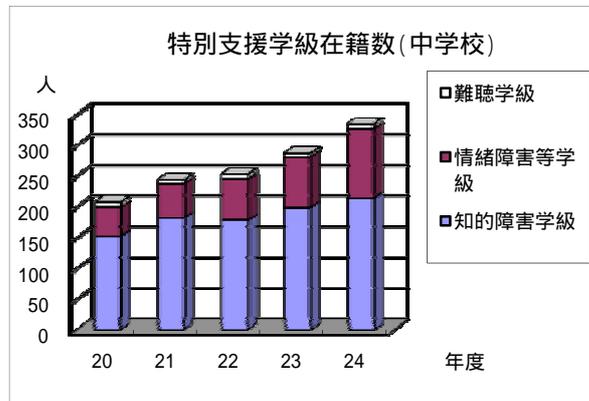
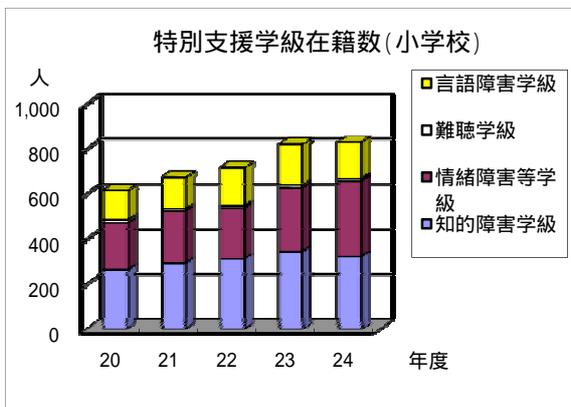
通常の学級の中で特別な支援が必要な児童・生徒への理解と指導等について、心理士等による巡回相談を実施し、継続的な学校支援を行っている。



特別支援教育ハンドブック（平成24年度版）
 制度の改訂や新しい特別支援学級の設置に伴い、平成22年度に発行した「特別支援教育ハンドブック」を改訂した。

特別支援学級の在籍児童・生徒数と設置数の推移

特別支援学級は入級希望者が年々増加しているため、毎年計画的に新設の学級を設置している。24年度は特に小学校の情緒障害等学級（通級）への希望者が多かった。（24年度設置：散田小知的障害学級、櫛原小情緒障害等学級、由井中知的障害学級、上柚木中情緒障害等学級）

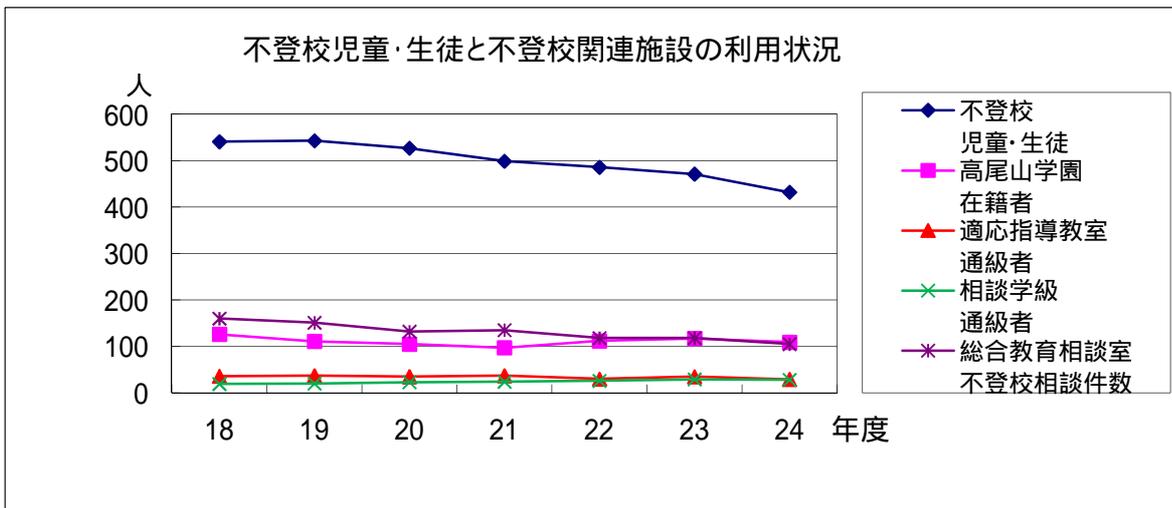
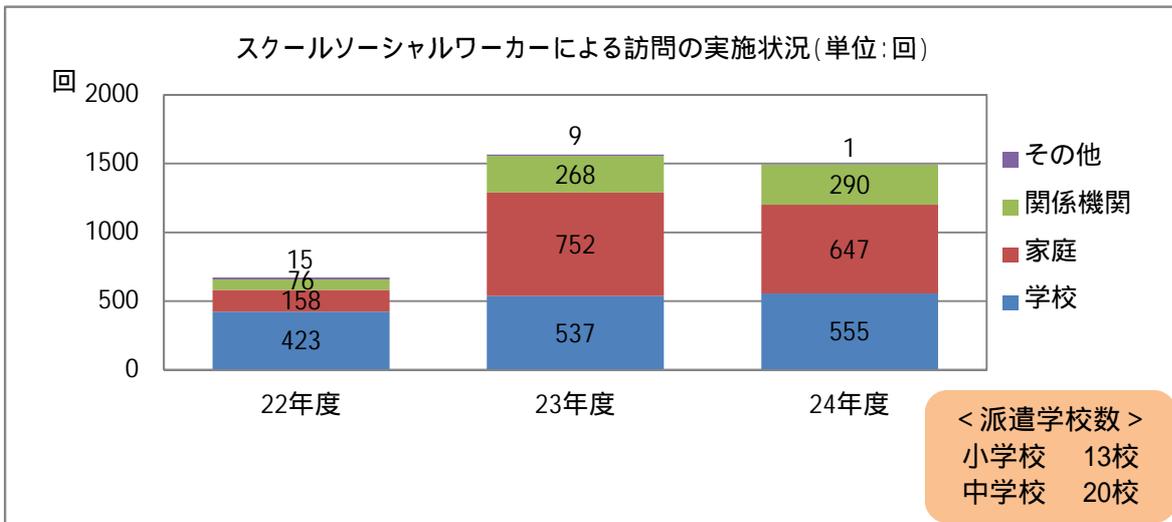
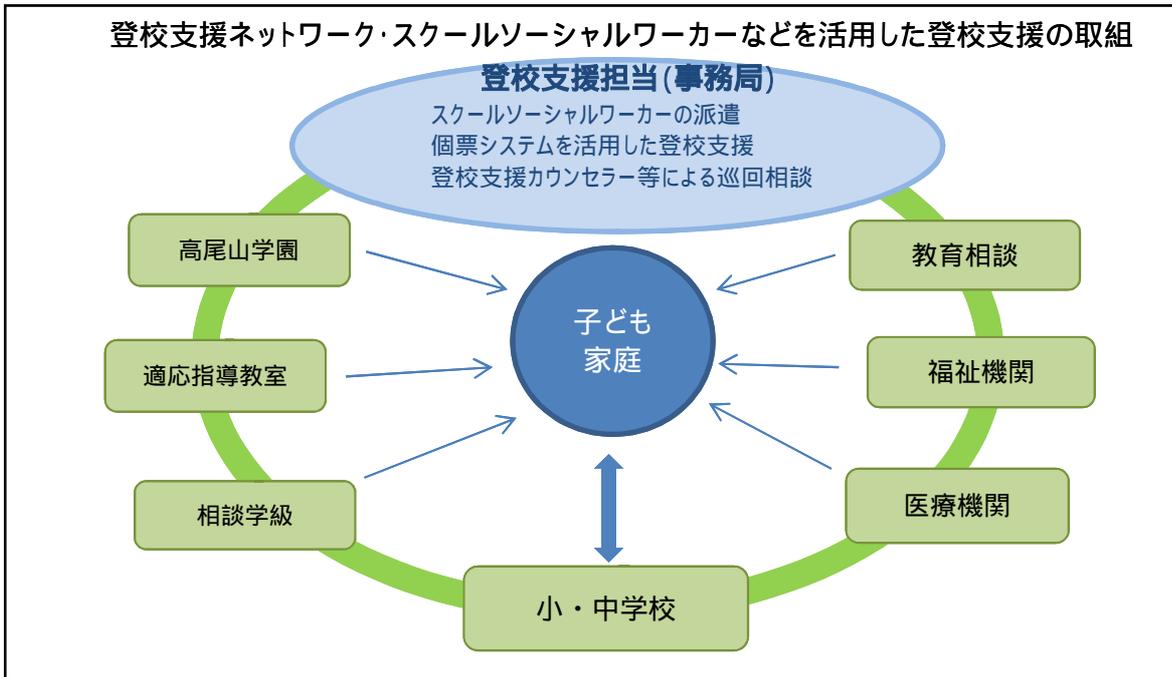


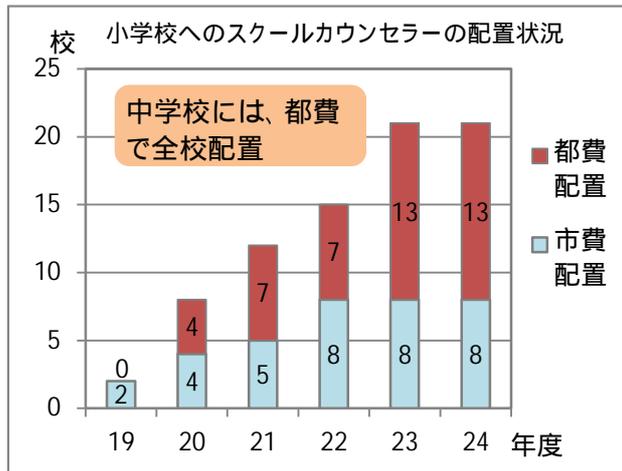
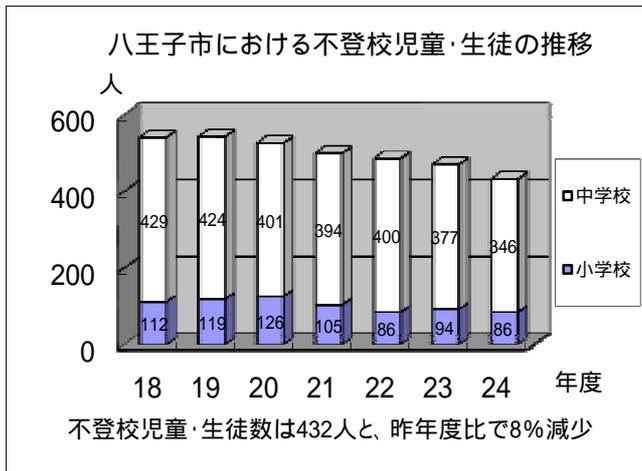
注) 言語障害学級・難聴学級・情緒障害等学級は通級制、知的障害学級は固定制

施策展開の方向	一人ひとりの「生きる力」を育成する							
基本施策	(4) 一人ひとりのニーズに応じた教育の充実							
具体的施策	1 2 登校支援の充実							
目的	<p>教育センター登校支援担当では、関連施設相互の機能連携の中核的役割を担うとともに、市立小・中学校全校を対象とした「個票システム」の活用を通して、児童・生徒への登校支援の充実を図る。また、スクールカウンセラーや学校サポーター()を派遣し、学校の教育相談体制を整え、児童・生徒の不登校の未然防止や早期発見、早期対応を図る。</p> <p>平成22年度から、特別支援サポーターとメンタルサポーターを、学校サポーターとして統合した。</p>							
平成24年度目標	<p>不登校の未然防止という観点から個票システムのより効果的な運用を図るなど、早期に具体的な支援ができる体制を整備する。</p> <p>高尾山学園を含めた各学校におけるスクールカウンセラー等の人材の有効活用と校内における組織的な登校支援の促進を図る。</p> <p>ネットワークの強化を目指して、支援に関わる関係機関を含めたケース会議等の充実を図る。</p>							
平成24年度の取組と自己評価	自己評価	24	B	23	B	22	B	<p>A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった</p>
	<p>個票システムを有効活用し、出欠状況から今後が気になる児童・生徒について、随時、電話等により学校との連携を図り、状況の把握と助言を通して、早期対応に対する学校の意識化を図った。</p> <p>全小・中学校を対象に巡回相談を延べ291回(前年度比15%増)実施し、登校支援に関わる児童・生徒の状況把握と学校への助言等を実施した。</p> <p>社会福祉的観点からの援助が必要と判断された33校(小学校13校、中学校20校、前年度比14%増)のケースに対し、スクールソーシャルワーカー(社会福祉士)を派遣し、1,493回(学校555回、家庭647回、関係機関290回、その他1回)の訪問を実施した。家庭への訪問とともに、スクールカウンセラーを含めた学校、子ども家庭支援センターや児童相談所等の関係機関との連携により、子どもを取り巻く環境の改善について専門的立場から支援を行うことで、再登校や進学につながった。</p> <p>高尾山学園については、引き続きスクールカウンセラーや大学からの外部指導員等の人材を活用し、特色ある授業の展開や心のケアによる児童・生徒へのきめ細かな指導・支援を行った。また、個票システムと巡回相談を活用して登校支援担当との連携強化を図った。</p> <p>小学校には、市内8校を拠点校と位置づけ、前年度同様スクールカウンセラーを7名配置し、近隣の小学校への巡回も含めた体制をつくり、各学校における教育相談の充実を図った。</p> <p>教育関係機関だけでは対応が困難なケースを中心に、必要に応じて福祉・医療機関を含めた関係者会議などを通して、連携の強化に取り組んだ。</p>							
今後の方向性	<p>スクールソーシャルワーカーを1名増員し、学校だけでは対応が困難な福祉的援助を必要とする不登校のケースへの支援の促進を図る。</p> <p>総合教育相談、就学相談、登校支援、特別支援教育(巡回相談)、高尾山学園との連携を強化し、保護者の同意を得た中で情報を共有し、登校支援体制の充実を図る。</p> <p>特別支援学級在籍の児童・生徒について、通常の学級同様に個票システムを活用した登校支援に取り組む。</p>							
データ集	【73・74頁】メンタルサポーター配置状況、不登校などの児童・生徒数、登校支援スクールカウンセラー等配置状況、スクールソーシャルワーカー活用事業の実施状況、高尾山学園に在籍する児童・生徒の状況							

不登校の未然防止と登校支援の充実

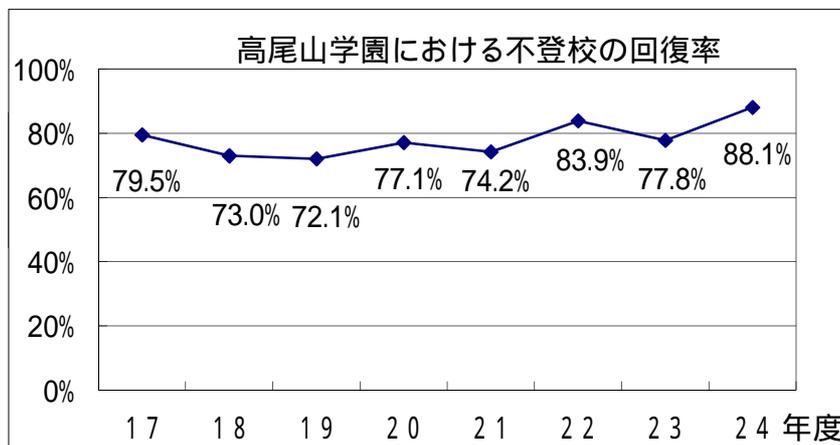
登校支援担当を中心に、学校・不登校関連施設からなる登校支援ネットワークやスクールソーシャルワーカー（社会福祉士）、スクールカウンセラーなどを活用。また、巡回相談等の取組を通して、不登校の未然防止と早い段階からの登校支援の充実を図った。





高尾山学園の運営

スクールカウンセラーによる心のケアとともに、非常勤講師や大学等外部指導員等の配置による特色ある授業の展開と児童・生徒一人ひとりの実態に応じた指導・支援を行った。



高尾山学園に転入学した児童・生徒の約9割において、不登校の回復が見られた。

$$\text{不登校の回復率} = (B + C) / A$$

A: 3月31日現在の在籍者数

B: 不登校による欠席が30日未満の児童・生徒数

C: 不登校による欠席日数が年間30日以上であるが、登校日数が増えるなど登校意欲が高まった児童・生徒数

高尾山学園の卒業生の推移

区分	小学部		中学部	
	男	女	男	女
平成18年度	11		58	
	3	8	29	29
平成19年度	7		44	
	4	3	19	25
平成20年度	11		45	
	8	3	18	27
平成21年度	8		40	
	5	3	21	19
平成22年度	10		43	
	6	4	21	22
平成23年度	5		49	
	5	0	26	23
平成24年度	13		42	
	6	7	22	20

< 学園四季祭 >
みどりの体験活動/カヌー体験

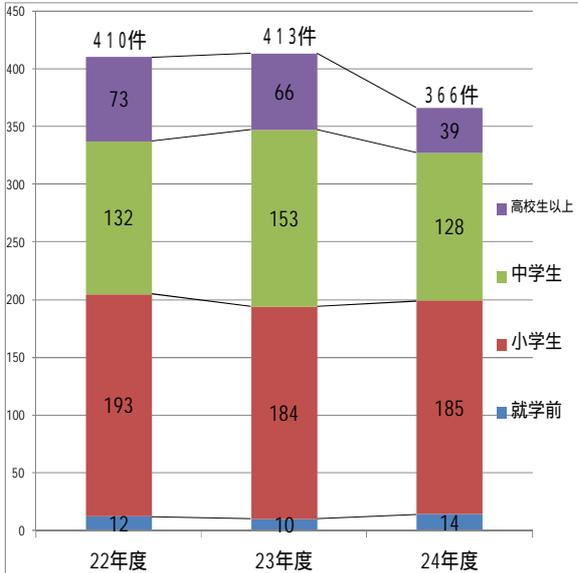
四季折々、その季節に合った行事を行い、さまざまな体験活動を通して、人間関係を学んだ。

施策展開の方向	一人ひとりの「生きる力」を育成する							
基本施策	(4) 一人ひとりのニーズに応じた教育の充実							
具体的施策	13 総合教育相談室の充実							
目的	不登校、発達障害、事件・事故後のメンタルケア等、学校教育におけるさまざまな問題に対する教育相談体制の充実を図る。 また、学校だけでは対応が困難な問題について、スクールカウンセラーや特別支援教育コーディネーター等と連携し、学校や市民のニーズに応じた専門的な教育相談のさらなる充実を図る。							
平成24年度目標	避難生活が長期化している東日本大震災の被災児童・生徒について状況把握を行う。 緊急支援にスムーズに対応できるよう、スクールカウンセラー並びに教育センター内他担当との連携・応援体制を図り改善する。							
平成24年度の取組と自己評価	自己評価	24	B	23	B	22	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	<p>平成24年5月、東日本大震災の被災児童・生徒の適応状況を把握するため学校で調査し、不安感や疲労感が残る一部の児童・生徒に対し、7～11月に学校訪問を実施した。その結果、調査時と比較すると当該児童は学校や保護者の配慮により安定した学校生活を送れるようになったため、学校による見守り支援で良いと判断し、必要な場合はいつでも総合相談で相談を受けられる体制をとっている。</p> <p>指導課の新体制として支援教育担当を設置したことで、緊急支援の際、総合相談だけでなく、特別支援、登校支援からの応援体制を組むことができた。(平成24年4月の本市中学校に関わる事件において延べ16日間、18名の相談員を派遣、心のケアが必要な生徒・保護者・教員に32回の相談を行った。)</p> <p>長期間に渡る支援には、市の相談体制に加え学校のスクールカウンセラーとの協力を図り、スムーズに学校を支援できた。</p> <p>総合相談の事業内容を学校や関係機関に周知するため、事業報告書を作成し配布した。また総合教育相談、就学相談、登校支援、特別支援教育の各担当について学校の活用や保護者対応のポイントについて記した総合相談ガイドを作成し、教員が相談しやすいよう周知を図った。</p> <p>いじめ、不登校、発達障害等、児童・生徒の抱える課題について、相談員がケースを適切に処理できるよう事例検討会や研修を実施。今年度は特に、相談業務を行っている中で重要度が増している医療分野について、関係機関である病院の医師の協力を得て2回実施した。</p> <p>来所した教育相談利用者の市民満足度調査の結果によると、「大いに満足」及び「満足」と回答した人の割合が99%であったことから、概ね市民の方に満足できる相談サービスが提供できた。</p>							
今後の方向性	<p>複雑化・増加している相談ニーズに対し、相談の質を上げ、十分な相談件数に対応するため、相談員(臨床心理士)を1名増員(6→7名)して相談体制の強化を図る。</p> <p>緊急支援時等、心のケアが必要な子どもや、トラウマ体験の子どもへの心理的影響を把握するため、専門ツールの導入や緊急支援体制の充実を図る。</p> <p>総合教育相談、就学相談、登校支援、特別支援教育(巡回相談)の連携を強化し、保護者の同意を得た中で情報を共有し、相談・支援体制の充実を図る。</p> <p>広汎性発達障害の特性の判定と支援に関係する専門ツールを導入し、支援の難しい広汎性発達障害の早期発見・早期対応を図る。</p>							
データ集	【75頁】教育相談実施回数等、来所相談の内訳							

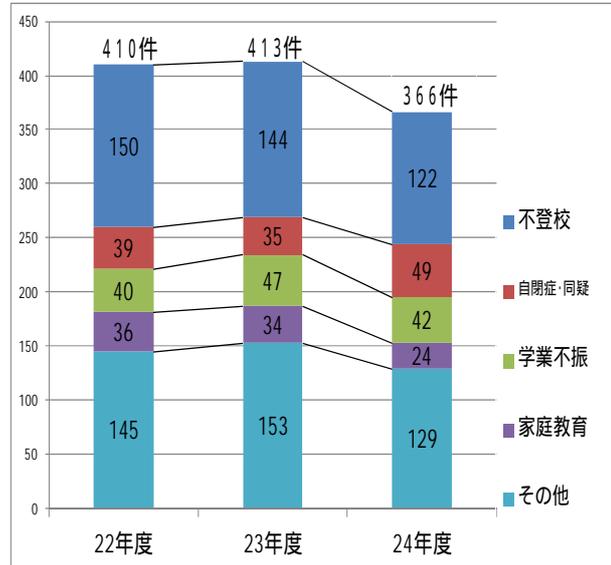
総合教育相談室

一人ひとりのニーズに応じて、総合教育相談活動を行った。

来所相談件数



来所相談の内容
(相談件数の多い内容・第4位まで)



東日本大震災の被災児童・生徒の支援

被災者支援について

避難生活が長期化しているため、5月に児童・生徒の適応状況の調査を行った。100%の児童・生徒が概ね適応しているとの回答を得たが、一部の児童生徒が不安感や疲労感を感じているとの事だったため、統括指導主事と1学期後半から2学期にかけ学校を訪問し、授業を観察。管理職や担任から状況把握を行った。その結果、子どもたちは5月と比較して学校や保護者の配慮や見守りを得て、安定した学校生活を送れるようになっていた。被災児童・生徒に関しては学校による見守り支援で良いと判断したが、引き続き心のケアが必要な場合は、総合教育相談室で行う事とした。

教育センター 総合・教育相談活用ガイド (教職員用)



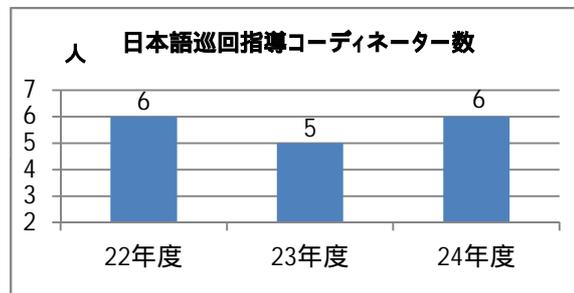
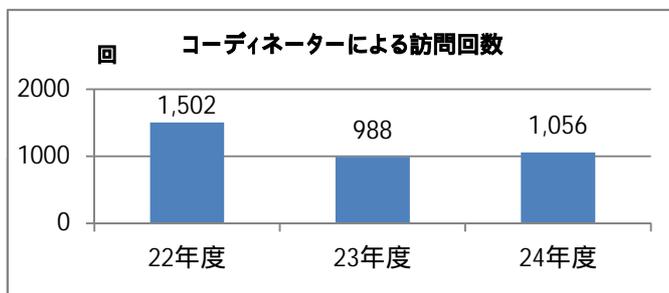
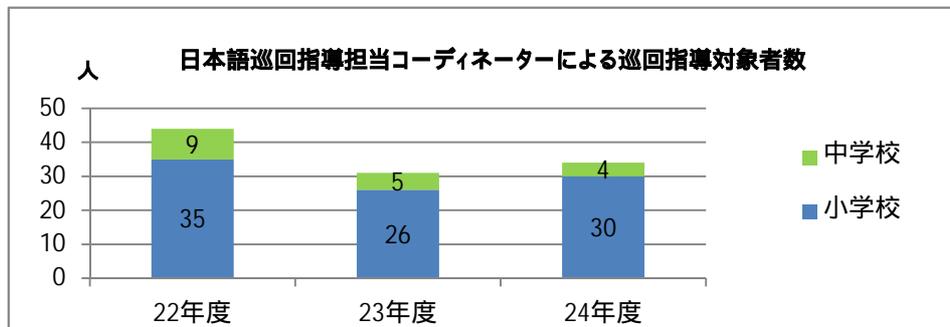
第2プレイルーム

施策展開の方向	一人ひとりの「生きる力」を育成する							
基本施策	(4) 一人ひとりのニーズに応じた教育の充実							
具体的施策	14 帰国・外国人児童生徒への日本語指導の充実							
目的	日本語によるコミュニケーションが難しく、学校生活や学習活動に適応することが困難な帰国児童・生徒や外国人児童・生徒のために、日本語を学ぶことができる日本語学級での指導の充実を図る。 また、各学校で日本語指導への支援ができるように、日本語巡回指導や指導用教材を開発し、日本語指導を充実させる。							
平成24年度目標	日本語の習得が十分でない児童・生徒の状況を的確に把握し、学校と連携を図りながら児童・生徒への支援を推進していく。 児童・生徒に、より必要な支援を行うために支援者会議を開催し、支援方法等の情報交換を行うことで、引き続き支援者に対し支援を行っていく。 日本語指導担当の教員と児童・生徒が在籍する学級の担任を対象とした日本語指導担当者研修会を実施し指導方法等についての理解を促す。							
平成24年度の取組と自己評価	自己評価	24	B	23	B	22	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	平成24年12月に支援者会議を開催し、より児童・生徒に必要な支援を行えるよう情報交換を行った。 日本語の習得が十分ではない帰国・外国人児童・生徒のために、日本語の指導をする日本語学級(通級学級)の運営を行った。 (平成13年に第六小学校、平成18年に打越中学校を開設) 帰国、または来日して間もない帰国・外国人児童・生徒に対し日本語の状況を把握し、編入時には、中国語・英語・タガログ語・インドネシア語等に堪能な支援者を学校に派遣し、児童・生徒の学校生活への適応を援助した。 日本語の習得が十分でない児童・生徒に対して、初期の日本語指導や教科指導を日本語指導学級での通級指導や日本語巡回指導により行った。また、学校が適応指導のための支援の派遣も合わせて有効活用できるよう、学校への助言を行った。 日本語指導の必要な児童・生徒に対してコーディネーターが定期的に学校を訪問し、個別の指導を行った。学校に対しては日本語の習得とともに、児童・生徒の心理的な面も支え、学校生活を円滑に送ることができるよう支援を行った。 日本語指導を担当する教員や在籍学級の担任を対象に、年3回の研修会を実施した。児童・生徒の環境についての理解や具体的な指導方法や教材などについて学ぶ機会を設けた。また、関係する教員が相互に情報を共有できるような時間を設定することで、指導方法の向上を図った。 コーディネーターは、児童・生徒の日本語に関する現状の能力を考慮しコーディネートを行っている。保護者の要望を考慮したり、学事課からの情報収集を行ったりして、学校への助言をより積極的に行うなど、適切なコーディネートをする必要がある。							
今後の方向性	日本語の習得が十分でない児童・生徒の状況を的確に把握し、学校と連携を図りながら児童・生徒への支援を推進していく。 児童・生徒に、より必要な支援を行うために支援者会議を開催し、支援方法等の情報交換を行うことで、引き続き支援者に対し支援を行っていく。 就学案内等について多言語化されている情報の充実を図っていく。 日本語指導担当者の研修会は、平成24年度と同様に、児童・生徒の理解や日本語指導の方法や教材などをテーマとし、教員の資質向上を図っていく。 日本語巡回指導担当のコーディネーターは、学校との連携を図り、情報を共有化し、児童・生徒の実態に応じた支援を行うとともに、教材開発にも努め、児童・生徒の実態に応じた指導を行い、児童・生徒の適応力を育む。							
データ集	【75・76頁】日本語巡回指導補助者派遣状況、外国籍等児童・生徒の就学時支援者の派遣、日本語学級への通級児童・生徒数							

日本語巡回指導の実施

日本語指導が必要な児童・生徒の在籍校を、日本語巡回指導者(巡回指導員・巡回指導補助員)が訪問し、個別指導を行った。

また、巡回指導員はコーディネーターとして、帰国・外国人児童生徒への日本語指導に関する情報を学校に提供したほか、外部人材を巡回指導補助員として活用した。



日本語学級における指導の実施

日本語の理解が不十分で学校生活や学習活動に適応することが困難な児童・生徒を対象として、第六小学校と打越中学校において、初期の日本語指導や教科指導を実施した。

指導内容

日本語の習得 基本の会話や語い、表現力 日常生活や学校で使う言葉
 ひらがな、カタカナ、漢字 学校生活への適応
 国語、算数・数学、理科、社会、英語などの教科の学習
 「話す、聞く、読む、書く」、コミュニケーションの力を伸ばす指導 等



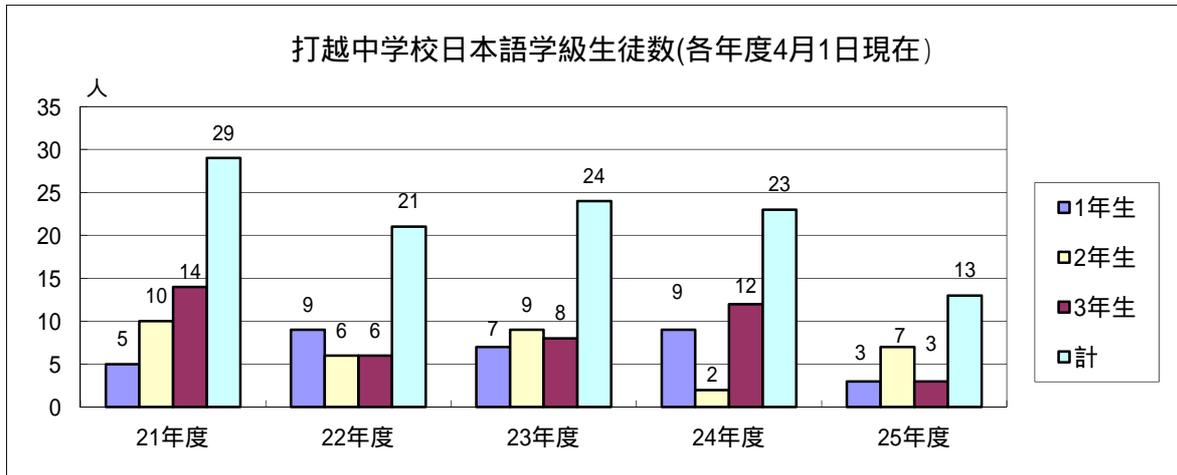
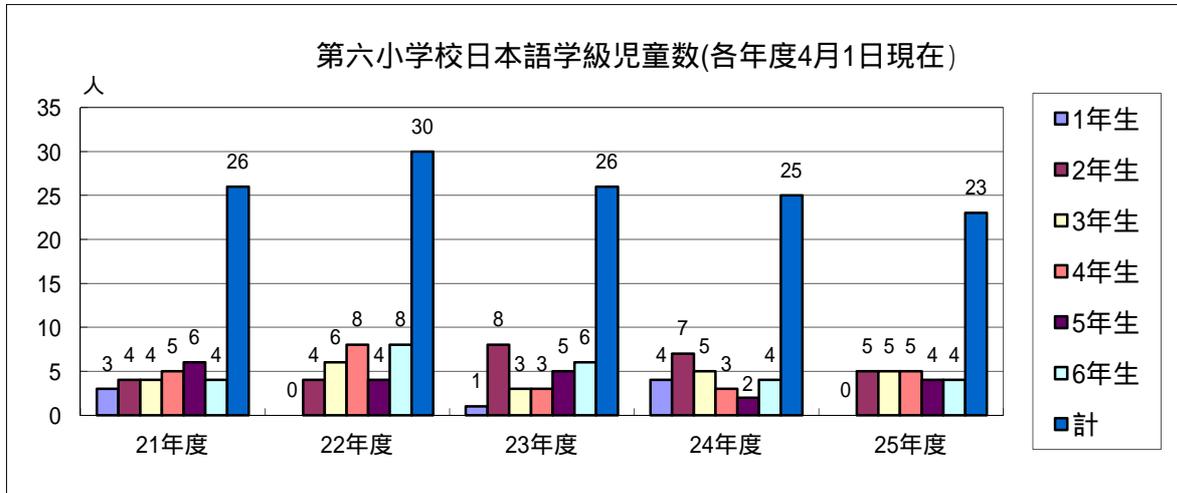
第六小学校 壁面掲示



打越中学校 教室掲示

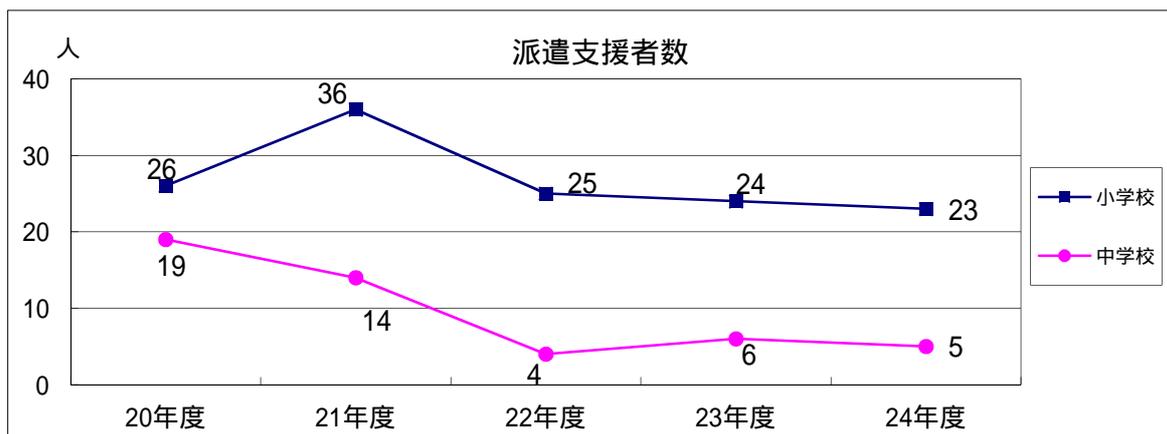
日本語学級の管理運営

第六小学校と打越中学校に、日本語の習得が十分でない外国籍の児童・生徒や帰国児童・生徒のために、日本語を指導する学級(日本語学級)を設置し、日本語指導を行った。
 なお、通級形態は週2回、1回2時間の計4時間を原則としており、通級期間は原則2年間としている。



外国籍等児童・生徒の就学時支援者の派遣

来日して間もない外国籍などの児童・生徒に対し、中国語、英語、タガログ語などに堪能な支援者を派遣し、各学校における教育指導を行った。
 (派遣時間: 小学校40時間、中学校60時間以内)



特色ある学校づくりを推進する

(1) 9年間を見通した小中一貫教育の推進

重点施策 15 小中一貫教育の推進

自己評価

(A)

(2) 学校や地域の特色を生かした教育の推進

16 特色ある教育活動の充実

自己評価

(B)

17 部活動の充実

(B)

18 学校選択制の実施

(B)

施策展開の方向	特色ある学校づくりを推進する							
基本施策	(1) 9年間を見通した小中一貫教育の推進							
具体的施策	15 小中一貫教育の推進						重点	
目的	<p>特色ある学校づくりを推進する中で、心身の発達段階に応じたきめ細かな指導体制を確立し、義務教育9年間を見通した教育活動により、学力の定着を図り、社会性・人間性豊かな児童・生徒の育成をめざす小中一貫教育を推進する。</p> <p>小中一貫教育の推進により、小・中学校の教員が、学習の指導内容・指導方法や子どもたちへの理解を深め、生活指導を充実させるとともに、児童・生徒のより一層の学力の定着や学校生活へのスムーズな適応を図る。</p> <p>校種を越えた、教職員や保護者、地域の方々とのかかわりを通して、子どもたちの豊かな社会性と人間性を育む。</p>							
平成24年度目標	<p>第六小・第三中学校を本市4校目の小中一貫校いずみの森小中学校として開校する。</p> <p>小中一貫校校長会と連携し、完全実施した小中一貫教育校の取組の成果を検証する。</p> <p>授業研究委員会を設置し、義務教育9年間の学びの連続性を意識した授業の研究を行い、取組の成果を小中一貫教育研修会で報告する。</p>							
平成24年度の取組と自己評価	自己評価	24	A	23	A	22	A	<p>A:よい結果が得られた</p> <p>B:達成できた</p> <p>C:一部が未達成であった</p> <p>D:達成できなかった</p>
	<p>本市4校目の小中一貫校として、いずみの森小中学校を開校した。4月21日(土)に小学5・6年生、中学校全学年が参加したいずみの森小中学校の開校式典を行った。今後の課題としては、小中一貫校の設備面での充実を図っていかねばならない。</p> <p>小中一貫校校長会を設置し、小中一貫校の取組について検証を行った。小中一貫校4校から取組の成果と課題が報告され、小中一貫校の取組の成果を学校現場と事務局で共有することができた。</p> <p>道徳教育、食育、環境教育、安全教育、キャリア教育において授業研究委員会を設置し、義務教育9年間の学びの連続性を意識した授業の研究を行った。授業研究の成果と今後の課題について小中一貫教育研修会において市内小・中学校管理職及び教員に報告した。</p> <p>各校の小中一貫教育への取組状況を把握し改善につなげるため、市内全小・中学校に「学び」「生活」「生き方」「健康と安全」「組織運営」「家庭・地域」について取組内容及び成果と課題、今後の取組の方向性について報告させた。各校の取組内容及び成果と課題、今後の方向性を分析し、小中一貫教育の改善・充実に努めていく必要がある。</p> <p>各学校が、年3回以上「小中一貫教育の日」を設定し、授業参観や合同協議会等、小学校教員と中学校教員が合同に研修を行う機会をもち、9年間を見通した教育活動を推進した。</p>							
有識者の意見	<p>6.3.3制教育の見直しも議論されるなか、小学校と中学校の協働した取組も質を高めてゆかねばならない。小中が一貫した教育に取り組む理由は、義務教育9年間に習得すべき事柄を、的確に学ぶ機会を保証することにある。つまり児童・生徒への繰り返し学習をどのよう整えられるかが課題である。また、一貫性は「学び」の面が中心となりがちだが、総合的な学習、行事、クラブ・部活動等多方面での連携も必要と思われる。学校間、生徒間の交流はみられるようになったが、PTA間及び保護者間の交流も今後の課題として残っているように思われる。</p> <p>目標どおりいずみの森小中学校を開校し、また小中一貫校の検証を行うなど、順調に進んでいる。小中一貫教育の取組状況を把握して改善につなげるために、全小中学校が取組内容及び成果と課題を報告したとあるが、報告の概要が示されるとより理解が進む。</p> <p>小中一貫校の設置の拡大や施設、設備の充実が必要である。</p> <p>情報を共有化するために、小中一貫校の成果の発表する機会を設ける必要がある。</p> <p>教育委員会からの小中一貫教育のカリキュラム作成への助言や援助が必要である。</p>							
今後の方向性	<p>加住小中学校の合同職員室やいずみの森小中学校の合同会議室の設置等、小中一貫校4校の施設・設備面での充実を図り、小中一貫教育を一層推進する。</p> <p>小中一貫教育の日の内容を充実し、小学校と中学校との協働した取組を推進していく。</p> <p>授業研究委員会において、義務教育9年間の学びの連続性を意識した小・中学校の研究授業を行い、小中一貫教育研修会で取組内容や成果等について報告する。</p>							
データ集	【78頁】小中一貫校等の状況							

いずみの森小中学校開校



平成21年度 みなみ野小中学校、平成22年度 加住小中学校、平成23年度 館小中学校について、本市4校目のいずみの森小中学校(第六小学校、第三中学校)が開校した。平成24年4月21日(土)に開校式を挙行政した。

小中一貫教育の日の取組



中学校教員による出前授業



小中合同の学校保健委員会



教員の授業参観交流

年に3回以上、小中一貫教育の日を実施。中学校教員による小学校への出前授業や小・中学校教員のチームティーチングによる授業、9年間を見通した指導方法についての協議を行った。

施策展開の方向	特色ある学校づくりを推進する							
基本施策	(2) 学校や地域の特色を生かした教育の推進							
具体的施策	16 特色ある教育活動の充実							
目的	各教科、道徳、総合的な学習の時間等の学習活動や学校行事の中で、地域の特性等を生かした特色ある学校づくりを推進し、児童・生徒の「生きる力」の育成と保護者・地域から信頼される学校づくりを推進する。							
平成24年度目標	<p>地域の人材を活用し、他の事業との連携をより図りながら、各校において特色ある教育活動を推進する。</p> <p>自校の特色ある教育活動について、引き続き学校評価の中で検証し、改善に役立てる。</p> <p>学校ホームページの有効活用を図り、保護者、地域への情報発信を充実する。</p>							
平成24年度の取組と自己評価	自己評価	24	B	23	B	22	B	<p>A:よい結果が得られた</p> <p>B:達成できた</p> <p>C:一部が未達成であった</p> <p>D:達成できなかった</p>
	<p>昨年度に引き続き学校評価の共通項目として「特色ある学校づくり」を設け、各学校が保護者にアンケート調査を実施した。平成24年度の集計結果では、学校が力を入れて行っている取組を知っていると回答した保護者の割合が83.2%と高い数値を記録した。今後も各学校は、ホームページ等を活用し情報を保護者に発信するよう努め、特色ある教育活動への理解を求めていく。</p> <p>各学校の教育課程に特色ある教育活動が適切に位置付けてあるか取組内容について確認した。また、市内全小・中学校の総合的な学習の時間の全体計画及び年間指導計画についても学習内容を確認し、更に充実していくよう指導した。</p> <p>学力向上のための特色ある教育活動として、外部人材を活用した補充的な学習教室の土曜日及び放課後等補習事業を行った。土曜日に補習をする学校は、小学校5校、中学校8校。平日の放課後に補習する学校数は、小学校16校、中学校18校である。特色ある教育予算を見直し、より学校の希望に応じた学習支援者を配置できるようにした。【施策 1 学力向上に向けた取組】</p> <p>八王子市「特色ある学校づくり」推進事業として、特色ある学校づくりの予算で、昔遊び学習支援ボランティアを授業に招き、日本の伝統・文化理解教育を推進したり、英会話補助者等を活用した授業を実施したりするなど各学校独自の取組を推進した。学校から実施内容、実績及び成果について提出させた。</p> <p>特色ある教育活動について、各学校がホームページ等で積極的に情報発信するよう、通知等により働きかけた。</p>							
今後の方向性	<p>引き続き、外部人材の有効活用や学校提案型予算等の事業との連携を図りながら、各学校において特色ある教育活動を推進する。</p> <p>引き続き、学校ホームページの充実を図り、保護者や地域へ情報発信を積極的に行い、保護者や地域と連携した特色ある教育活動を推進していく。</p>							
データ集	【78・79頁】特色ある学校づくりの実施状況							

特色ある教育活動への取組



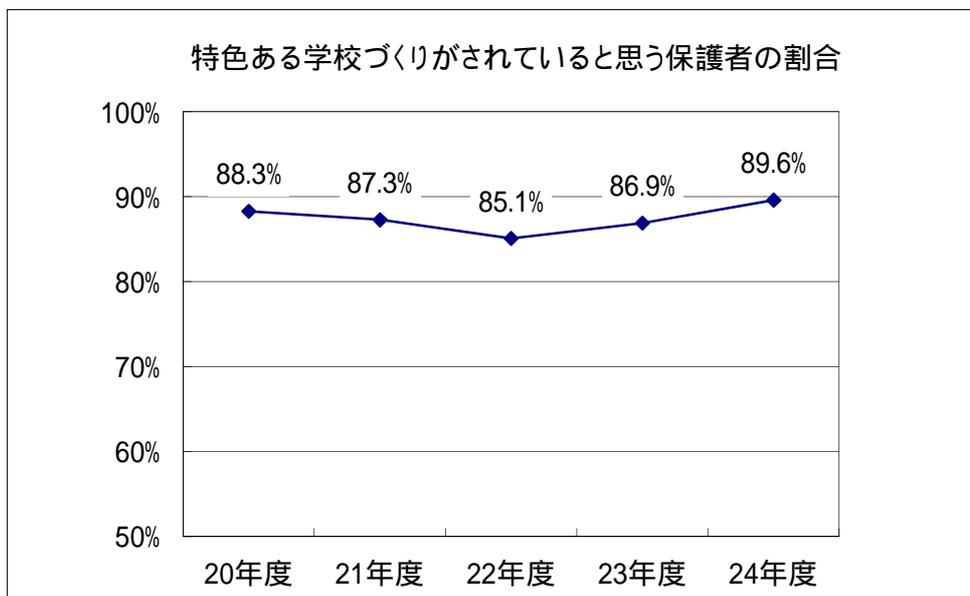
第六中学校 地域総合防災訓練
簡易トイレを組み立てているようす



第七小学校 中国泰安市青少年芸術
交流団と交流会



松木中学校 保育体験



施策展開の方向	特色ある学校づくりを推進する							
基本施策	(2) 学校や地域の特色を生かした教育の推進							
具体的施策	1 7 部活動の充実							
目的	外部指導員やボランティアの協力を得て、部活動の活性化を図り、生徒の情操・感性・友情を育むとともに、部活動を通じて連帯感を育み達成感を得ることで、「生きる力」の育成を図る。また、生徒数の減少に伴う学校の小規模化、部活動指導教員の不足などにより、生徒の興味・関心に応じた部活動の設置・運営が困難な学校に対して、複数の学校の連携による広域部活動を実施するとともに、各種スポーツ大会及び文化的コンクールに参加する生徒に、交通費を補助し、対外的な発表の場への参加意欲を高めるなど、部活動の充実を図る。							
平成24年度目標	<p>生徒の興味・関心に応じた部活動の設置・運営が困難な学校に対して、外部指導員の配置や、複数の小規模校の連携、交流による広域部活動を実施して、部活動の質の向上を図る。</p> <p>各種スポーツ大会及び文化部のコンクールに参加するための交通費を補助し、部活動の充実振興を図る。</p> <p>平成24年度から完全実施となる中学校の新学習指導要領において、部活動と教育課程との関連が初めて明記され、学校教育の一環として位置付けられた。部活動の指導内容や教育課程との関連等を考慮しながら、今後、体系的な指導の充実を図る。</p>							
平成24年度の取組と自己評価	自己評価	24	B	23	B	22	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	<p>外部指導員の配置に関して学校の採用計画調査を実施し、これに基づき技術的な指導者がいないため衰退または廃部の恐れがあるほか、希望生徒がいるにもかかわらず新たに部を発足できない場合に外部指導員を配置した。 (外部指導員 38校 156人)</p> <p>各種スポーツ大会及び文化的コンクール等に参加する際の交通費等を補助することで、生徒が対外的な発表の場を経験することができ、スポーツ及び芸術等に取り組む意欲を高めた。</p> <p>スポーツ関係の部については、ハード面では平成22年度に武道場(市内8中学校)を建設、ソフト面では外部指導員の配置等により技術的な向上が図られた結果、本市の代表として東京都、関東、全国大会での活躍が見られた。 (関東大会出場:9校、51人 全国大会出場:8校、17人)。</p> <p>生徒数の減少に伴う学校の小規模化、部活動指導教員の不足等の問題を抱え、生徒の興味・関心に応じた部活動の設置・運営に困難な状況が出てきている学校において、複数の学校との連携による広域活動(拠点校方式、合同部活動方式)を推進し、市内の市立中学校に通う中学生にとって望ましい部活動の展開を図った。</p> <p>教育課程の受付において、組織的な部活動の指導について、学校に対して助言を行った。</p>							
今後の方向性	<p>生徒の興味・関心に応じた部活動の設置・運営が困難な学校に対して、外部指導員の配置、複数の小規模校の連携や交流による広域部活動を実施して、部活動の質の向上を図る。</p> <p>各種スポーツ大会及び文化部のコンクールに参加するための交通費を補助し、部活動の充実振興を図る。</p>							
データ集	【79・80頁】中学生の部活動への参加率等、中学校教育研究会連合行事等への補助、生徒への交通費補助、部活動外部指導員謝金							

部活動外部指導員の配置

技術的な指導員が不足する場合、外部指導員を配置し、部活動の推進を図る。

(単位 人)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
部活動外部指導員及び 広域部活動指導員の配置数	152	140	151	147	156

部活動生徒派遣

各種スポーツ大会及び文化的コンクールに参加する交通費を補助することで、生徒に対外的な発表の場を設け、スポーツや芸術などに対する参加意欲を高める。

(1) 文化的コンクール派遣

学校	人数	大会	開催地
第一中学校 他25校	778	第52回東京都中学校吹奏楽コンクール	府中の森芸術劇場
第一中学校 他8校	120	第46回東京都中学校アンサンブルコンテスト	
石川中学校	8	第36回東京都アンサンブルコンテスト	

(2) スポーツ大会派遣

関東大会出場

学校	人数	大会	開催地
第一中学校	1	第65回関東中学生テニス選手権大会	有明テニスの森公園
いずみの森小中学校 (第三中学校)	1		
第一中学校	15	第42回関東中学校バスケットボール大会	平塚市総合体育館・平塚アリーナ
宮上中学校	2	第40回関東中学校卓球大会	大田区総合体育館
由井中学校	8	第37回関東中学校柔道大会	船橋市総合体育館(船橋アリーナ)
中山中学校	8	第38回関東中学校卓球大会	秦野市総合体育館
長房中学校	1	第40回関東中学校陸上競技大会	正田醤油スタジアム群馬
川口中学校	2		
中山中学校	1	第36回関東中学校水泳競技大会	埼玉県川口市青木町公園総合運動場プール
みなみ野小中学校 (みなみ野中学校)	1		
由井中学校	1		
宮上中学校	2		
鎌水中学校	8	第19回関東中学校選抜卓球大会	宇都宮市体育館

全国大会出場

学校	人数	大会	開催地
長房中学校	2	第39回全日本中学校陸上競技選手権大会	千葉県総合スポーツセンター陸上競技場
川口中学校	2		
第二中学校	2	第52回全国中学校水泳競技大会	栃木県立温水プール館
桐田中学校	4		
みなみ野小中学校 (みなみ野中学校)	1	第43回全国中学校柔道大会	川崎市とどろきアリーナ
由井中学校	2		
第一中学校	1	第39回全国中学生テニス選手権大会	有明テニスの森公園
第一中学校	1	第33回全国中学校スケート大会	長野県エムウェーブ
中山中学校	1	第50回全国中学校スキー大会	富山県立立山山麓スキー場
第一中学校	1	第36回全日本選抜ショートトラックスピードスケート選手権	大阪府門真市なみはやドーム

部活動備品の整備

部活動で使用する備品等は学校配分予算で整備するほか、吹奏楽で使用する楽器については一部事務局予算で計画的に整備している。また、15台の寄附を受け、各学校で活用している。

寄附を受けた楽器

品名	数量	配備先
グランドピアノ	1	第五中学校
アップライトピアノ	1	加住小中学校
フルート	4	第七中学校、打越中学校、第六中学校、ひよどり山中学校
クラリネット	1	第七中学校
サキソフォン	1	甲ノ原中学校
トロンボーン	1	第六中学校
トランペット	3	甲ノ原中学校(2台)、石川中学校
ミニギター	1	清水小学校、
ドラムセット一式	1	いずみの森小中学校(第三中学校)
キーボード	1	打越中学校
合計	15	



事務局予算で新たに整備した楽器

品名	数量	配備先
ティンパニー	2	第五中学校、由木中学校
ユーフォニウム	1	第六中学校
ホルン	1	
バリトンサックス	1	宮上中学校
合計	5	

施策展開の方向	特色ある学校づくりを推進する							
基本施策	(2) 学校や地域の特色を生かした教育の推進							
具体的施策	18 学校選択制の実施							
目的	子どもに適した小・中学校を選択することができる学校選択制を実施することにより、特色ある学校づくり・開かれた学校づくりを推進するとともに、学校と家庭が相互に連携協力し、地域に信頼され地域から支持される学校づくりをめざす。							
平成24年度目標	選択制導入後9年が経過しており、生徒や保護者、市民等が学校選択制についてどのように考えているか意向を調査する。							
平成24年度の取組と自己評価	自己評価	24	B	23	B	22	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	<p>平成24年10月に、小学1年生の保護者、中学1年生の保護者及び中学1年生を対象に、学校選択制の導入効果や地域コミュニティとのかかわりについての調査を実施。平成24年12月には、小・中学校長を対象に、学校選択制についての導入効果や学校の意向を把握するための調査を実施。平成25年1月に集計結果をまとめた。</p> <p>平成24年12月から平成25年1月に、市政モニターを対象に学校選択制の現状や導入効果、また、地域コミュニティとのかかわりについての調査を実施。速報値について報告を行った。</p> <p>選択希望者が多く、受入予定数を超えそうな学校を予め訪問し、受入数について事前に学校と調整を行った。</p> <p>単に行きたい学校を選ぶということではなく、子どもに適した学校を選択する上で参考となる学校説明会や行事等の日程を事前に保護者向け案内パンフレットやホームページに掲載し、保護者へ情報提供をすることができた。</p>							
今後の方向性	<p>保護者・生徒、学校長及び市政モニターの調査結果を踏まえ、今後の学校選択制について、平成25年度から着手する教育振興基本計画の見直しと併せて、検証を行っていく。</p> <p>平成25年度実施予定の教育振興基本計画に関する世論調査において、学校選択制についても調査をする。</p>							
データ集	【81頁】学校選択制の結果、学校選択の理由							

学校選択制の実施

学校を選択できる時

小・中学校に新入学する時や住所変更により転校する時

選択できる学校

小学校：指定校とその指定校の隣接校から選択

中学校：すべての市立中学校から選択

小・中学校とも、学校の状況等により選択できない学校(選択除外校)があります。

保護者・生徒への調査概要及び主な集計結果

- (1) 調査の目的 平成16年度新入学から導入した学校選択制について、生徒・保護者の意向を調査するとともに、地域コミュニティとの関わりを把握し、今後の学校選択制を考える上での参考とする
- (2) 調査期間 平成24年10月17日(水)から31日(水)まで
- (3) 調査対象者 小学1年生と中学1年生の保護者及び中学1年生 計13,451人
(平均回収率83.2%)
- (4) 主な集計結果 (%)

設問	回答	小1 保護者 回答比率		中1 保護者 回答比率		中1 生徒 回答比率	
		指定校	指定校 以外	指定校	指定校 以外	指定校	指定校 以外
入学した学校		83.8	15.3	77.2	22.5	77.7	21.7
入学した学校を選んだ理由 (第1位のみ)	通学の距離・安全	57.9					
	(子どもの)友人関係	59.6	50.4				
地域と連携した教育活動や学校づくり	行われている / 多少行われている	90.5		84.1			
		90.7	91.3	83.6	86.6		
学校行事やPTA活動への参加状況	参加・協力している / ときどき参加・協力している	93.5		84.8			
		93.6	93.2	85.0	83.6		
地域活動への参加状況	参加している / ときどき参加している	47.9		40.8		39.4	
		48.1	46.8	41.7	37.5	40.8	34.7
参加している地域活動	町会や子ども会のお祭りなど	80.9		73.3		69.0	
		81.7	76.8	74.9	66.9	70.0	64.9
学校選択制についての意向	ある方がよいと思う / どちらかといえばある方がよいと思う	86.8		86.1		93.5	
		85.2	94.9	83.8	94.0	93.1	95.6

学校経営力・教職員の資質を高める

(1) 学校経営力の向上

重点施策 19 学校の自主性・自律性の確立

自己評価

(B)

重点施策 20 学校評価システムの充実

(B)

(2) 教職員の資質の向上

21 教職員研修の充実

自己評価

(B)

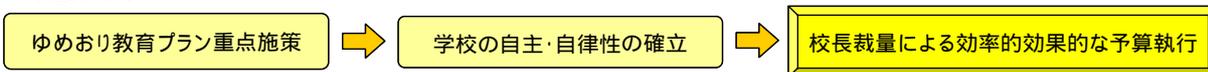
施策展開の方向	学校経営力・教職員の資質を高める							
基本施策	(1) 学校経営力の向上							
具体的施策	19 学校の自主性・自律性の確立						重点	
目的	校長を中心とした自主的・自律的な学校経営を行うためには、学校が組織マネジメントの手法を活用して、校長の裁量権拡大と併せ、校長自らがさまざまな教育課題への対応策を立てる必要がある。学校が、保護者や地域住民の信頼に応え、子どもや地域の実情に応じた特色ある教育活動を行い、地域に開かれた学校づくりを進める中で、学校の自主性・自律性を確立する。							
平成24年度目標	<p>学校の企画・立案に対して査定を行い予算配分する「ゆめおり応援予算」と「特色ある学校づくり予算」を統合し、教材等の物品整備費や講師や学習協力者への謝金である報償費等、学校が総合的に予算の組み立てを行い教育効果をより高めるための制度づくりをする。予算により購入した教材・教具を活用し、多様化に対応した学習環境づくりを推進する。</p> <p>体験学習や地域との交流、体力向上の取組等、特色ある教育活動を実施し、学校の自主性・自立性の一層の確立を図る。</p> <p>各学校が学校評価の結果を学校ホームページ等により、保護者や地域の方に分かりやすく公表する。</p>							
平成24年度の取組と自己評価	自己評価	24	B	23	B	22	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	<p>学校予算による学習環境の整備に加え、「ゆめおり応援予算」や「特色ある学校づくり予算」の活用を推進したことにより、学校が企画・立案した情報教育や楽器演奏等の情操教育を行うことが、学校の自主性・自律性を高めることにつながった。また、教育内容・指導方法の多様化に対応した教材・教具等の充実が図られた。</p> <p>学校評価実施指針に基づいた学校評価の実施を、校長会・副校長会等で繰り返し周知し、小・中学校全校で年2回の学校評価を実施することができた。また、学校評価の結果を学校だよりや学校ホームページ等で発信することにより、保護者や地域に周知し各学校の取組に理解を求めるとともに、自主的・自立的な学校経営の推進を図った。</p> <p>夏季休業期間中に、学校対象に災害用伝言ダイヤル訓練及び参集訓練、図上訓練を実施し、防災体制の確立を図った。</p> <p>各学校が学校評価の結果を学校ホームページ等により公表し、地域に開かれた学校づくりを推進した。</p>							
有識者の意見	<p>学校運営における校長の裁量権については、さらに拡大をして、学校運営を円滑に行えるように支援してほしい。また、予算面で支援する必要もある。「ゆめおり応援予算」と「特色ある学校予算」を統合し、ハード面及びソフト面にわたる教育効果を支援する制度に衣替えしたことは評価したい。各学校は、この制度を活用し学校の自主性・自律性を高めることに活用して頂きたい。ただ、24年度に整備された備品をみると、多くは楽器、図書室整備、PC周辺機器などであり、本来の学校予算で段階的に整備できるとよいと思える。</p> <p>学校の自主性・自律性を高めていくためには、「ゆめおり応援予算」の確保も大事かもしれないが、やはり校長のリーダーシップと学校経営への職員参加が機能していることが必要だと思う。「ゆめおり応援予算」も、情報機器と楽器が占める割合が多い。今後、「学校提案型予算」として統合する方向が示されているが、自主性を促す予算として組み立ててほしい。</p> <p>校長の強いリーダーシップが発揮できるよう教育委員会の一層のサポートが必要である。ゆめおり応援予算を活用した各校の特色ある教育活動について、その成果を評価したい。また、成果の状況から、ゆめおり応援予算の一層の拡充を図る必要がある。校長の裁量権の拡大と学校の説明責任、結果責任が必要である。</p>							
今後の方向性	<p>主に教材等の物品整備費で構成する「ゆめおり応援予算」と講師や学習協力者等への報償費で構成する「特色ある学校づくり予算」を「学校提案型予算」として統合し、各学校が独自性を発揮できるような教育活動を推進する。</p> <p>その結果、多数の学校から広い視点で事業構成した計画書が提出され、そのうち特に教育効果が期待できる66校を平成25年度事業対象校に決定した。</p> <p>各学校が学校評価の結果を学校ホームページ等により、継続して保護者や地域の方に分かりやすく公表する。</p>							
データ集	【83頁】指導主事による学校訪問の状況							

ゆめおり応援予算

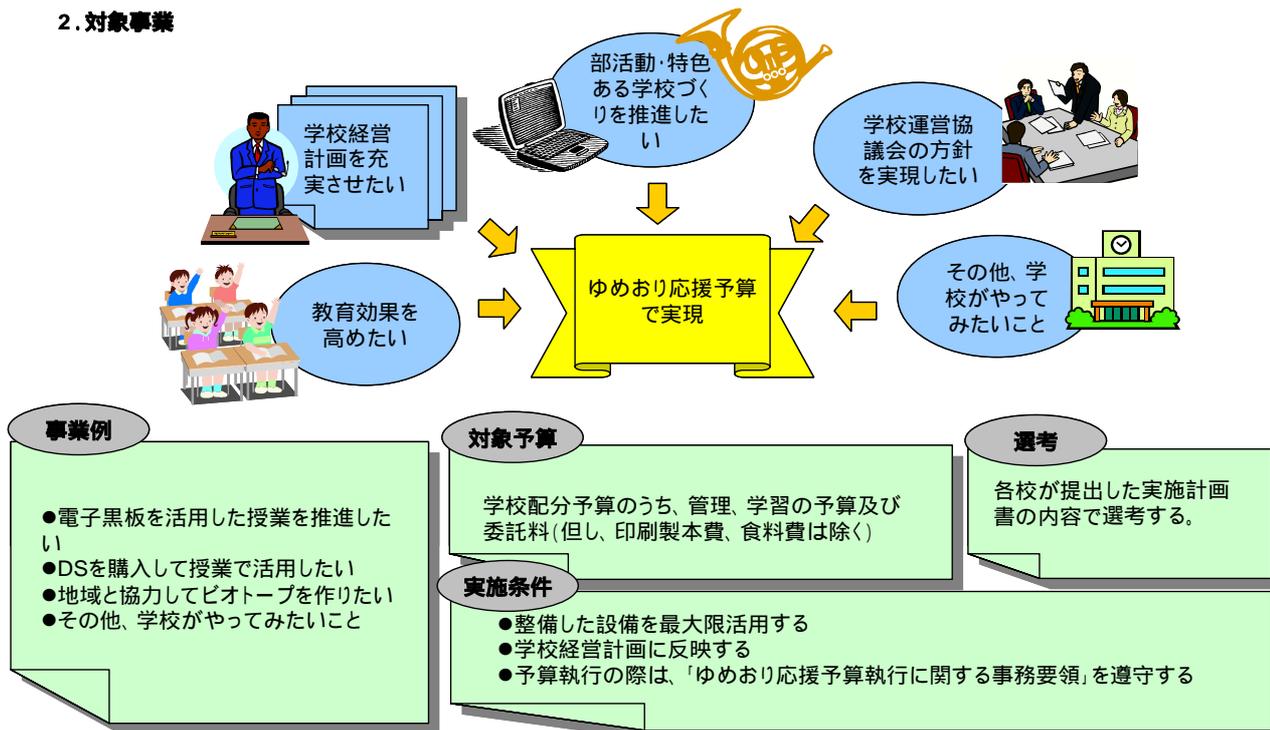
「校長裁量による効率的かつ効果的な学校配分予算の執行」を推進し、校長を中心とした自主・自律的な学校経営及び学校の教育力の向上を図るために、ゆめおり予算の有効活用を行い、さらに、児童・生徒・教職員が協力して省エネ対策に取り組み節減できた光熱水費の一部を活用し、教材整備や学校図書の本整備を行った。

ゆめおり応援予算の概要

1. 目指すもの



2. 対象事業



平成24年度に整備したもの

小学校(12校)	整備したもの(目的)
清水小学校	楽器(吹奏楽等部活動)
高倉小学校	教材ソフト(情報教育)
宇津木台小学校	学校図書館の環境整備(図書整備)
横山第二小学校	校庭遊具の整備(体力向上)
山田小学校	教材ソフト(情報教育)
恩方第一小学校	アンプ(情報教育)
上川口小学校	楽器(伝統教育)
松枝小学校	学校図書館の環境整備(図書整備)
長沼小学校	理科教材(環境教育)
片倉台小学校	80型スクリーン、教材ソフト(情報教育)
宮上小学校	楽器(吹奏楽等部活動)
長池小学校	教材等(特別支援教室整備)

小学校整備金額 3,392,292円

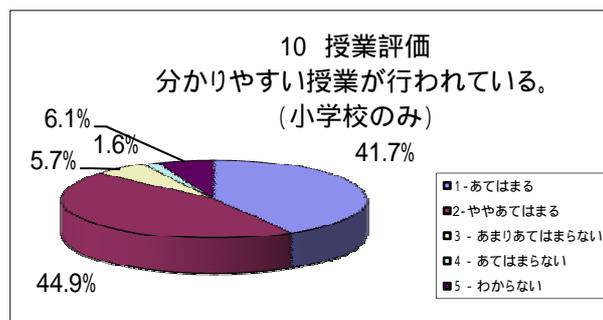
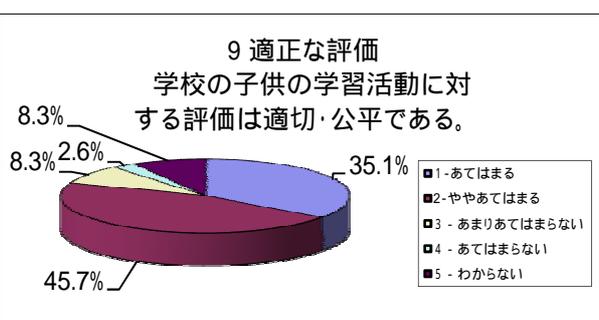
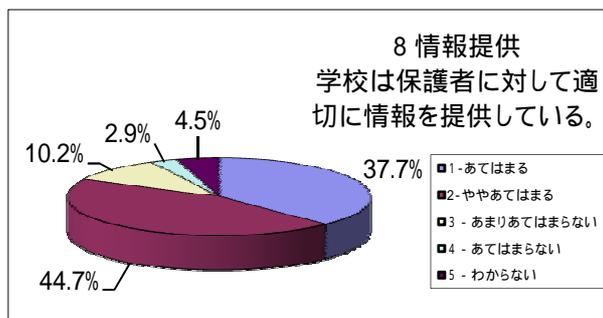
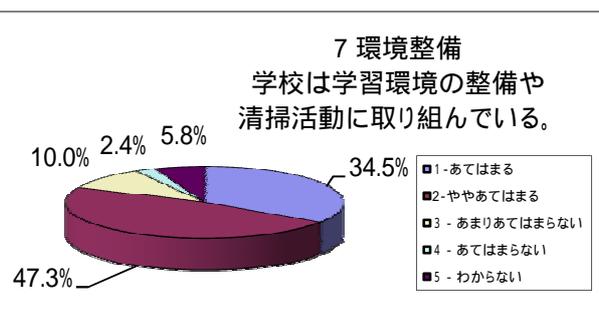
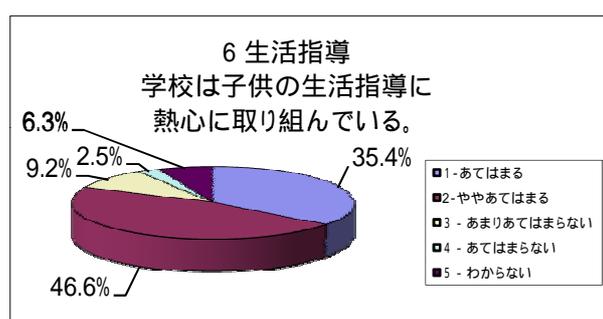
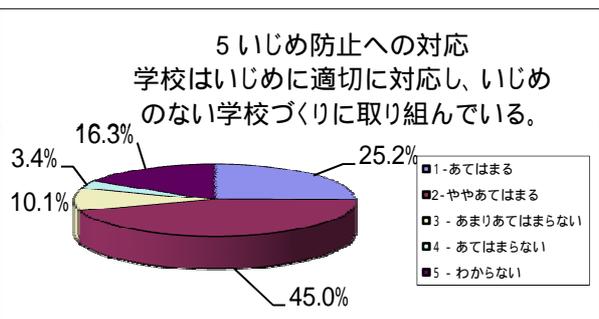
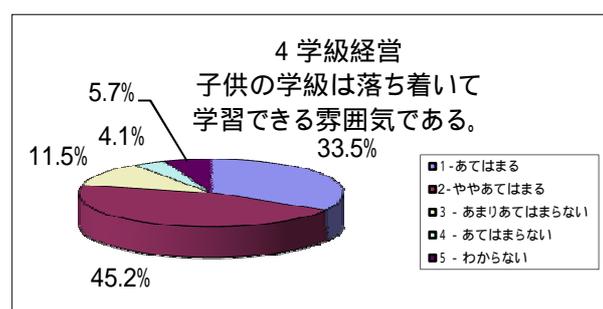
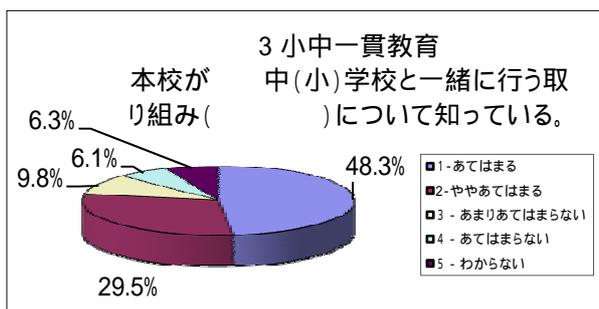
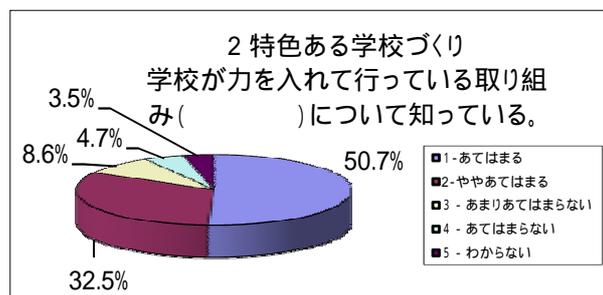
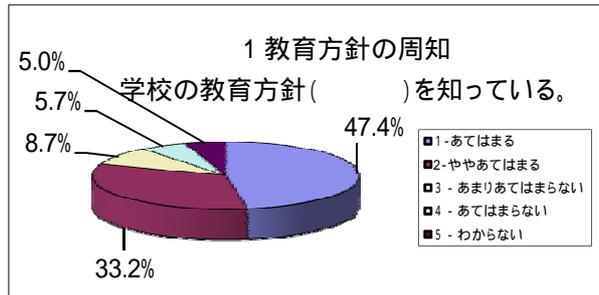
中学校(12校)	整備したもの(目的)
横山中学校	楽器(吹奏楽等部活動)
長房中学校	楽器(吹奏楽等部活動)
横川中学校	展示パネル(学習環境整備)
城山中学校	楽器(吹奏楽等部活動)
恩方中学校	楽器(吹奏楽等部活動)
打越中学校	PC周辺機器(情報教育)
みなみ野小中学校 (みなみ野中)	顕微鏡(理科教育)
七国中学校	楽器(特別支援学級)
浅川中学校	擬木による階段制作(学校林整備)
松が谷中学校	楽器(吹奏楽等部活動)
中山中学校	PC周辺機器(情報教育)
松木中学校	デジタル教科書(情報教育)

中学校整備金額 3,902,628円

施策展開の方向	学校経営力・教職員の資質を高める							
基本施策	(1) 学校経営力の向上							
具体的施策	20 学校評価システムの充実							
目的	<p>学校評価は、学校運営における目標の達成状況を把握し、取組の適切さを検証することにより、組織的・継続的に改善することを目的としている。</p> <p>また、自己評価や学校関係者評価の実施とその結果の説明・公表により、保護者や地域住民から教育活動その他の学校運営に対する理解と参画を得て、信頼される開かれた学校づくりを推進する。</p>							
平成24年度目標	<p>すべての小・中学校で年2回の学校評価の確実な実施と保護者向けアンケートの回収率を向上させるとともに、前年度の数値を上回るよう学校経営の改善を図ることで、保護者、地域住民等からより一層の理解と参画を得ながら、学校・家庭・地域の連携・協力による学校づくりを進める。</p> <p>学校評価の結果及び改善策を市及び各校のホームページに表示することにより、学校経営の状況の周知を図り、保護者の参画意識を高める。</p>							
平成24年度の取組と自己評価	自己評価	24	B	23	B	22	A	<p>A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった</p>
	<p>校長会・副校長会において、前年度の保護者アンケートの結果を説明し、学校評価実施指針に基づいた学校評価の実施と、評価結果を踏まえた学校経営の改善を図るよう周知・徹底。全校で学校評価の結果を踏まえた学校経営計画の作成と年2回の学校評価を確実に実施することができた。</p> <p>前年度、保護者アンケートの回収率が高かった学校から聞き取りを行い、回収率向上の方策を校長会・副校長会で周知したことで、71.2%と前年度の66.4%より向上させることができた。</p> <p>保護者・地域の参画意識の向上に資することをねらいに、学校評価の結果を、学校だより及び学校ホームページで公表するとともに、保護者アンケートについて、前年度との比較を含めた市内全校の集計結果を市のホームページで公表して、周知を図ることができた。</p>							
今後の方向性	<p>保護者、地域住民等の理解と参画を得ながら、学校・家庭・地域の連携・協力による学校づくりを進めるために、全校で学校評価の確実な実施と保護者向けアンケートの回収率の向上を図り、学校経営の改善につなげていく。アンケートは共通項目に加え各学校独自の項目を工夫させるなどして評価指標の充実を図る。</p> <p>学校評価の結果及び改善策の学校だよりや各学校のホームページへの掲載について徹底を図り、保護者、地域の参画意識の向上につなげていく。</p>							
データ集								

学校評価「保護者向けアンケート」の集計結果

すべての小・中学校において、「八王子市立学校における学校評価の実施指針」に基づき、保護者向けアンケートを実施した。



施策展開の方向	学校経営力・教職員の資質を高める							
基本施策	(2) 教職員の資質の向上							
具体的施策	2.1 教職員研修の充実							
目的	<p>教員研修は、教育センターにおける講義・演習等を中心に、職層に応じた資質・能力、教員の最も重要な職務の中心である授業力の向上を図り、日々の職務に活かすことを目的として実施する。学校等の企画立案による夏季休業期間中のパワーアップ研修では、学校や教員のニーズに即した講座を開設し、各教員のライフステージに応じた研修を充実させるとともに、各学校において、日常的な職務を通しての人材育成(OJT)を進める。</p> <p>職員研修については「学校事務職員研修検討会」を設置し、新任・転任職員研修や実務研修、学校をとりまく教育施策についての研修などを実施し、職員の資質向上を図る。</p>							
平成24年度目標	<p>本市の現状を踏まえた研修となるよう、市や学校の実情を理解している講師を選定し、研修会を実施する。</p> <p>特に、特別支援教育や情報教育などの教育課題に応じた研修を充実させる。</p> <p>パワーアップ研修においては、各学校が教育課題や指導方法など、専門性を高められるような内容を実施する。</p>							
平成24年度の取組と自己評価	自己評価	24	B	23	B	22	B	A: よい結果が得られた B: 達成できた C: 一部が未達成であった D: 達成できなかった
	<p>教員研修については、学校や教員、児童・生徒の実態に応じた研修テーマを設定し、講師と相談して内容を精査して研修会を行うことができた。</p> <p>現状の教育課題や今後求められる教育課題を踏まえた教員研修の企画・運営が必要である。</p> <p>特別支援教育は、特別支援学校や大学、療育機関と連携し、系統的に研修を行うことができた。しかし、受講者の研修意識を高め、主体的に臨む研修の実施などが今後の課題となっている。 【11:特別支援教育の充実 関連】</p> <p>パワーアップ研修は、指導課が企画したものと学校が企画したものの両方を全校に周知し、参加者を募集して実施した。教員は、全173講座から2講座以上を選んで研修を受けた。指導課企画に参加した教員は延べ846名、小学校企画に参加した教員は延べ1,952名、中学校企画に参加した教員は延べ1,484名であった。</p> <p>平成23年度まで1時間30分だった研修時間を2時間にし、1回の研修の内容をより充実するようにした。</p> <p>研修に関するアンケート等の評価を実施し、今後の改善点を明確にしていく必要がある。</p> <p>新任・転任事務職員を対象に実務を中心にした研修会を13回開催した。一人職場である事務職員が業務をスムーズに行える環境を研修をとおして作ることで、学校運営に支障が出ないようにした。また、研修の講師を学校事務職員が行うことで、業務改善やスキルアップにつながった。実務研修として、私費会計研修や特別支援学級事務研修を昇任、異動者を対象に開催した。</p>							
今後の方向性	<p>研修会の内容や講師の選定を吟味するとともに、受講する教員の意識を高めるための取組も行う。</p> <p>特別支援教育や情報教育、食育など教育課題に応じた研修を充実させる。また、教員の指導力の向上を図るため、教科指導の研修会も充実させていく。</p> <p>若手教員を指導する指導教員の研修を充実する等、時代に応じた教員研修を企画・運営していく。</p>							
データ集	【83・84頁】パワーアップ研修参加者数、教育センター研修室等利用状況、教員研修会実施状況							

パワーアップ研修の実施

教員の資質・能力向上のために夏季休業中に研修の機会を設け、教員の職務の中心である「授業力の向上」と「指導の専門性」「指導技術」を高め、日々の職務に生かすことを目的としている。

特色のある企画例

- ・指導課主催の新企画として、高尾森林センターと連携した教員向けの森林体験を実施した。また、本市の自然環境を生かし、高尾山をフィールドに自然観察や、斜面での伐採体験を行った。
- ・島田療育センターはちおうじや八王子東特別支援学校と連携した特別支援教育に関する研修を実施した。
- ・指導課と施設整備課が連携を図り、ICT機器の活用に関する研修を実施し、各学校に提供した情報機器の授業における活用を促進した。
- ・指導課と学事課、市史編さん室と協力した「食育」「郷土史」の研修を実施した。



パワーアップ研修
武道(柔道)に関する研修のようす

職層別・年次別等の各研修

職層や年次、校務分掌等に応じ、教職員個人の資質の向上を図るとともに、学校が抱えるさまざまな課題の解決に向けて、学校として組織的に取り組むことができるよう配慮した研修を計画的に実施した。

【職層や年次に応じた研修】

校長研修（全校長対象）
校長研修（新転任対象）
副校長研修（全副校長対象）
副校長研修（新転任対象）
主幹教諭研修（全主幹対象）
主幹教諭研修（新任対象）
教務主任研修
生活指導主任研修
進路指導主任研修
研究主任研修
保健主任研修
初任者研修
初任者宿泊研修
2年次研修
小学校理科指導力養成研修
3年次研修
4年次授業観察
10年経験者研修

【リーダー養成・担当者研修】

認定指導教員研修
道徳教育推進教師研修
特別支援教育コーディネーター研修
難聴・言語障害学級担当者研
知的障害学級担当者研修
情緒障害等学級担当者研修
司書教諭研修
日本語指導担当者研修
情報教育担当者研修
小学校外国語活動研修
小中一貫教育研修
教育相談研修
安全な水泳指導のための実技講習会
心肺蘇生法研修

【外部人材等対象の研修】

教育支援
コーディネーター研修
アシスタントティーチャー研修
ボランティア研修
学校サポーター研修
学校図書館読書指導員研修

安全・安心な学校教育環境を整備する

(1) 安全・安心な学校施設の整備

22 学校施設の耐震化

自己評価

(B)

23 学校施設の改修・増改築

(A)

(2) 学びを支える教育環境の整備

24 学校ICT環境の整備

自己評価

(A)

25 教材教具の整備

(A)

26 教育の機会均等の確保

(B)

重点施策

27 学校の適正配置の推進

(C)

施策展開の方向	安全・安心な学校教育環境を整備する							
基本施策	(1) 安全・安心な学校施設の整備							
具体的施策	22 学校施設の耐震化							
目的	新耐震設計基準施行(昭和56年6月)前の基準により建築した学校建物について、児童・生徒の安全を確保するとともに、緊急時の地域住民の避難場所としての機能を確保するため、耐震診断、実施設計及び耐震補強工事を推進する。							
平成24年度目標	平成23年度の補正予算(2月)にて予算化し、繰越した耐震補強工事及び当初予算にて予算化した耐震補強工事を着実に実施する。							
平成24年度の取組と自己評価	自己評価	24	B	23	A	22	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	<p>平成24年度の校舎耐震化完了、体育館の平成25年度耐震化完了に向け、予定から1年でも前倒し出来るよう事業を進めるために、補強工事の校数を増やして取り組んだが、校舎1校について、他の工事の工期が予定より長く必要となったため、耐震補強工事の一部を平成25年度に繰越した。</p> <p>(平成24年度補強工事校数 校舎 10校 体育館 25校) (参考:平成23年度補強工事校数 校舎 15校 体育館 4校)</p> <p>学校施設の平成25年度耐震化完了に向け、国の予備費を活用し、平成25年度予定の耐震補強工事(体育館26校)を前倒して予算化した。</p> <p>体育館の耐震補強では、非構造部材である鋼製窓と照明器具を落下防止対策及び消費電力量抑制のため、交換工事を併せて実施した。</p>							
今後の方向性	<p>繰越した校舎1校の補強工事と平成24年度2月補正にて予算化した体育館の耐震補強工事について、1日でも早く完了させる。</p> <p>体育館の非構造部材の耐震化について、平成25・26年度の2年間で調査・工事を実施する。(対象105校、平成25年度52校調査点検・工事、平成26年度53校調査点検・工事)</p>							
データ集	【86頁】地震防災対策(耐震補強)実施状況							

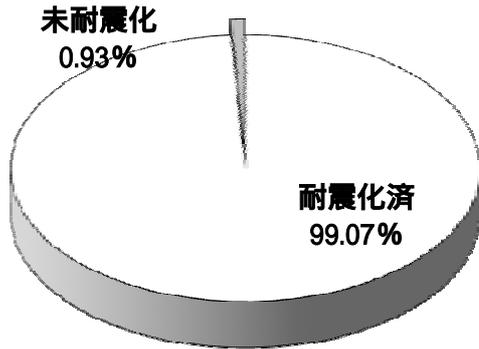
学校施設の耐震化の推進

耐震化の状況 (平成25年3月31日現在)

校舎

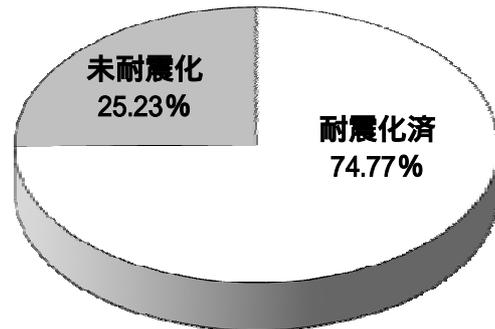
校数	耐震化済	未耐震化
107校	106校	1校

高尾山学園は、小学部、中学部で1校としています



体育館

校数	耐震化済	未耐震化
107校	80校	27校



校舎・体育館の耐震化
完了予定 平成25年度

耐震補強



陶鎔小学校



鹿島小学校



第四中学校



小宮小学校

施策展開の方向	安全・安心な学校教育環境を整備する							
基本施策	(1) 安全・安心な学校施設の整備							
具体的施策	23 学校施設の改修・増改築							
目的	学校施設は築30年以上経過したものも多いため、老朽化が進む屋上防水や給水設備の改修、各種設備の修繕を行う。また、トイレ設備や校庭の改修に取り組み、教育環境の整備を進める。 増改築については、今後の児童・生徒数の予測、施設の安全性の確保、教育機能の向上など総合的に考慮した中・長期的な計画の中で取り組む。							
平成24年度目標	散田小学校プール改築・第二中学校体育館等改築事業、元八王子中学校体育館改築工事の完了、由井第三小学校プール改築・七国小学校増築の実施設計。 2か年計画の普通教室空調機設置工事の完了、築30年経過のトイレ改修工事業業。							
平成24年度の取組と自己評価	自己評価	24	A	23	A	22	A	A: よい結果が得られた B: 達成できた C: 一部が未達成であった D: 達成できなかった
	<p>トイレ改修工事において、今年度についても国の動向(学校施設環境改善交付金)に注意する等、夏休み工事を中心に実施できるよう積極的に取り組み、実施できた。 工事 小学校10校・中学校6校 実施設計 小学校1校・中学校3校</p> <p>普通教室空調機設置工事については、2か年事業の最終年であったが、予定どおり全学校に設置することが完了した。 工事 小学校53校</p> <p>改築工事については、元八王子中学校体育館改築工事(2か年工事の最終年)を行い、事業が完了した。また、散田小学校プール改築・第二中学校体育館等改築工事に着手した。</p> <p>増築事業については、住宅地の開発により児童数が増加し、教室数の不足が見込まれる七国小学校について、校舎増築工事実施設計を実施した。</p>							
今後の方向性	平成25年度をもって校舎、体育館の耐震化が完了予定のため、今後策定予定の施設整備計画に基づき、小・中学校107校の施設の良好な学習環境維持管理に取り組む。 校舎等の全面改築事業は平成23年度で一段落したが、平成25年度耐震化完了に向け第二中学校の体育館等改築工事を進める。また、プールの改築工事については、順次計画的に行う。							
データ集	【86頁】学校の増改築等の実施状況、学校営繕修繕数							

学校施設の改修・増改築

小・中学校の体育館・プールの改築工事、普通教室への空調機設置、建設後30年以上経過したトイレ改修の実施設計及び工事を行い、安全確保と教育環境の改善を図った。

改築事業



元八王子中学校(体育館)



散田小学校(プール)

普通教室空調機設置工事



山田小学校



横山第一小学校

トイレ改修



式分方小学校



横川中学校

施策展開の方向	安全・安心な学校教育環境を整備する							
基本施策	(2) 学びを支える教育環境の整備							
具体的施策	24 学校ICT環境の整備							
目的	老朽化した情報教育機器を計画的に更新し、情報教育を円滑に行うためのICT環境の整備を進める。 普通教室や特別教室で、インターネットを活用した調べ学習を行うことができるように、教育用パソコンの整備を進めるとともに、校務の効率化や事務改善をめざして校務用パソコンの整備についても取り組む。							
平成24年度目標	授業で電子黒板、書画カメラ、プロジェクター等のICT機器を効果的に活用するため、ICT機器の配備を進めると同時に、教員に対する研修や授業支援を実施する等、サポート体制を整える。 平成26年4月にWindowsXPのサポート期限が終了するため、教育ネットワークに接続されているパソコン、周辺機器及びソフト等を更新するための計画を立てる。							
平成24年度の取組と自己評価	自己評価	24	A	23	A	22	A	A: よい結果が得られた B: 達成できた C: 一部が未達成であった D: 達成できなかった
	書画カメラを中学校全校と特別支援学級9校に1組ずつ配備した。 【施策No6: 情報教育の推進 関連】 東京都の緊急雇用創出事業臨時特例補助金を活用し、全校を6ブロックに分け、月2回程度ICT支援員を6名派遣した。特に、授業において電子黒板、書画カメラ、プロジェクター等のICT機器を効果的に活用するため、パソコン教室の授業支援や教員のICT機器の操作研修、教材作成補助等を行った。その結果、ICT機器を利用した授業が増加する等、情報教育の充実が図れた。 小・中学校の更新対象となるICT機器を精査し、学校ICT整備計画を策定した。							
今後の方向性	ICT機器の整備やセンターサーバの更新に向けて、学校ICT整備計画を実施する。 教育ネットワーク、サーバの管理を適切に実施する。							
データ集	【87頁】学校のパソコン配備台数、パソコン保守委託料							

ICT支援員の活用

授業で電子黒板、書画カメラ、プロジェクター等のICT機器を効果的に活用するため、東京都の緊急雇用創出事業臨時特例補助金を活用し、ICT支援員6名を学校に派遣して、パソコン教室の授業支援や教員のICT機器の操作研修、教材作成補助等を行った。



ICT機器の整備

普通教室におけるICT機器を活用した授業の展開をめざし、平成23年度の小学校への配備に引き続き、中学校全校に、プロジェクター、書画カメラを1組ずつ配備した。また、特別支援を必要とする児童・生徒は、視覚から情報を得ることが非常に効果的であることから、特別支援学級9校に対しても、1組ずつ配備した。



ICT機器を活用した授業(元八王子中学校)



中学校に配備したプロジェクターと書画カメラ

施策展開の方向	安全・安心な学校教育環境を整備する							
基本施策	(2) 学びを支える教育環境の整備							
具体的施策	25 教材教具の整備							
目的	<p>新学習指導要領に対応した授業を円滑に実施するために、武道用具、算数・数学、理科等の教材教具を整備するとともに、教育内容・指導方法の多様化に対応した適切な学習環境づくりを推進する。</p> <p>また、グランドピアノ、AV調整卓等の高額な備品については、計画的に整備・更新していく。</p>							
平成24年度目標	<p>学校配分予算や事務局予算を有効活用し、計画的に教材教具を整備する。</p> <p>平成23年度の光熱水費について、児童・生徒・教職員が協力して省エネ対策に取り組み、節減できた6,000万円を平成24年度に繰越して、教材及び図書を整備する。</p>							
平成24年度の取組と自己評価	自己評価	24	A	23	A	22	A	<p>A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった</p>
	<p>児童・生徒・教職員が協力して省エネ対策に取り組み節減できた光熱水費6,000万円について、ゆめおり応援予算を充実させて教材等の整備を行うとともに、1校平均40万円程度図書を整備した。</p> <p>また、中央図書館と連携し、学校向け団体貸出し用図書を430万円分整備し、学校図書の充実を図った。 【施策No.19:学校の自主性・自律性の確立 関連】</p> <p>老朽化が進んでいる高額備品の更新を進め、9校のAV調整卓を更新した。</p> <p>楽器の充実を図るため、「はちおうじの教育」に寄附のお願いを掲載した結果、33件の申し出を受け、授業や部活動で活用できた。</p>							
今後の方向性	<p>学校配分予算及び事務局予算を有効活用し、計画的に物品を整備する。</p> <p>理科教育設備費等補助金を活用し、理科教育設備の充実を図る。</p>							
データ集								

図書整備

1校につき平均40万円程度の図書の整備を行ったほか、中央図書館と連携して実施している学校向け団体貸出し用図書の充実を図った。



学校図書館



学校向け団体貸出し用図書

和楽器の整備

広報紙「はちおうじの教育」に和楽器寄附のお願いを掲載した結果18件の申し出を受け、琴、三味線を学校に配備し、授業や部活動で活用した。

「はちおうじの教育」で寄附を呼び掛けて集まった和楽器の活用

寄附を受けた和楽器の内訳

品名	配備先	数量
琴	第十小学校	1
	長房小学校	3
	打越中学校	1
	みなみ野小中学校 (みなみ野中学校)	5
	由木中学校	3
	松が谷中学校	2
三味線	第一中学校	2
	松木中学校	1

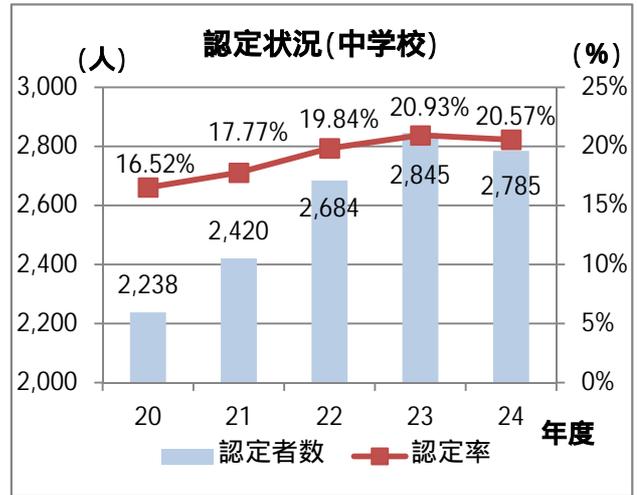
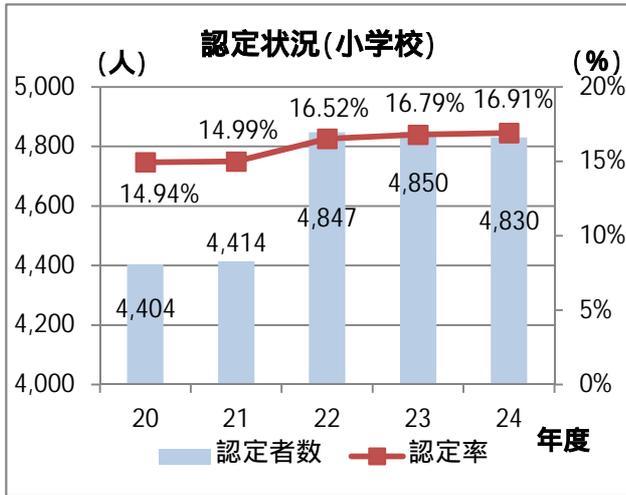


施策展開の方向	安全・安心な学校教育環境を整備する							
基本施策	(2) 学びを支える教育環境の整備							
具体的施策	26 教育の機会均等の確保							
目的	<p>経済的理由によって就学が困難と認められる児童・生徒の保護者(要保護者及び準要保護者)に対し、新入学用品費、学用品費、通学費、校外活動費、修学旅行費、体育実技用具費、給食費、医療費の援助を行う。</p> <p>また、成績良好、心身健全でありながら高等学校などでの修学が困難な生徒に奨学金を支給するなど、経済的負担を軽減することにより、教育の機会均等を確保する。</p>							
平成24年度目標	<p>就学援助制度の更なる周知を図り、教育の機会均等を確保する。</p> <p>就学援助の事務処理期間の短縮により、年度当初支給時期の前倒しを図る。</p> <p>奨学金の申請期間等を見直し、より申請しやすい制度とする。</p>							
平成24年度の 取組と自己評価	自己評価	24	B	23	B	22	A	<p>A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった</p>
	<p>年度当初に小・中学校在籍の全世帯に就学援助の申請書を配布したほか、これまでの「広報はちおうじ」への掲載に加えて、教育委員会が発行する「はちおうじの教育」にも掲載し、制度周知を図った。</p> <p>就学援助の当初認定にあたり、認定結果通知書の出力及びシステムの調整に時間を要したことから、事務処理期間の短縮及び支給時期の前倒しを図ることができなかった。</p> <p>一般奨学生の決定時期を、申請者の所得確認後の5月下旬に変更した。このことで、より確かな情報での奨学生の選考を可能にした。(平成25年度奨学生選考から適用)</p> <p>また、それにより一般奨学生の申請期限を2月15日から2月28日に変更することができ、より申請しやすい制度とすることができた。(募集事務開始:平成25年1月)</p> <p>奨学生の選考を審議する奨学審議会を、一般・特別と年2回行っていたところ、併せて年1回の開催に変更した。これにより、審議会開催に係る委員報酬の削減と事務の効率化を図った。(平成25年度奨学生選考から適用)</p>							
今後の方向性	<p>国の生活保護基準見直しの動きを受け、平成26年度以降の就学援助のあり方及び奨学生の選定基準について検討する。</p> <p>事務の効率化に努め、就学援助の早期認定、早期支給を図る。</p> <p>就学援助申請書の書きやすさを向上させるため、申請書の様式を変更する。</p>							
データ集	【88～90頁】就学援助費・特別支援教育奨励費の支給、就学援助認定数、奨学資金支給状況、奨学資金支給額の推移、奨学資金申請者数							

就学援助

就学援助認定者数(各年度3月31日現在)

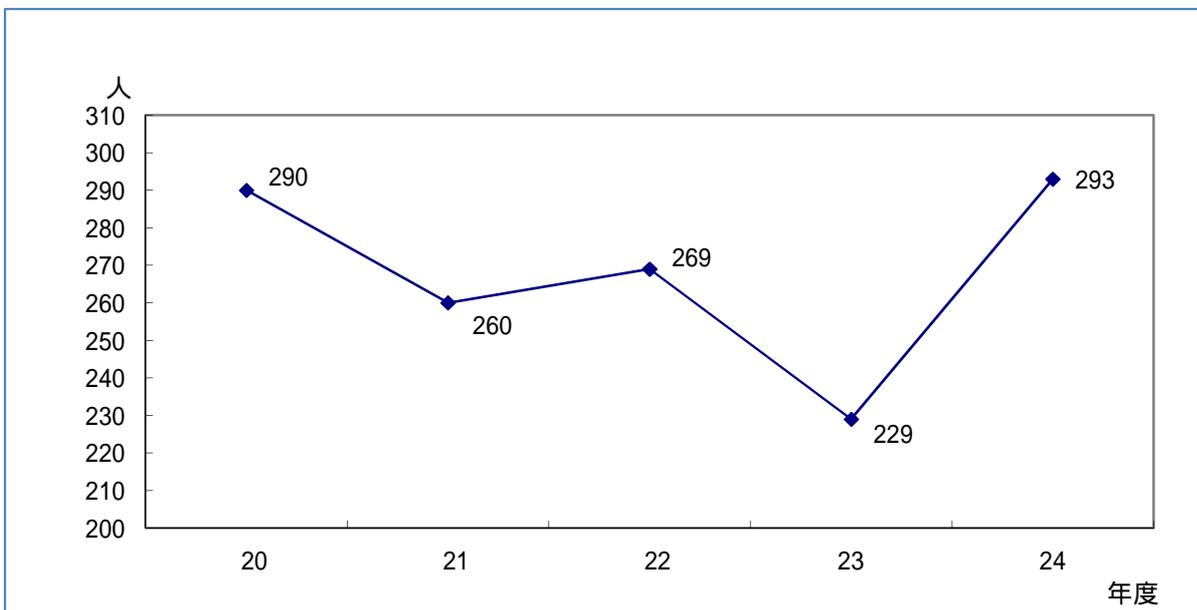
昨今の経済状況や就学援助制度の周知がされたことにより、認定者数は小・中学生とも高止まりで推移している。



奨学金の支給

成績良好でありながら、経済的理由により高等学校等での修学が困難な生徒に奨学金を支給。また、高等学校2年生のときに、特に成績優秀な者に対し特別奨学金を加給した。

平成24年度新規決定者数	120人
平成24年度受給者数	372人
支給額	月額 10,000円
加給する特別奨学金	月額 3,000円
支給期間	修学期間

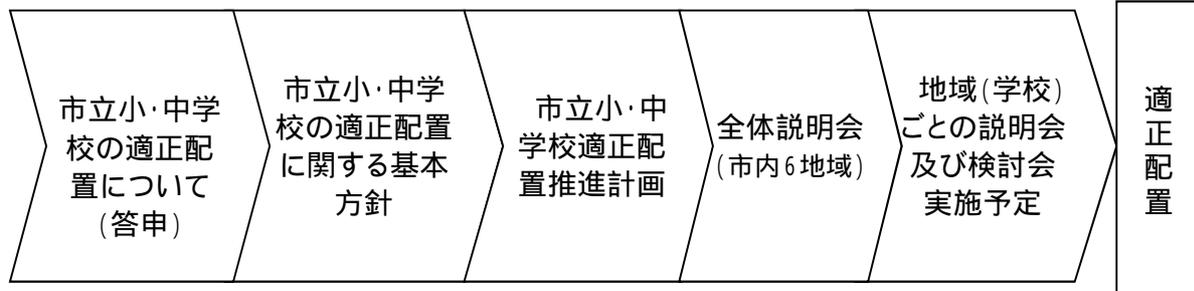


施策展開の方向	安全・安心な学校教育環境を整備する							
基本施策	(2) 学びを支える教育環境の整備							
具体的施策	27 学校の適正配置の推進						重点	
目的	市立小・中学校の適正配置を推進し、一定規模の生活・学習集団を確保することで、子どもたちの教育環境の整備・充実を図る。							
平成24年度目標	<p>恩方第二小学校、上川口小学校及び鹿島小学校の保護者・地域住民等との協議を継続し、当該学校関係者、地域住民、保護者等への説明会の開催をめざす。 また、恩方第二小学校については、特認校(一定の条件に基づき市内全域から入学することができる学校)としてのあり方について検証していく。</p> <p>国が学級編制の標準を見直し、平成23年度学級編制から小学1年生の学級編制の標準を40人から35人に引き下げた。小学2年生以上の学年の対応について、国の動向も見極めながら、地域の実情及び適正配置を推進する場合の留意事項を踏まえ、検討・協議を進めていく。</p>							
平成24年度の取組と自己評価	自己評価	24	C	23	C	22	C	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	<p>恩方第二小学校、上川口小学校及び鹿島小学校において、学校ごとの説明会を開くための話し合いを継続して行った。</p> <p>市立小・中学校適正配置推進計画に基づき、保護者・地域住民等との協議を継続しているが、学校ごとの説明会を開催するまでには至っていない。また、第二次計画の該当校についても関係団体等と定期的に情報交換を行った。</p> <p>恩方第二小学校に訪問し特認校の現在の児童の学習や通学の状況、学校施設などを確認し学校長からヒアリングを行うなど、学校運営の課題の把握のため学校との連携を図った。</p>							
有識者の意見	<p>学校そのものが、コミュニティの中心シンボルとなっているために、学校の適性配置計画を前提にした話し合いには、地域の方は参加しづらい点もあるものと思われる。ただ、子どもや保護者の立場からすると適正な人数の中で教育を受けたいというニーズも一方ではあるものと思われる。地域の方をはじめ保護者に説明をしていく以外に方法はないので、粘り強く理解を得るように努力して頂きたい。</p> <p>取組と自己評価は23年度と全く同じ「説明会は開けず、話し合いを継続」となっており、進捗がみられない状況からC評価である。 方針に変更がないのなら、入り口を開けるための行動が求められる。</p> <p>学校の適正配置は教育行政の責任である。通学する子どものため、学校の役割などについて、学校、家庭、地域、教育委員会が十分に話し合い、信頼関係を築きながら、適正配置を計画的に実施していく必要がある。</p>							
今後の方向性	<p>国において、平成23年度から小学1年生の学級編制標準を35人に、平成24年度から小学2年生の35人学級加配を行い、また、都においても平成25年度から中学1年生の35人学級加配を行うが、今後も、国・都の動向を見極めながら、地域の実情及び適正配置を推進する場合の留意事項を踏まえ、検討・協議を進めていく。</p> <p>引き続き、恩方第二小学校、上川口小学校及び鹿島小学校の保護者・地域住民等との協議を継続し、当該学校関係者、地域住民、保護者等への説明会の開催をめざす。</p> <p>恩方第二小学校については、特認校(一定の条件に基づき市内全域から入学することができる学校)としてのあり方について検証していく。</p>							
データ集	【88頁】小中学校の学級編制の状況							

学校の適正配置の推進

適正配置に関する基本方針及び推進計画に基づき、該当地域ごとに説明会が開催できるよう、保護者や地域住民等と話し合いを行った。

学校の適正配置



平成20年3月

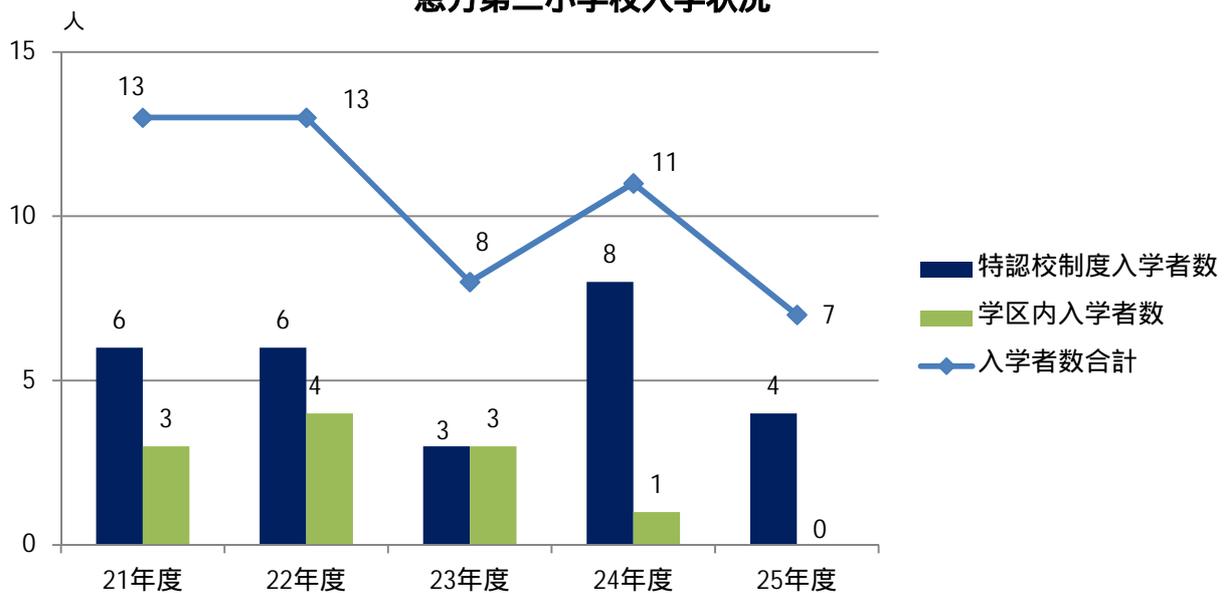
平成21年1月

平成21年3月

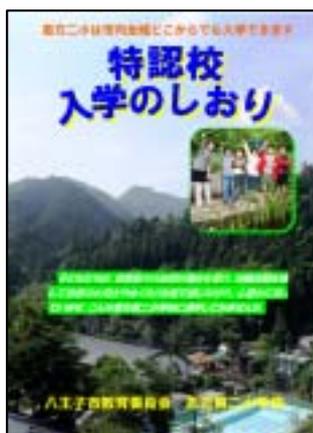
平成21年度

平成22年度～

恩方第二小学校入学状況



恩方第二小学校特認校新入学のしおり



学校・家庭・地域の協働により社会全体の教育力を高める

(1) 地域住民や保護者の参画による学校の活性化

重点施策 28 地域運営学校の推進

自己評価

(A)

(2) 学校・家庭・地域の連携・協働の仕組みづくり

29 学校問題解決への支援

自己評価

(B)

30 子どもの安全・安心の確保

(B)

重点施策 31 教育支援人材バンクの充実

(C)

32 家庭教育との連携

(B)

33 教育関係機関等との連携

(B)

(3) 放課後の子どもたちの体験・交流活動等の場づくり

34 放課後子ども教室の実施

自己評価

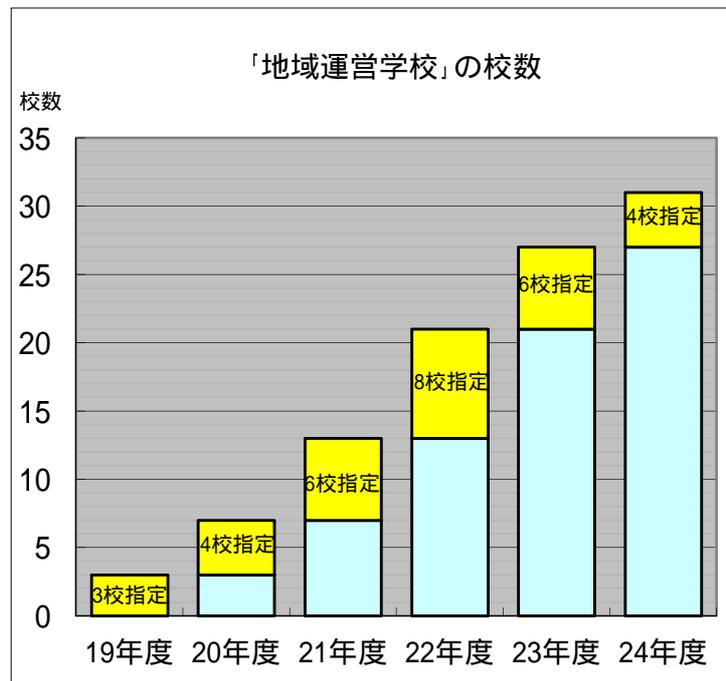
(B)

施策展開の方向	学校・家庭・地域の協働により社会全体の教育力を高める							
基本施策	(1) 地域住民や保護者の参画による学校の活性化							
具体的施策	28 地域運営学校の推進						重点	
目的	地域に開かれ、地域に支えられる学校の実現、時代の変化と教育を受ける側からの要請に対応できる教育の実現をめざし、地域住民、保護者などが、合議制の機関である学校運営協議会を通じ一定の権限を持って学校運営に参画することで、教育委員会・校長と責任を分かち合いながら学校運営に携わっていく「地域運営学校」を推進し、学校の活性化を図る。							
平成24年度目標	<p>学校運営協議会を設置する学校の更なる拡大。</p> <p>協議会を「学校の教育委員会」と位置付け、その実現に向けて学校経営に地域が参画する自立した協議会及び事務局体制の確立。</p> <p>校長対象研修会の実施や発表会等を活用し、地域運営学校の制度啓発と充実を進める。</p> <p>単独実施から小中一貫教育を踏まえた中学校区による各学校の連携や、複数校の連携に留意した運営体制について制度的な課題や推進方を検討し、拡大を図る。</p> <p>学校運営への参画だけでなく「放課後子ども教室」や「サタデースクール」等、地域の力を活用した教育環境づくり。</p>							
平成24年度の取組と自己評価	自己評価	24	A	23	A	22	A	<p>A:よい結果が得られた</p> <p>B:達成できた</p> <p>C:一部が未達成であった</p> <p>D:達成できなかった</p>
	<p>地域運営学校として新たに4校指定し、市全体で31校となった。平成19年度の制度導入から3校、7校、13校、21校、27校、31校と毎年着実に指定校の拡大を図っている。</p> <p>平成23年度に指定した地域運営学校6校による地域運営学校発表会を実施し、情報共有や課題等の共通理解を図った。また、校長研修会を実施し、地域運営学校の拡大を支援した。</p> <p>地域運営学校では、専門部会等のグループによる熟議を実施する等、協議会活動の充実が図られている。また、協議会を中心とした防災訓練や、地域団体代表者会議の実施等、地域と学校の連携が強化されつつある。</p> <p>地域運営学校では、学習支援を行う専門部会等の設置により、地域の力を活用し、地域と一体となった教育環境づくりが図られている。</p> <p>小中一貫教育の基盤づくりや地域防災体制の構築、共通課題解決のため、中学校区の複数校(地域)による連携が図られている。また、多摩ニュータウン地域の地域運営学校11校による「八王子市多摩ニュータウン地域運営学校協議会」が開催され、中学校区を超えた連携も行われている。</p>							
有識者の意見	<p>地域運営学校の指定校の拡大が年々進められていることは評価したい。また、単独校指定から、中学校区の小中連携指定も増えてきていることを評価したい。その際の、合同の運営と各単独校の運営のバランスをどのようにはかるかが課題となる。また、「多摩ニュータウン地域運営学校協議会」のように中学校区を超えた連携も進みつつある。このように多様な形が生まれつつあることが八王子市の地域運営学校の特徴となっている。そのため、地域運営学校の委員研修についても、画一的な発表会形式だけではなく、課題別に話し合う機会やブロック研修会などの導入を検討してみてもいかがでしょうか。</p> <p>地域運営学校が着実に増えてきていることは評価できる。</p> <p>学校が抱えるさまざまな課題を処理していくためには、協議会としての「学校の教育委員会」が機能し、学校支援、教員支援が着実に進むこと、そして児童・生徒の教育に活かされることを期待したい。なお、協議会の横の連携も大切だが、地域や学校の固有の課題もあるので、学校が自校の目標や課題は何なのか、率直に語り、情報提供し、地域の力を引き出すことができればいいと思う。</p> <p>地域運営学校とは、地域に根ざした、地域に開かれた、地域の学校である。学校、家庭、地域がそれぞれの役割や責任を分担するとともに、三者一体となった学校運営が必要である。学校運営協議会は、三者が、これから学校運営の改善、充実を話し合うよい機会であり、一層の充実を図る必要がある。学校教育において、教科等指導員、理科支援員、放課後子ども教室支援員、サタデースクール支援員等地域の人材や施設・設備を活用し、学校の教育活動を一層充実させることが必要である。</p>							
今後の方向性	<p>学校運営協議会を設置する地域運営学校の拡大支援を行う。</p> <p>校長、副校長への研修等の実施や、学校運営協議会の制度、活動内容を広く周知し、学校の意識改革と地域の学校への関心が高まるよう支援を行う。</p> <p>単独実施から小中一貫教育を踏まえた中学校区による各校の連携や、複数校の連携による学校運営協議会を推進し、義務教育9年間を見据えた地域が求める子どもの育成を図る。</p> <p>「放課後子ども教室」等、地域の力を活用した教育環境づくりを図る。</p>							
データ集	【93頁】学校運営協議会を設置した学校、学校運営協議会の開催状況							

学校運営協議会

学校運営協議会を設置する学校として、平成24年度に4校を指定し、平成19年度から平成23年度までに指定した学校と合わせて31校で「地域運営学校」を実施した。

- 【平成19年度】指定
東浅川小学校、第六中学校、宮上中学校
- 【平成20年度】指定
陶鎔小学校、浅川小学校、
元八王子中学校、城山中学校
- 【平成21年度】指定
梶田小学校、中山小学校、宮上小学校、
下柚木小学校、第一中学校、陵南中学校
- 【平成22年度】指定
第七小学校、館小学校、愛宕小学校、
館中学校、浅川中学校、松木中学校、
加住小中学校
- 【平成23年度】指定
長房小学校、柏木小学校、南大沢小学校、
松木小学校、長池小学校、南大沢中学校
- 【平成24年度】指定
横山第一小学校、上川口小学校、
恩方中学校、由木中学校



地域運営学校発表会

平成25年2月23日(土) 教育センターにて地域運営学校発表会を開催。講演及び、平成23年度に地域運営学校として指定した6校による、2年間の活動内容や成果について発表した。

- 【発表校】
長房小学校、柏木小学校、南大沢小学校、松木小学校、長池小学校、南大沢中学校
- 【講師・講評】
玉川大学教職大学院 小松 郁夫 教授



小松郁夫教授の講評



2年間の活動内容を発表

協議会主催の具体的な取組

多摩ニュータウン地域の学校運営協議会合同による「八王子市多摩ニュータウン地域運営学校協議会」などの開催のほか学校、地域の状況に応じた様々な取り組みを行い、学校は地域の意向を取り入れた学校運営に努め、信頼される学校づくりを進めた。東日本大震災を踏まえ、学校運営協議会を中心とした「地域防災体制」の構築や「防災訓練」が実施された。



八王子市多摩ニュータウン地域運営学校協議会を開催



中学校区での「合同学校運営協議会」を開催



伝統文化鑑賞(車人形)



防災訓練を実施



スクールファームの実施

施策展開の方向	学校・家庭・地域の協働により社会全体の教育力を高める							
基本施策	(2) 学校・家庭・地域の連携・協働の仕組みづくり							
具体的施策	29 学校問題解決への支援							
目的	学校、保護者及び関係機関等と連携して、児童・生徒の問題行動に継続的に対応し、個別の状況に即して柔軟に対処することにより、学校問題解決への支援を図る。 学校だけでは対応が困難な場合や複数の関係機関等の協力を得ることが必要な場合、関係の深い機関等による「学校サポートチーム」による対応を図る。							
平成24年度目標	<p>学校、地域、関係機関等が連携・協力して問題解決できるようにするために、生活指導主任研修会を充実させ、学校間や警察・児童相談所等の関係機関との連携を深め、問題行動発生時のみだけでなく、問題行動の未然防止の視点からも構築した体制の有効活用を働きかけていく。</p> <p>いじめ、暴力行為等の問題行動の未然防止のために、アンケート調査や個人面談等を実施し、児童・生徒一人ひとりの状況把握に努めるよう、校長会や生活指導主任研修会等において随時働きかけを行っていく。</p>							
平成24年度の取組と自己評価	自己評価	24	B	23	B	22	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	<p>年3回の「ふれあい月間」に、いじめや不登校に関する調査を実施。結果を分析するとともに、課題や改善策を示すことで各学校を支援した。また、生活指導主任研修会において、年10回のうち5回でいじめ対策をテーマにした研修を行った。【施策 2:人間性や社会性を育む教育の推進 関連】</p> <p>年10回の生活指導主任研修会に、毎回警察官を招き、最新情報の提供とともに、各学校が抱えている問題行動に対する助言を適宜請うことで、問題行動への対応力を図った。また、研修課題に応じて、児童相談所、子ども家庭支援センター、保護司会等関係機関の方を講師に招き、学校との連携が図れるよう支援した。【施策No33:教育関係機関等との連携 関連】</p> <p>学校でいじめ、暴力行為等の課題が発生し、学校だけでは解決が難しい場合は指導主事等を学校に派遣し、管理職及び教員へ直接指導・支援を行った。また、児童・生徒の生命に関わる事件・事故の対応では、心理士を派遣するなど、各学校の取組に対して積極的な支援を行っている。</p> <p>警察署、少年センター、主任児童委員、保護司会、子ども家庭支援センター等関係機関を招き、サポートチーム連絡会を開催した。</p> <p>いじめ、暴力行為等の問題行動の未然防止のために、アンケート調査や個人面談等を実施し、児童・生徒一人ひとりの状況把握に努めるよう、校長会や生活指導主任研修会等において働きかけを行った。</p> <p>各学校の安全教育について見直し、安全教育に関わる全体指導計画及び年間指導計画を作成し、危機管理体制の向上を図った。</p> <p>校長研修会で「いじめ防止」「自殺対応」研修を実施し、管理職の危機管理と対応能力の向上を図った。来年度は、各職層の研修においても「いじめ防止」等の研修の充実を図る。</p>							
今後の方向性	<p>学校、地域、関係機関等が連携・協力して問題解決できるようにするために、生活指導主任研修会を充実させ、学校間や警察・児童相談所等の関係機関との連携を深める。</p> <p>若手教員研修、10年経験者研修等の年次研修および、主任研修、主幹研修、管理職研修等において「いじめ防止」「体罰禁止」に向けた研修の充実を図る。</p> <p>アンケート調査や個別面談等を実施し、児童・生徒一人ひとりの状況把握に努めるよう、校長会や生活指導主任研修会等で働きかけていく。</p>							
データ集	【94頁】暴力行為・いじめの状況、指導主事による事故対応支援学校訪問回数							

いじめの防止

いじめの定義

当該児童生徒が、一定の人間関係のあるものから、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの

(認知件数)

本人がいじめと感じ、学校がその状況を把握した件数

平成24年4月1日から平成25年9月12日までの各学校における対応状況

(1) いじめと認知した案件についての対応

7月の緊急調査において 認知したいじめの件数	いじめが解決し た件数	継続中の件数
小学校	56	30
中学校	82	62

(2) いじめの疑いがあると思われる案件についての対応

7月の緊急調査において いじめの疑いがあると思われる件数	いじめではない と分かった件数	いじめと分かり 対応した件数	いじめが解決 した件数	継続中の件数
小学校	265	171	94	48
中学校	177	68	109	53

(3) いじめと認知した案件における対応(複数回答)

	いじめが解決した案件		継続中の案件	
	小学校	中学校	小学校	中学校
学校内で教職員が対応	30	62	26	20
スクールカウンセラーが対応	3	13	13	4
警察等の関係諸機関に相談して対応	0	1	1	0
保護者と連携して対応	28	49	22	12

(4) いじめの疑いがあり、その後いじめと分かった案件における対応(複数回答)

	いじめが解決した案件		継続中の案件	
	小学校	中学校	小学校	中学校
学校内で教職員が対応	46	56	48	53
スクールカウンセラーが対応	7	2	20	29
警察等の関係諸機関に相談して対応	1	0	1	1
保護者と連携して対応	32	29	35	20

教育委員会の取り組み

- (1) いじめと認知した全ての案件について、学校訪問等を通じた具体的な態様や対応状況についての確認
- (2) いじめの対応が継続中の案件について、状況の継続的な把握と必要な支援の実施
- (3) いじめ問題への具体的な対応についての指導・助言のため指導主事を学校に派遣
- (4) 校長会、副校長会を通じた、いじめ問題に関わる取組の一層の充実についての指導の徹底
- (5) いじめ問題に関する教員研修(校長対象・生活指導主任対象)の実施
- (6) 保護司会と連携した、いじめ問題への対応とサポートチームの活用についての連絡協議会の実施
- (7) 民生児童委員主催の研修会における、いじめ問題の理解と対応についての研修の実施

いじめは、どの学校にも、どの子どもにも起こり得るものであるという基本的な認識に立ち、今後も各学校と市教育委員会が連携して、いじめの未然防止・早期発見・早期解決のための取り組みを行っていく。

施策展開の方向	学校・家庭・地域の協働により社会全体の教育力を高める							
基本施策	(2) 学校・家庭・地域の連携・協働の仕組みづくり							
具体的施策	30 子どもの安全・安心の確保							
目的	<p>児童・生徒が生涯を通じて安全な生活を送るための基礎を培うとともに、安全で安心な社会づくりにすすんで参加し貢献できるような資質や能力を養う。</p> <p>児童・生徒の健全育成を図るとともに、学校・家庭・地域社会・関係機関等が連携し、薬物、飲酒、喫煙などの非行防止や、犯罪被害を防止するための教育を推進していく。</p> <p>地域社会全体で子どもや学校の安全を確保し、子どもたちが安心して教育を受けられるような体制整備を推進していく。</p>							
平成24年度目標	<p>スクールガードリーダーの配置を拡大する。</p> <p>引き続き、学校安全ボランティアへの支援を実施する。</p> <p>子どもたちの安全確保に向け、通学経路点検によって確認できた危険箇所への対応を行う。</p> <p>子どもたちへの危険回避に関する教育の充実を図る。</p>							
平成24年度の取組と自己評価	自己評価	24	B	23	B	22	B	<p>A:よい結果が得られた</p> <p>B:達成できた</p> <p>C:一部が未達成であった</p> <p>D:達成できなかった</p>
	<p>夏休み子どもを取り巻く事故ゼロ作戦や、年末年始における子どもの事故防止徹底指導等、子どもの見守り関連事業を通して注意喚起チラシを作成・配布するとともに、学校への指導・助言を実施した。</p> <p>子どもたちの見守り活動を行う学校安全ボランティアに対して、国及び都補助金を活用した、防犯用ベストや腕章などを支給し、視覚による抑止を引き続き進めた。</p> <p>学校の安全に関する取組の強化のため、学校安全ボランティアをはじめとする、地域の方々に対し安全に関する指導・助言等を行うスクールガードリーダーの配置を、推薦母体等への積極的な働きかけにより、拡大した。</p> <p>子どもたちの犯罪被害防止のため、市立小学校新入学児童全員に防犯ブザーを支給し、通学時等の安全確保を図った。</p> <p>文部科学省、国土交通省及び警察庁による「通学路における緊急合同点検等実施要領」の策定を受け、学校、警察、道路管理者の三者による通学路の緊急合同点検を実施し、危険箇所の改善に向けた子どもたちの安全対策を講じていく。</p> <p>セーフティ教室等を通じて、自らの身を守る安全教育を全校で実施した。</p>							
今後の方向性	<p>スクールガードリーダーの全校配置に向け、引き続き、さまざまな働きかけを実施していく。</p> <p>地域ぐるみでの安全体制の構築に向けて、学校安全ボランティアに対する支援を引き続き強化するとともに、地域運営学校等での議論を通して組織的な体制整備についても長期的な視点で目指していく。</p> <p>引き続き、子どもの通学路の安全確保に向けて、各種団体との合同による点検を実施していく。</p> <p>年間を通じた計画的な安全教育の実施により、子どもたちの危機回避能力の向上に努めていく。</p>							
データ集	<p>【94頁】学校安全ボランティア登録者数、スクールガードリーダー巡回指導回数等</p> <p>【97頁】ピーポくんの家登録件数</p>							

地域ぐるみの学校安全体制整備事業

子どもの安全を確保するために、学校を単位として、登下校の見守りや学校内外のパトロールを行う学校安全ボランティアに対して、引き続き活動に必要な物品の支給を行った。また、防犯の専門家(元警察官)がスクールガードリーダー(地域学校安全指導員)として学区域を巡回し、学校安全ボランティア等への指導・助言を行うことで、地域ぐるみの学校安全体制の整備を図った。

学校安全ボランティア 登録者数(24年度末)

小学校	6,380人	合計	6,853人
中学校	473人		



学校安全ボランティアによる登下校の見守り

スクールガードリーダー登録者数
及び巡回実施校状況

年度	人数	巡回実施校数 (70校中)
20	18	51
21	18	49
22	18	54
23	20	54
24	18	57

スクールガードリーダーとは、学校や通学路等を巡回し、学校や児童、PTAや地域の学校安全ボランティアへの指導、安全に関する学校の取組への助言などを行う、警察官OBのことをいう。

学校や地域で気づいていない危険な場所の指摘や、不審者への対応も指導する。

ウインドブレーカーとキャップを着用して活動している。

防犯ブザー支給事業

子どもたちの犯罪被害防止のため、市内の小・中学校児童・生徒へ防犯ブザーを支給し、通学時等の安全確保を図った。



防犯ブザー取り付け例

支給・貸与する防犯ブザーは、(財)全国防犯協会連合会の優良防犯ブザー推奨品の中から、本市で平成20年度以降故障が少ないものを継続購入。また、保護者の意見・要望を反映させるため、小学校PTA連合会から意見を聴取し、製品選定の参考にしている。

防犯ブザーを携帯することで、実際に危険を回避できるとともに、視覚的な抑止効果がある。

スクールガード養成講習会

犯罪から子どもたちを守る学校安全ボランティア(スクールガード)や保護者、教職員等を対象として、防犯に対する正しい知識や交通誘導での注意点・ポイント等を身につけるため、警察署員等を講師とした講習会を開催した。

スクールガード養成講習会実施状況

実施校	実施時期	参加人数
小宮小学校	平成24年 7月13日	16人
元八王子東小学校	平成24年10月29日	17人
檜原小学校	平成25年 1月15日	17人
式分方小学校	平成25年 2月22日	16人

PTAと連携した取組

八王子市立小学校PTA連合会と連携して、子どもたちが不審者などにつけまわされた時などに避難できるよう、緊急避難所「ピーポくんの家」の設置を推進した。



「ピーポくんの家」に協力していただける方には、PTAや保護者会などを通じて登録し、左記ステッカーを玄関先や店舗入口などに掲出していただいている。

セーフティ教室の実施

セーフティ教室を児童・生徒向けの非行や犯罪被害防止の学習と、保護者や地域住民による意見交換の二部構成で実施し、児童・生徒の健全育成の活性化及び充実を図った。



企業との連携による学習会
(館小中学校)



スタントマンによる
自転車の乗り方を指導
(第二中学校)

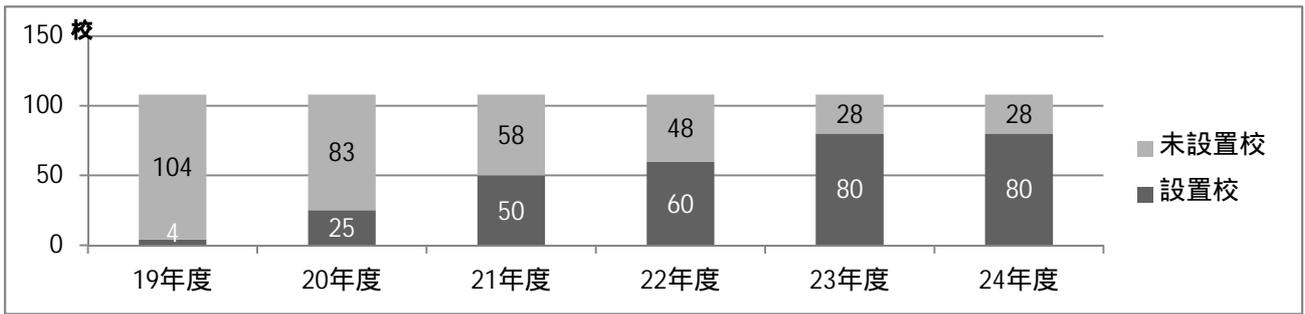
主な取組内容

- ・インターネット、携帯電話にかかわるハイテク犯罪防止
- ・連れ去り、性被害防止
- ・薬物乱用防止
- ・万引き防止
- ・スタントマンを活用した自転車交通安全教室

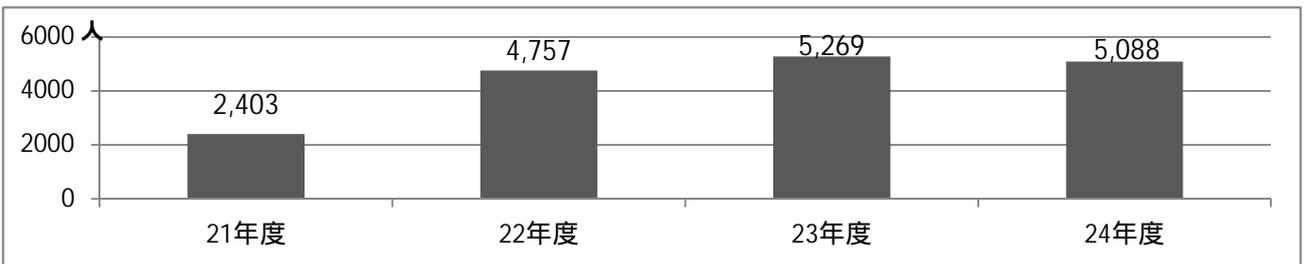
警察署、防犯協会、学校薬剤師等関係機関と連携を図りながら実施

施策展開の方向	学校・家庭・地域の協働により社会全体の教育力を高める							
基本施策	(2) 学校・家庭・地域の連携・協働の仕組みづくり							
具体的施策	3 1 教育支援人材バンクの充実					重点		
目的	家庭や地域の教育力の低下、子どもの状況の変化、保護者や社会の要請の多様化・高度化により、教員はこれまで以上に多忙となり、指導が十分に行き届かない状況がある。そのような中、地域住民や企業、大学、NPO等の人材の協力を得て、その能力や技術を学校教育に活かすことで、教員が子どもたちと向き合う時間を確保するとともに、学校における多様な教育活動を推進する。							
平成24年度目標	校種別・地区別の情報交換や人材の交流を図り、学校事務局の充実を図る。 学校に積極的に情報提供し、人材バンク登録者の活用を進める。 教育委員会事務局内の連携により、各課で担当しているボランティア等の外部人材派遣の体制を見直す。							
平成24年度の取組と自己評価	自己評価	24	C	23	C	22	B	A: よい結果が得られた B: 達成できた C: 一部が未達成であった D: 達成できなかった
	<p>教育支援人材バンクと学校事務局との連携を深めるために、人材バンクの統括コーディネーター(教育センター人材バンク担当者)が学校事務局を訪問し、管理職や学校コーディネーターのヒアリング等を行い、地域人材活用による学校への支援を充実させた。</p> <p>教育支援人材バンクとして市全体の登録者の活用を図るため、登録しているボランティア対象の研修会を3回実施し、その中で学校事務局を紹介し、学校での活用を促進した。また、実際に統括コーディネーターが学校を巡回し、人材バンク登録者を学校事務局に紹介し、活用を促進させた。</p> <p>人材バンクの趣旨や事務的な手続きについての説明会を開催。またコーディネーターの推薦を前年度に行うことや副校長会での事前説明により、新年度の立ち上げをスムーズに行えるようにした。</p> <p>学校コーディネーターの資質向上を図るための研修会を3回実施した。地区別の開催を継続しその内の1回は、多摩ニュータウン地区のコーディネーターを中心に、南大沢文化会館で実施するとともに、民間企業等の学校の教育活動への協力事例等についてコーディネーター研修にて紹介し、学校でコーディネート幅をもたせるよう工夫した。</p> <p>教育支援人材バンクの登録者について学校へ情報提供を一層促進し、学校事務局と連携を図り、人材活用と学校の教育活動の充実を図った。学校事務局の設置校を年度ごとに増加させるよう取り組み、地域と一体となった学校の教育活動を推進した。</p> <p>各学校に登録したボランティアの活用は進んだが、人材バンク登録者の活用は進まなかった。</p>							
有識者の意見	<p>自己評価では、平成23・24年度の2ヶ年C評価となっており、制度の再検討が必要となっている。学校事務局が拡大して、人材バンクの活用が学校レベルで進んでいることは歓迎すべきことである。地域運営学校の進展とともに「地域とともに歩む学校づくり」が進んでいることの証左でもある。今後の方向性としては、学校事務局を統合する人材システムづくりを期待したい。また、教育委員会としては、ボランティアの質の向上のための研修機能をさらに充実させてほしい。</p> <p>学校のボランティア登録数、人材バンク登録者数とも前年度を下回った。また、人材バンク登録者の活用は進まなかったことなどから、前年同様C評価はやむをえない。人材バンクのシステムそのものに問題があるのではないかと指摘したが、見直しの方向性が示されたのはよかった。人材が活きる仕組みを期待する。</p> <p>教育支援人材バンクと学校事務局との連携を一層深めていくことが大切である。教育支援人材の活用の一層の促進を図る必要がある。教育支援人材バンク登録者の拡大を図る必要がある。教育委員会として、教育支援員の認証などを行い、教育支援員の励みと誇りをもせるようにしたい。学校コーディネーター研修会やボランティア研修会の一層の充実を図る必要がある。</p>							
今後の方向性	<p>学校事務局を中心とした学校支援ボランティア活用事業として方向性を変え、現在の教育支援人材バンクは、学校事務局を統括するシステムに変更する。</p> <p>学校事務局を10校増やすとともに各学校事務局の連携を深め、相互に補完し合えるシステムを構築し、学校の教育活動の活性化を図る。</p> <p>ボランティア研修を充実し、ボランティアとしての心得ややりがい等を伝え、学校への協力体制を強化する。</p>							
データ集	【95・96頁】教育支援人材バンク学校事務局設置校数、教育支援ボランティアの登録状況							

学校事務局の設置



各学校に登録し、活動しているボランティア数

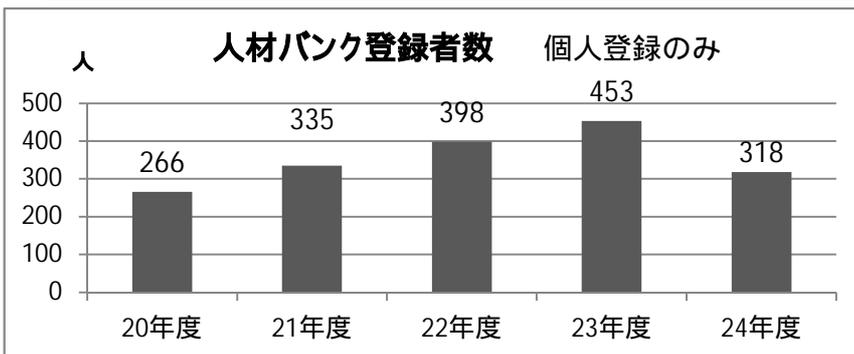


平成24年度 学校登録者内訳

	学習支援	図書関係	安全関係	放課後	その他	合計
小学校	903	1,198	1,456	97	527	4,181
中学校	284	151	184	12	276	907
合計	1,187	1,349	1,640	109	803	5,088

その他・・・環境整備・学校行事の手伝いなど

教育支援人材バンクの登録者数の状況



【派遣の紹介状況】
 補充学習等の補助
 児童・生徒支援
 授業補助
 講師・アシスタントティーチャー
 日本語指導・通訳
 外国語活動補助
 部活動補助

学校コーディネーター研修会、ボランティア研修会の実施

【学校コーディネーター研修会】

- 第1回 5月16日(水) 内容 『校外教育資源の活用について』 参加者 48名
- 第2回 7月4日(水)・11日(水) 内容 『小・中学校グループ協議』 参加者 34名
- 第3回 11月21日(水) 内容 『学校における教育支援』 参加者 36名

【ボランティア研修会】

- 第1回 6月13日(水)・20日(水) 内容 『学校における教育支援ボランティアの実際』 参加者 55名
- 第2回 11月28日(水) 内容 『ボランティアと連携した教育活動』 参加者 42名

施策展開の方向	学校・家庭・地域の協働により社会全体の教育力を高める							
基本施策	(2) 学校・家庭・地域の連携・協働の仕組みづくり							
具体的施策	3 2 家庭教育との連携							
目的	<p>学力の向上には、基本的な学習・生活習慣を確立していくことが重要であり、学校での学習指導とともに、家庭での取組があってこそ成果が期待される。そして、家庭・学校が共通の認識の下に連携・協力して子どもの教育に当たることは、結果的に家庭や地域の教育力を向上させていくことにもつながる。</p> <p>こうしたことから、八王子市立小・中学校PTA連合会や子ども家庭支援センターとの連携など、子どもの教育を支える仕組みを構築するとともに、学校と家庭が連携して教育に当たれるよう、家庭や地域向けに作成した「八王子市の家庭教育8か条」を活用し、家庭における学習・生活習慣の見直し及び改善を働きかける。</p>							
平成24年度目標	リーフレット「心とからだを育てるはちおうじの食育」を学校を通じて保護者等へ配布し、家庭との連携を進めていく。							
平成24年度の取組と自己評価	自己評価	24	B	23	B	22	B	A: よい結果が得られた B: 達成できた C: 一部が未達成であった D: 達成できなかった
	<p>学力調査(「八王子市学力定着度調査」、東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」)の個人票を各家庭に配布した。また、学力調査の結果や、「いじめの対応状況把握のための調査」の結果等をホームページに掲載することで、家庭教育に関する情報の共有化を図った。【施策 1: 学力向上に向けた取組関連】</p> <p>体力向上に関するリーフレットを各家庭に配布し、運動習慣の定着や、食生活を含めた規則正しい生活の定着がなされるよう家庭との連携を図った。【施策 10: 体力向上に向けた取組 関連】</p> <p>家庭における食育の推進を図り、学校と家庭とが連携することで食育への取組をより一層効果的なものとするため、平成23年度に作成した食育リーフレットを各家庭に配布した。【施策 9: 食育の推進 関連】</p>							
今後の方向性	<p>各種調査結果等をホームページに掲載することで、家庭教育に関する情報の共有化を図る。</p> <p>親子料理教室を実施し、一緒に料理や食事をするをとおして、食に関する知識を深めることにより、家庭における食育を推進する。</p>							
データ集								

家庭への啓発資料の配布

子どもたちがすやかに成長していくための基礎であり、生きる力の源でもある食育について、学校のみならず家庭においても推進し、学校と家庭とが連携することで食育への取組をより一層効果的なものとするためのリーフレットを配布した。

平成24年度配布の食育リーフレット



食育は、知・徳・体の基礎

はちおうじっ子の食育

小・中学校の9年間を通して、自分の健康を考えたお弁当を作ることができる子どもの育成を目指す。

保護者向けチェックリスト

普段の家庭での「食」についてふりかえることにより、家族で、食に関する会話が生まれ、食習慣等について見直すきっかけづくりができるよう、チェックリストを掲載した。

食育の主役は「家庭」

家庭でできる食育のポイントを

- 「生活のリズムを整えよう」
- 「家族で話しながら食事をしよう」
- 「食事のマナーを身につけよう」
- 「お手伝いをさせよう」の4アクションとして示した。

「はちくん」の食育 チェックリスト	
1	食事の支度や片付けなど、お手伝いをさせていますか？ <input type="checkbox"/>
2	お子さんと一緒に調理する機会をもっていますか？ <input type="checkbox"/>
3	季節の食材や、行事食などを食卓に盛り入れていますか？ <input type="checkbox"/>
4	主食・主菜・副菜のそろった食事をしていますか？ <input type="checkbox"/>
5	「いただきます」「ごちそうさま」のあいまづをしていますか？ <input type="checkbox"/>
6	正しい箸の持ち方や食事のマナーを守っていますか？ <input type="checkbox"/>
7	家族と話しながら楽しく食事をしていますか？ <input type="checkbox"/>
8	食事は好き嫌いなく食べていますか？ <input type="checkbox"/>

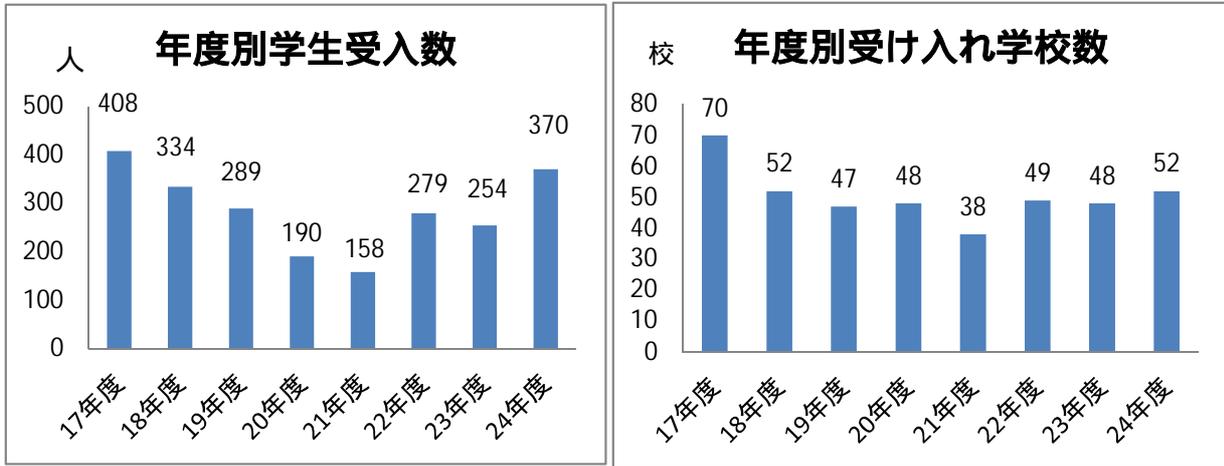
参考となる食育情報のホームページを掲載した。

施策展開の方向	学校・家庭・地域の協働により社会全体の教育力を高める						
基本施策	(2) 学校・家庭・地域の連携・協働の仕組みづくり						
具体的施策	3 3 教育関係機関等との連携						
目的	<p>すべての児童・生徒が、豊かで実りある学校生活を送ることができるよう、「保・幼・小子育て連絡協議会」における連携を強化するとともに、教育関係機関や専門機関等との連携を進める。</p> <p>保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等と、子どもたちの発達段階を見通した指導の連携を図ることにより、すこやかな成長を支援するとともに、校種間の滑らかな接続を図るなど、特別な教育的配慮を必要とする児童・生徒及び家庭への支援等を充実させる。</p> <p>また、「子ども家庭支援ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)」を通して、学校や地域の関係者が連携し、児童虐待の早期発見・早期対応に努め、児童虐待の防止に取り組む。</p>						
平成24年度目標	<p>大学等の教育関係機関と連携を図り、教育ボランティア等を配置するなど、子どもの学習環境の向上を図る。</p> <p>問題行動未然防止のため子ども家庭支援ネットワークとの連携を図り、特別支援教育を推進するために、特別支援学校や医療機関等との連携を深める。</p>						
	自己評価	24	B	23	B	22	B
平成24年度の取組と自己評価	<p>学校インターンシップ制度により、市内にある大学を中心に、12校の大学生及び大学院生に、市立小・中学校で就業体験をする場を提供した。 (参加大学:創価大学・東京純心女子大学・中央大学・明星大学・帝京大学・多摩美術大学・東京工科大学・都留文科大学・法政大学・東京学芸大学・杏林大学・日本教育大学院大学)</p> <p>小学校科学教育センターや市の各研修等において、市内の大学や企業から人材等の連携協力を得て、研修の充実を図った。【施策 21:教職員研修の充実 関連】</p> <p>問題行動未然防止のため、子ども家庭支援センターや八王子児童相談所と連携を図り、生活指導主任研修会等の講師として招聘した。【施策No29:学校問題解決への支援 関連】</p> <p>特別支援教育推進のために、市の特別支援教育関係の研修等に地域の医療機関や特別支援学校と連携を図り、講師派遣や共同実施を行った。また、特別支援学級の教員の指導力向上を図るため、特別支援学校の特別支援教育コーディネーターと連携し、指導・助言を行った。【施策No11:特別支援教育の推進 関連】【施策No21:教職員研修の充実 関連】</p> <p>児童虐待の早期発見・早期対応に向けて、子ども家庭支援センターからの依頼に応じ、対象児童・生徒の欠席等の情報を学校から定期的に提供するとともに、その情報を教育委員会も共有する中で、相互に連携を図り対応できる仕組みを構築した。</p>						
今後の方向性	<p>特別支援教育を更に推進するため、通常学級への特別支援学校教員の巡回相談派遣等を行い、教員の指導力向上を図る。</p> <p>大学等の教育関係機関と連携を図り、教育ボランティアや学習サポーターの有効的な活用を図り、子どもの学習環境向上、学力向上につなげる。</p> <p>問題行動未然防止のために、子ども家庭支援ネットワークとの連携を強化し、各学校の生活指導の充実を図る。</p>						
データ集	【97頁】小学校科学教育センター参加者数、理科支援員等配置数						

大学等専門機関との連携

学校インターンシップ

大学生等に、市立小・中学校で就業体験をする教育活動の場を提供した。一時期は、近隣他市でのインターンシップの開始、不況等による参加学生の減少があったが、大学側のインターンシップ必修化等により、近年また増加している。



ネットワーク多摩

大学生等に、市立小・中学校でボランティアを受け入れ、児童・生徒への教育活動を活性化させた。

- ・受け入れを希望した学校数 21校 (小学校16校、中学校5校)
- ・学生が派遣された学校数 9校
- ・ボランティア活動を行った学生数 25名

小学校科学教育センター

小学校6年生対象の特別教室を実施した。

主な活動内容

観察・実験などの体験的な活動

自らの課題に即した自由研究

(連携企業等) アジレントテクノロジー(株)

(連携大学等) 帝京大学、東京工業高等専門学校

特別支援学校・医療機関・療育機関等との連携

特別支援学校との連携

特別支援学校の地域支援機能を利用し、各学校への巡回相談や特別支援教育関係研修の共同開催、市の研修への特別支援学校教員の講師招聘等を実施した。

(連携する特別支援学校: 八王子特別支援学校、八王子東特別支援学校、多摩桜の丘学園、立川ろう学校、久留米特別支援学校、八王子盲学校)

(その他、講師派遣を受けた特別支援学校: 南大沢学園)

医療・療育機関との連携

医療機関、専門機関と連携を強化し、学校や教員が専門機関からの助言を得て、児童・生徒へのより効果的な指導ができるように図った。

施策展開の方向	学校・家庭・地域の協働により社会全体の教育力を高める							
基本施策	(3) 放課後の子どもたちの体験・交流活動等の場づくり							
具体的施策	34 放課後子ども教室の実施							
目的	小学校区において、放課後や夏休みなどに学校施設を活用し、地域の人材やボランティアの参画を得て、子どもたちに安全・安心な居場所を提供し、さまざまな学びや体験活動を行うことで、次代を担う子どもたちの育成を図る。							
平成24年度目標	未実施校に積極的に働きかけ、50校区での実施を目指す。 事業の対象者や実施場所が同じサタデースクール事業の統合を実施する。							
平成24年度の取組と自己評価	自己評価	24	B	23	C	22	C	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	事業内容が重複するサタデースクール事業の統合を実施することができたが、補助金制度の違いなどもあり、説明会等で周知したものの、一部徹底されていない事例も見受けられた。 実施校への訪問も行い、各校の放課後子ども教室の現状把握や情報共有を行った。							
今後の方向性	学習アドバイザーを登用した学習や体験事業の充実を図るほか、実施日を増やしていく。 意見交換会や現地訪問を積極的に実施し、実施団体や学校と更なる連携強化を図る。 学童保育所との連携強化について検討を行う。							
データ集	【97・98頁】放課後子ども教室実施状況							

放課後子ども教室の実施

小学校の施設を活用し、地域の方々の指導や安全管理員の見守りにより、放課後に子どもたちの安全で安心な居場所を提供した。子どもたちは、校庭や教室などで自由に遊んだり、学習したりして、放課後を有意義に過ごすことができた。

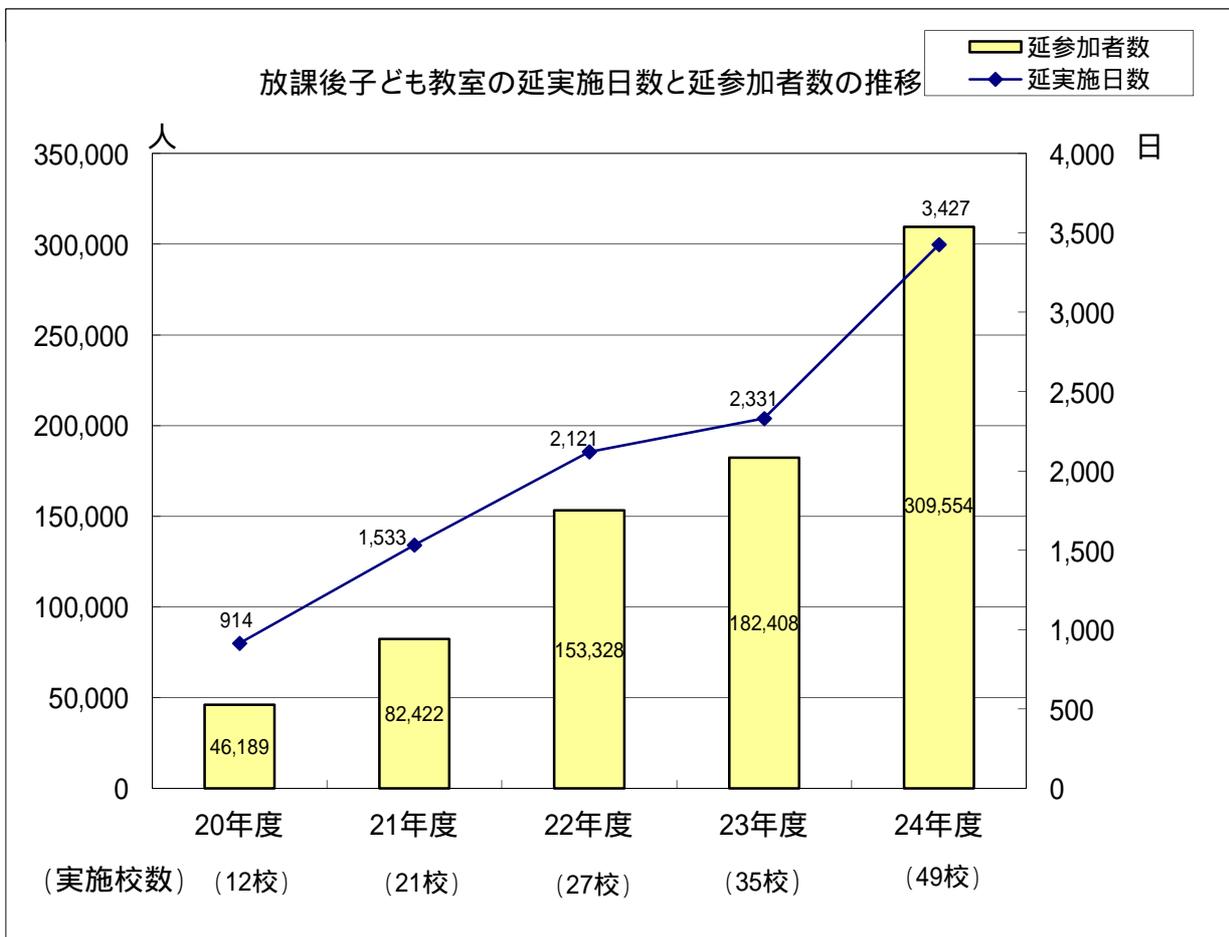
参加している子どもたちや保護者からは「友だちや違う学年の子との関わりが増え、集団で遊ぶ楽しさを感じるようになった」「外で遊ばなかった子どもが遊ぶようになり、子どもたちが元気になった」「子どもたちの中でルールを守るようになった」「地域と学校との繋がりが強まった」などの声が多く寄せられた。



運動会に向け、速く走れるようトレーニング
(東浅川小学校地区放課後子ども教室)



季節に合わせてさまざまな野菜を栽培
(加住小学校地区放課後子ども教室)



自ら学び体験する生涯学習を推進する

(1) 学習に取り組む意欲を支える生涯学習の推進

重点施策

35 生涯学習の支援と学習機会の充実

自己評価

(A)

36 生涯学習情報の提供

(B)

37 生涯学習施設の整備・運営

(A)

(2) 仲間とふれあい健全な心身を育むスポーツの振興

38 スポーツの振興

自己評価

(B)

39 スポーツ施設の整備

(A)

(3) 郷土八王子の理解を深める文化の保存・継承

40 文化財や伝統芸能の保存・継承と活用

自己評価

(A)

施策展開の方向	自ら学び体験する生涯学習を推進する							
基本施策	(1) 学習に取り組む意欲を支える生涯学習の推進							
具体的施策	35 生涯学習の支援と学習機会の充実					重点		
目的	<p>児童・生徒が学習や体験を通して自ら学び、知識を深めることを目的に、小・中学校における生涯学習を推進する。</p> <p>学校での多様な教育活動を支える学校図書館において、収蔵図書と子どもたちを結びつけるサポートの役割を学校現場と連携した中で図書館も果たすことで、各学校図書館の充実へとつなげていく。また、図書館資料の団体貸し出しや推薦図書の紹介などにより学校現場を支援し、子どもたちの読書量を増やすとともに、知的好奇心を呼び起こし「学び」に対する関心を高めていく。</p> <p>夏休みなどを活用したさまざまな体験学習やボランティア学習等を実施して、その学習成果を生かしていく仕組みを構築し、さらに企画運営ができる指導者の育成も進めるなど、豊かな心を育み学ぶことができる生涯学習の支援と学習機会の充実をめざす。</p>							
平成24年度目標	<p>小・中学校における生涯学習の推進を重点としつつ、生涯学習の理念でもある幅広い世代の市民が参加できるような学習機会の充実を目指す。</p> <p>「読書のまち八王子」を推進する一環として、読書に親しむ環境整備と合わせてボランティア団体や関連団体と協働し、ブックスタートなど市民参加による事業を実施する。また、学校図書館専用のホームページを立上げ、学校図書館の支援を強化する。</p> <p>市民の生涯学習活動を支援するため、市民ニーズや社会の要請に応じ出前講座のメニュー見直し、暮らしに役立つ講座を提供する。</p> <p>郷土に対して関心を持ち、愛着を深める市民を育てるため、八王子の自然や歴史に関する講座の充実を図る。</p>							
平成24年度の取組と自己評価	自己評価	24	A	23	A	22	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	<p>夏休みを中心に小・中学生向け講座等の充実を呼びかけ、生涯学習センターでは、26事業、48回の講座等を実施し、多くの児童生徒の参加があり、さまざまな体験・学習の場を提供することができた。</p> <p>出前講座では、市民ニーズや社会の要請に応じるため、講座の文言から見直し変更を図り、保健・福祉の分野において特に好評な意見を多く得ることができた。</p> <p>こども将棋大会では、新たに中学生の部を設け、過去最大の145名が参加し、盛大に実施することができた。</p>							
有識者の意見	<p>市民の生涯学習の振興のために、市の人材や資源をさらに一層活用することが求められている。生涯学習部局はその先頭に立って、市民と市の橋渡しの役割をさらに推進して頂きたい。そして、NPO、企業等の多様な団体と連携を図りながら市民協働による生涯学習の推進を期待したい。学校図書館支援サービスも貸出冊数も順調に伸びており、図書館と学校との連携を推進してほしい。読書のまち八王子推進事業についても、国内姉妹都市交流においても展開可能と思われる。さらに多様な展開を期待したい。</p> <p>小・中学校における生涯学習を推進していくためには、学校教育部(学校)と生涯学習スポーツ部の各所管が意思疎通を図り、共に取り組んでいく必要がある。図書館による学校図書館への支援や読書を通じた児童・生徒の育成などはよい取組だと思う。他にも、市長部局の関連所管ともつながりを深めてほしい。児童・生徒の社会性を育てていくためにも、生涯学習の役割は大きい。</p> <p>生涯学習の支援と学習機会の充実の観点から、はちおうじ出前講座の成果が認められる。今後さらに改善、充実を図っていくことが必要である。</p>							
今後の方向性	<p>図書館では、教育センター学校図書館担当スタッフとの連携の強化と合わせて、新たに配置された学校図書館サポーター(読書推進担当)との連携を行い、図書館システムの活用や団体貸出資料の充実を図り、学校図書館を支援する。また、図書館ボランティアへのフォローアップ研修を継続実施し、ボランティアのスキルアップとモチベーションの維持に努め、ブックスタート事業の充実させる。</p> <p>出前講座をはじめとする各所管の講座などについて、小・中学校や市民に広く周知をし、参加してもらうことで、「学び」に対する関心を高めていく。</p>							
データ集	【103～107頁】生涯学習センター等各種事業の開催状況、出前講座実施状況、サタデースクール実施状況、青少年海外交流事業実施状況、成人式参加者状況、ブックスタート参加者数、図書・雑誌のリサイクル状況、こども科学館講座等参加者数							

はちおうじ出前講座

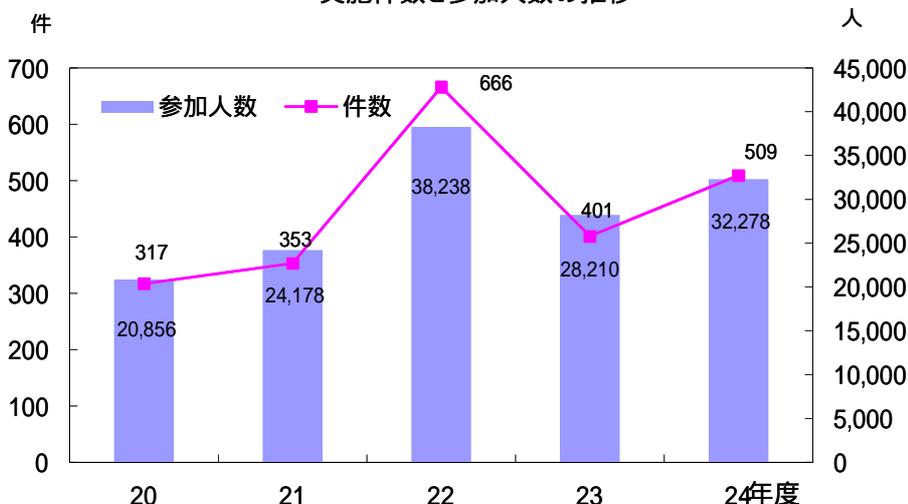
市民で構成するグループ・団体(市内に在住、在勤、在学している方で構成された10名以上)が主催する学習会等に市の職員等を講師として派遣し、職員の専門知識を活かし、担当所管の事業等についての講座を行うことにより、市民の生涯学習に対する支援と意識の向上を図るとともに、市政に対する理解を深めるために実施している。

年に一度内容の見直しを行うため、全所管、関連の官公署等に照会を行い冊子を作成。市民部事務所、市民センター等で配布している。また、市のホームページでも講座内容を公開している。

【市役所編】

平成10年10月から実施している。平成24年度は55所管による市政、電子自治体、保健・福祉、子育て、環境、まちづくり・家づくり、安全、消費生活、産業振興、男女共同参画社会、国際、学園都市、教育、歴史・文化、生涯学習の各分野101講座を用意した。

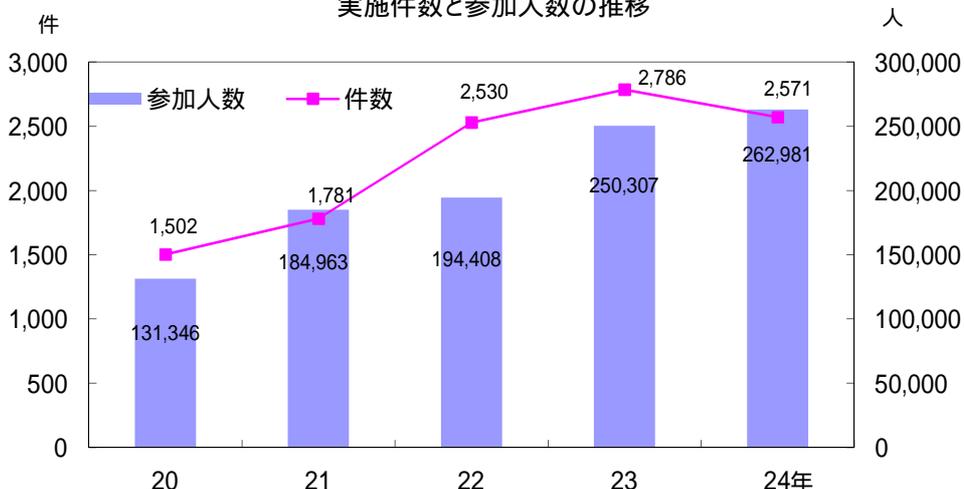
実施件数と参加人数の推移



【官公署・企業編】

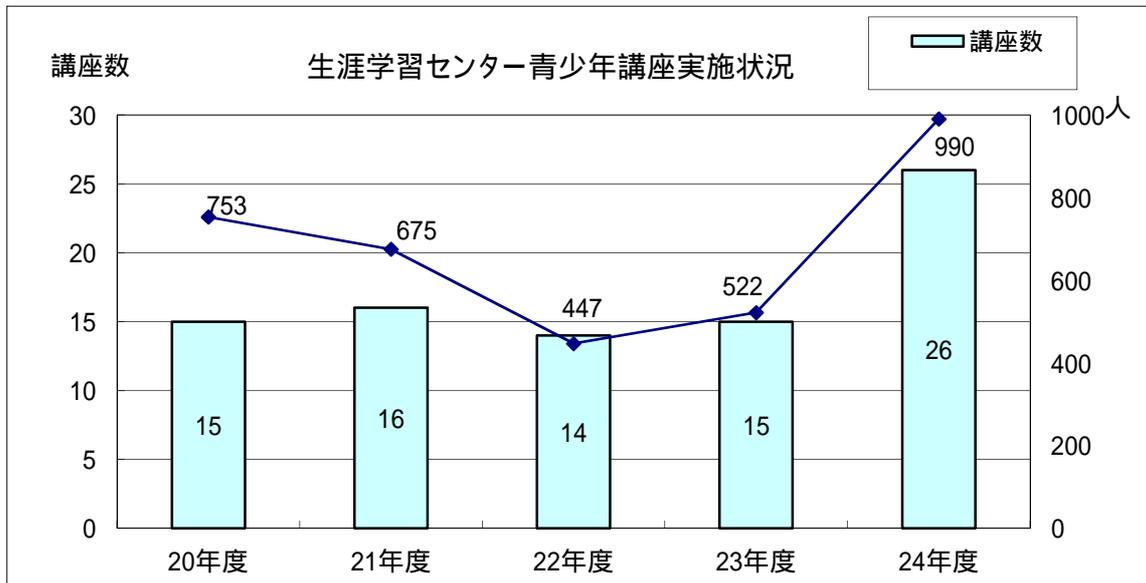
平成15年度から官公署・企業等に協力をいただき講座内容が一層充実した。平成15年度は警察署、消防署、税務署、東京ガス、平成17年度から東京電力(平成22年度に終了)、平成18年度から東京地方検察庁、社会福祉協議会、平成19年度から東京保護観察所、平成21年度には東京都水道局、ネクソコ中日本、平成22年度からは八王子市地域包括支援センターが加わり、10の官公署・企業等で講座を実施している。

実施件数と参加人数の推移



青少年対象の体験学習など各種事業の充実

生涯学習センターでは、青少年を対象に、「はじめての子ども英会話」や「夏休み！まんが描き方入門」など、多岐にわたる内容の講座を26講座実施し、延べ990人の参加者があった。



ブックスタート事業

ブックスタート事業は、親子のコミュニケーションを深め、楽しいひとときを過ごすこと等を応援するために、平成20年4月より実施している。3～4か月の赤ちゃんの健診の際に、絵本やわらべうたのDVD等を手渡しするとともに、読み聞かせ等の実演を通し、ふれあいのきっかけ作りを行い、あわせて子育て支援情報等を伝え、地域全体での応援メッセージを伝えている。



学校図書支援サービス

図書館では学校での読書活動を支援することを目的に、平成14年度から小・中学校を対象に学級文庫や調べ学習用に、図書館の資料の団体貸出しを実施している。平成22年12月から図書を各学校に直接届ける学校配送便を開始。平成24年12月から学校専用のホームページを開設し学校貸出用図書の検索、セット貸出用資料の予約ができるようになり、多くの学校で図書館資料の活用が図られた。



学校支援用にさまざまな資料をそろえて

小中学校団体貸出し利用実績

年度	利用校数	貸出し冊数		
		学級文庫	調べ学習	計
24	71	3,981	7,954	11,935
23	78	5,606	5,862	11,468
22	68	3,336	6,111	9,447

読書のまち八王子推進事業

読書のまち八王子推進計画の趣旨に基づき、平成24年度から地域市民との協働により読書感想文コンクールを実施し、多くの児童・生徒が読書の印象を文章に書くことにより感動をさらに深め、また豊かな読書習慣を身につけてもらうとともに、東京八王子西ロータリークラブの協力により、上位入賞者を海外に派遣し、青少年の健全育成およびグローバルな人材の育成も視野に事業を展開している。

平成24年度表彰式

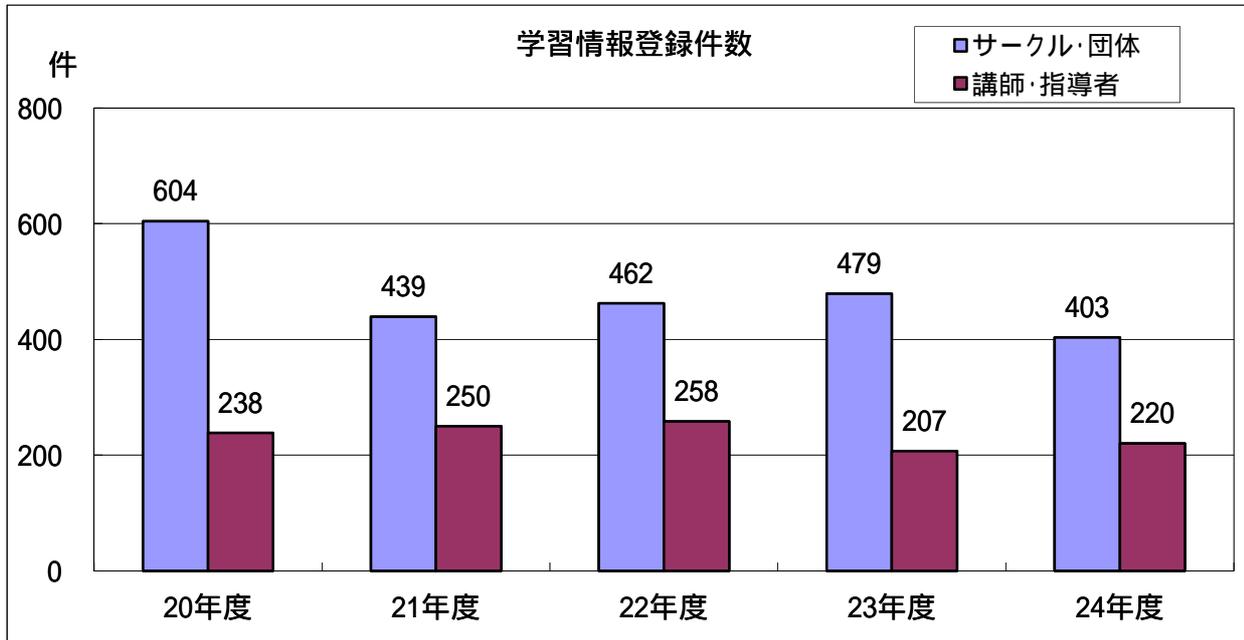


平成24年度海外派遣先にて
(台湾 高雄市立苓雅中)

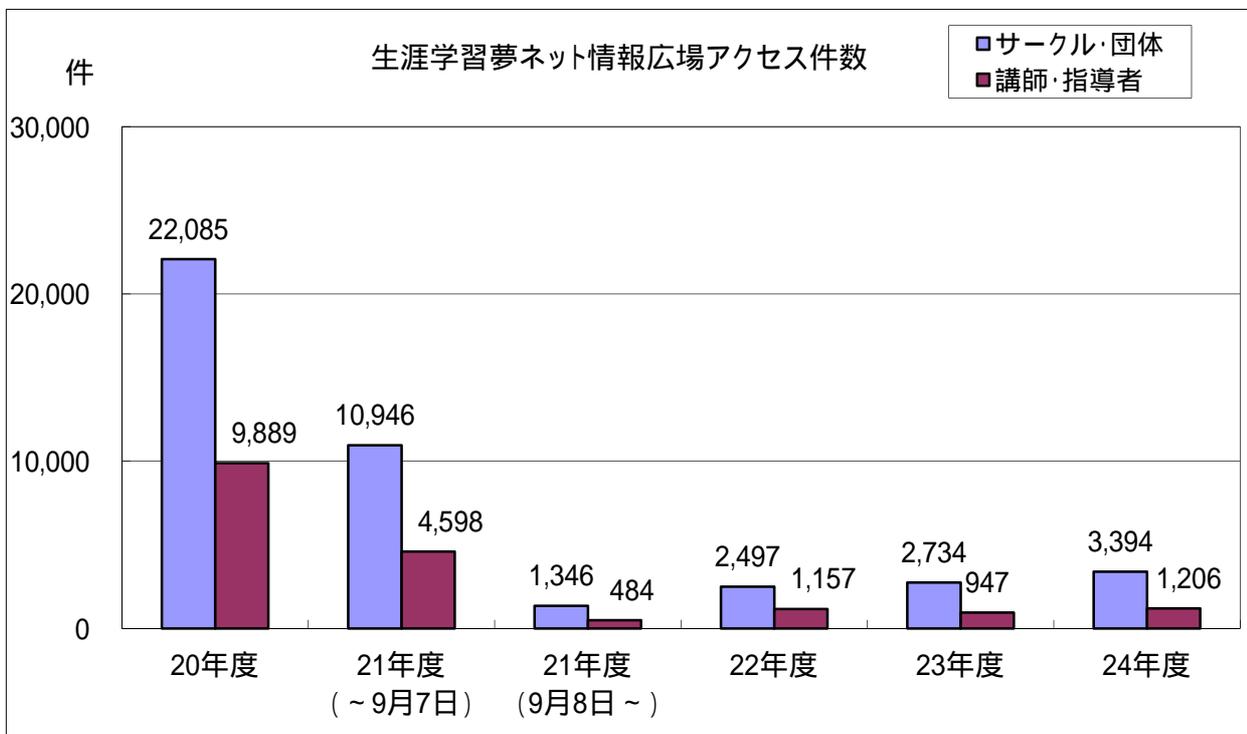
施策展開の方向	自ら学び体験する生涯学習を推進する							
基本施策	(1) 学習に取り組む意欲を支える生涯学習の推進							
具体的施策	36 生涯学習情報の提供							
目的	いつでも、どこでも、だれでもが学ぶことができるように、必要とされる生涯学習に関する情報を幅広く確実に収集するとともに、わかりやすく整理された情報を簡単に入手し、各自が活用できるよう、情報を一元的に管理し多様な方法で提供する仕組みづくりを進め、市民の生涯学習活動を支援する。							
平成24年度目標	夏休みの事業について一覧を作成し、全小学校へ配布する。							
平成24年度の取組と自己評価	自己評価	24	B	23	B	22	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	<p>夏休みの事業について、教育委員会主催の事業にとどまらず、広く市の主催事業の一覧を作成し、各学校へ配布した。</p> <p>生涯学習スポーツ部内の複数課で、学習情報の収集と発信のより良いあり方について検討した。</p>							
今後の方向性	新システム導入年度であり、「サークル・団体情報」「講師・指導者情報」の具体的なしくみづくりについて検討を重ねる。							
データ集								

生涯学習夢ネットの充実

ホームページ「生涯学習夢ネット」におけるサークル・団体情報、講師・指導者情報に代表者・連絡者の連絡先を掲載し利用者の利便性向上を図った。



サークル・団体は平成24年度に更新を行った。
講師・指導者は平成23年度に更新を行った。



平成21年9月8日に表示方法を変更している。平成21年9月までは詳細情報にアクセスするごとに1件とする。平成21年9月8日以降は分類ごとに詳細情報を掲載しているため、サークル・講師それぞれのトップページのアクセス数としている。

施策展開の方向	自ら学び体験する生涯学習を推進する							
基本施策	(1) 学習に取り組む意欲を支える生涯学習の推進							
具体的施策	37 生涯学習施設の整備・運営							
目的	<p>豊富な自然環境を生かした学習機会の提供や、科学に関する講座の開催など、各生涯学習施設がお互いに連携しながら家庭教育支援や体験学習を実施し、社会の要請に応えた多様な事業を展開する。</p> <p>また、生涯学習を通して学校が地域コミュニティの中心になることを視野に入れながら、関係機関等との連携により地域に身近な生涯学習施設としての学校施設開放を進める。</p>							
平成24年度目標	<p>生涯学習センターでは、若年層に対応した講座の充実を図る。</p> <p>郷土資料館では、地域資料を紹介する企画展の実施や、「千人頭 志村貞廉の日記」の解説を進め、「元 八王子千人頭 志村貞廉日記二」を刊行する。</p> <p>こども科学館では、金環日食に合わせ各種講座を開催するほか、平成23年度からバスの借上げ費用を予算化している小学6年生用学習番組を学校に利用してもらうため、さらに各学校へ利用の働きかけを行う。また「宇宙の学校」については、新たに都立八王子桑志高校の協力を得て、市民と協働事業として科学の普及を行っていく。</p> <p>姫木平自然の家の運営では、これまでに蓄積したノウハウを活用し、年間利用者数の増加をめざす。</p> <p>学校開放については、学校開放検討会を開催し、公平で効率的な学校施設開放のあり方を検討する。</p>							
平成24年度の取組と自己評価	自己評価	24	A	23	A	22	B	A: よい結果が得られた B: 達成できた C: 一部が未達成であった D: 達成できなかった
	<p>生涯学習センターでは、勤労者や学生などの若年層が講座に参加しやすいよう、土・日曜日や平日の夜間、休日に開催する講座の充実を図り、昨年度を超える若年層の市民参加を得ることができた。</p> <p>郷土資料館では、地域資料を紹介する企画展の実施や、「千人頭 志村貞廉の日記」の解説を進め、「元 八王子千人頭 志村貞廉日記二」を刊行した。</p> <p>こども科学館では、5月の金環日食に向け4月からプラネタリウムの特別番組を投影したほか、事前の学習会を14回、太陽観望会を2回開催し、当日の観察会には多くの市民参加を得ることができた。また、平成23年度から小学6年生の送迎バスを予算化したことで多くの小学校が来館できるようになり、平成24年度は54校が来館し、学校の理科学習に貢献できた。更に八王子宇宙の学校では、桑志高校の協力を得て2コースで実施したことにより、平成23年度より多くの親子が参加でき、アンケートでも好評を博したほか、講師補助として大学生や桑志高校の生徒、東京八王子プロバスケットボールの会員等がボランティアで参加するなど、市民協働事業として成果があった。これら各種の取組により、過去最高の入館者数であった平成23年度を上回る入館者数となった。</p> <p>姫木平自然の家では、営業努力により大学の継続的な定期利用を受け入れる等、前年度実績を上回る利用実績を残した。</p> <p>校庭夜間開放は、平成23年度は震災による節電対策により中止していたが、平成24年度は再開し利用者数が中止前を上回った。</p>							
今後の方向性	<p>生涯学習センターでは、引き続き60歳未満の現役世代に対応した講座受講環境の整備・充実を図る。</p> <p>郷土資料館では、地域資料や八王子にゆかりのある大久保長安を紹介する企画展を実施するほか、「八王子名勝志」の解説を進め、同資料シリーズを刊行する。</p> <p>こども科学館では、天文現象などに合わせた講座など、さまざまな講座を開催し、プラネタリウム番組の投影等と合わせて科学知識の普及を図るほか、さらに多くの学校に授業の一環として小学6年生用の学習番組を利用してもらい、児童の理科学習の理解に資する。また、引き続き各種団体と協働して八王子宇宙の学校を実施し、科学の普及を目指す。</p> <p>姫木平自然の家では、営業努力により大学の継続的な定期利用等を受け入れるほか、コスト削減に努めながら顧客ニーズに対応した運営を行い、さらなる利用者増を目指す。</p> <p>学校施設の開放 引き続き「学校開放検討会」を開催し、開放のあり方及び規定整備等について検討する。</p>							
データ集	【107～120頁】各施設の利用状況、主催事業の開催状況、各図書館の蔵書・資料数、リクエスト等サービス実施状況、地区図書室への配本状況、郷土資料館調査・研究活動、プラネタリウム観覧者数、学校施設の開放状況							

生涯学習事業の展開

生涯学習センターでは、誰もが多様に学ぶことが出来る「市民自由講座」やシニアを対象とした「ゆうゆうシニア講座」、青少年を対象とした「青少年講座」、親子向けの「家庭教育講座」など幅広い世代に対応した多岐にわたる内容の講座を提供した。平成24年度は、395事業を実施し、延べ51,020名の参加があった。



【市民自由講座】

武士のおしゃれ～鏝・印籠・根付にみる江戸の粋



【市民自由講座】

はじめてのゆかたの着付け



【市民自由講座】

心身ともにリフレッシュ、ストレッチ&笑いヨガ



【青少年講座】

けん玉教室～いろんな技にチャレンジ！



【青少年講座】(野外講座)

山車から八王子まつりを学ぼう



【家庭教育講座】

親子陶芸教室



【家庭教育講座】

ママと一緒にベビー体操



【輝き春のステージ】



【青年ライブステージ】

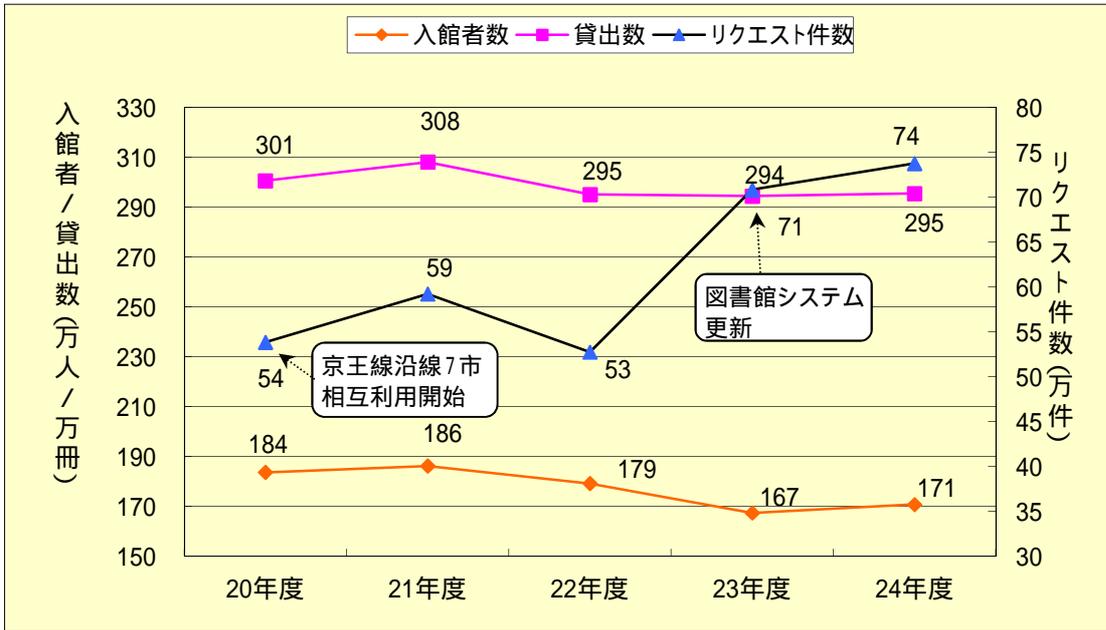
生涯学習センターの管理運営

生涯学習への関心が高まり、市民の自主的な活動が活発化する中、活動場所を提供し、市民の生涯学習活動の推進を図った。また、公共性の高い分野や市民の要望に沿った内容の各種講座の実施などの自主事業にも積極的に取り組んだ。平成23年度は東日本大震災の影響による節電対応として臨時休館や夜間の利用制限を行ったことにより利用者数が減ったが、平成24年度には前年度比で利用者数が増加した。

生涯学習センター利用状況					
年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
件数	20,176	20,933	20,165	18,462	19,873
人数	304,454	319,288	311,454	271,580	290,795

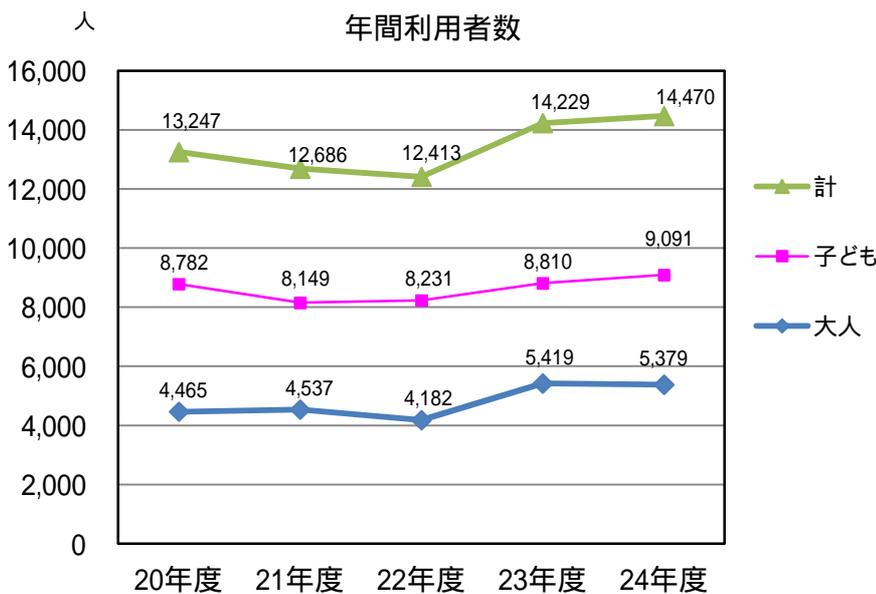
図書館管理運営事業

市民の読書活動や調査・研究など生涯学習活動を支援する社会教育施設として、図書などの資料を収集、整理し市民に提供した。



姫木平自然の家の管理運営

姫木平自然の家は、恵まれた自然環境の中でさまざまな野外活動や集団生活を通じて、青少年の健全育成を目的に設置された施設である。現在も市内小・中学生の移動教室等の利用をはじめ多くの方々に保養所としても利用されている。



姫木平自然の家 玄関



館内居室

こども科学館の管理運営

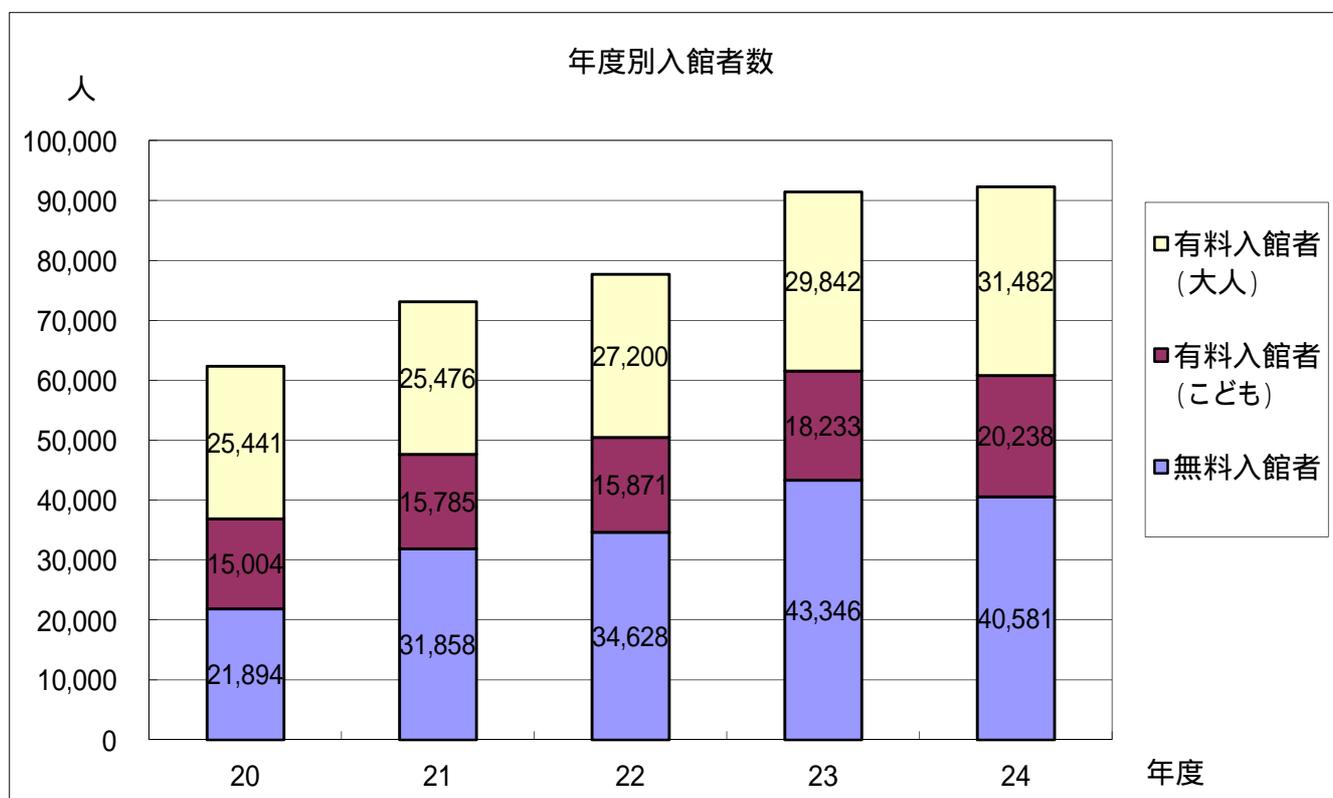
科学に関する知識の普及及び啓発を図り、科学を体験し学習する機会を幅広く提供した。

今年度は、国内では25年ぶりに観察できる金環日食に合わせ、観察会を開催し、参加者と共に金環日食を観察した。

また、市民団体との協働による八王子「宇宙の学校」・パンスターズ彗星観望会の開催など、毎月多数の講座やイベントを実施し、創造性豊かな子どもの育成に寄与した。



金環日食観察会



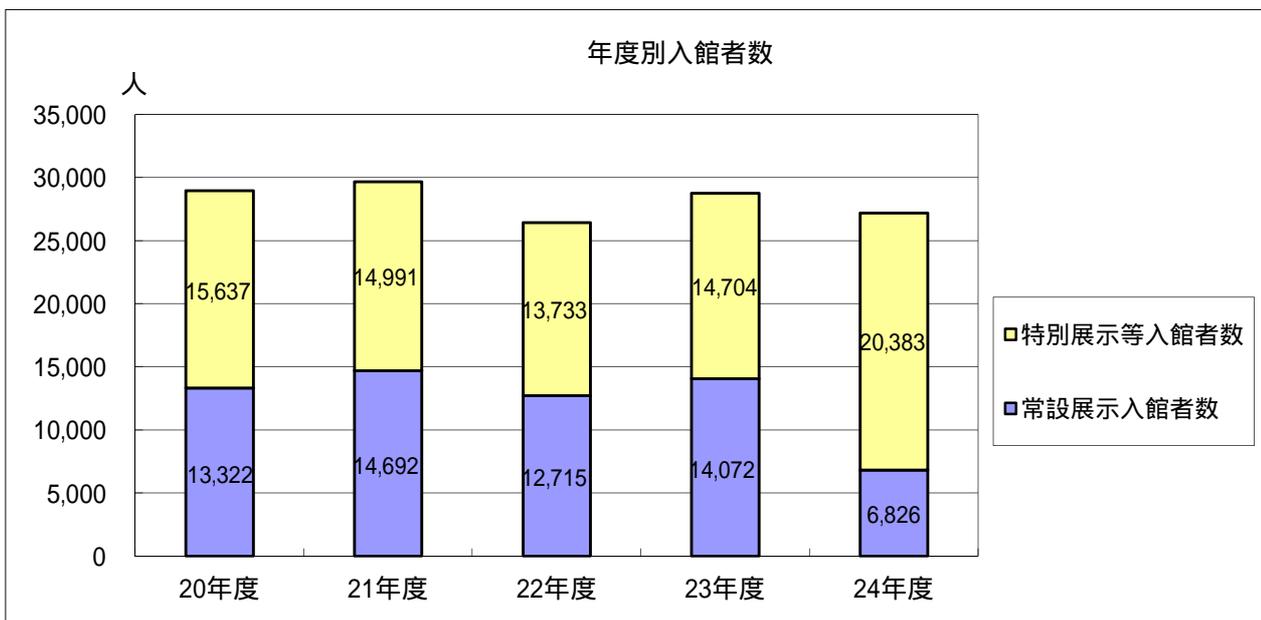
郷土資料館の管理運営

郷土資料の収集・保管・展示などを行うことにより、地域の歴史や文化の保存・継承と、多様な学習要求に応えた。平成24年度の入館者数は、27,209人であった。

「八王子の府立学校」等特別展示を4回・企画展を4回開催し、地域の歴史資料を紹介し、地域の歴史の理解を深めた。



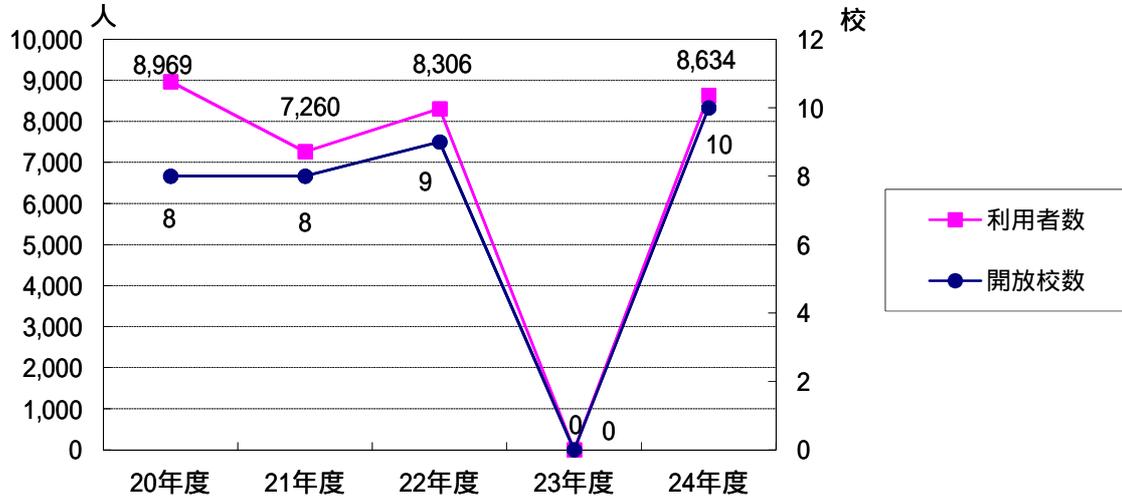
特別展「八王子の府立学校」



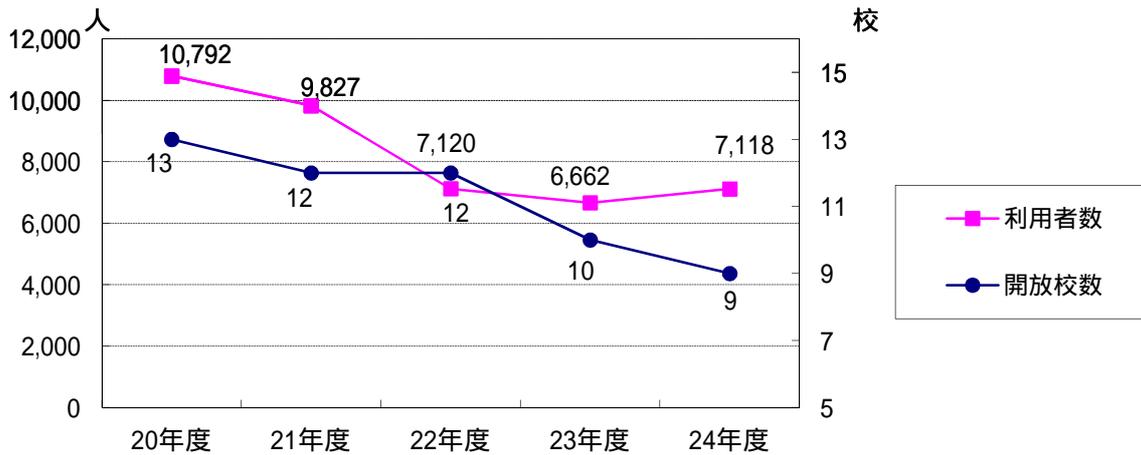
学校施設の開放

校庭の夜間開放及び夏季のプール開放を実施し、学校運動施設を利用したスポーツの振興に取り組んだ。(平成23年度の校庭夜間開放は震災による節電対策により、中止とした。)

校庭夜間開放 利用状況推移



学校プール夏季開放 利用状況推移



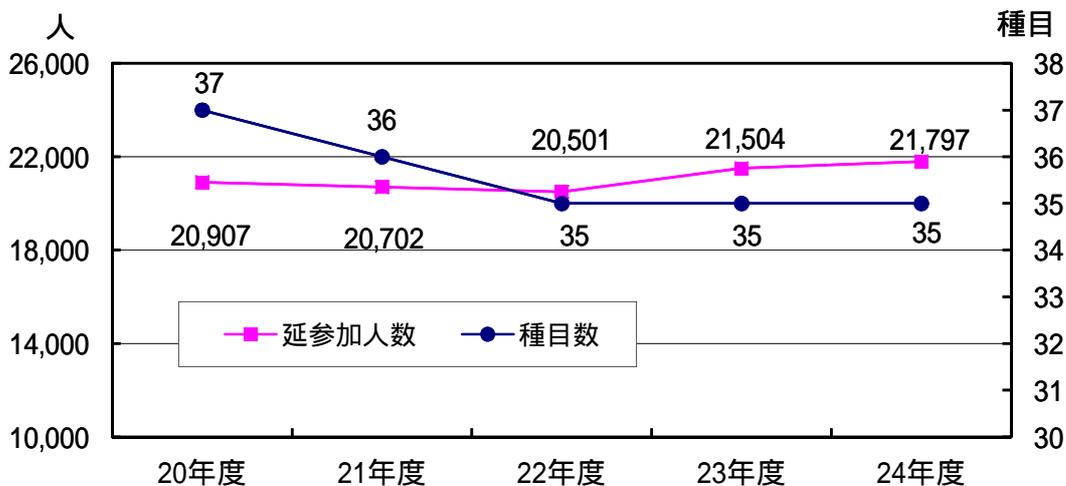
学校プール夏季開放の様子

施策展開の方向	自ら学び体験する生涯学習を推進する							
基本施策	(2) 仲間とふれあい健全な心身を育むスポーツの振興							
具体的施策	38 スポーツの振興							
目的	<p>学校におけるクラブ・部活動を充実したものとし、質の向上にも対応できるよう、学校からの求めに応じて指導者などを派遣する仕組みを整える。</p> <p>また、地域で手軽にスポーツ・レクリエーションに親しみ、その楽しさに触れる機会を増やすとともに、その楽しさを知るきっかけとなる新しいプログラムを実施するなど、スポーツ・レクリエーション環境を充実させていく。</p> <p>スポーツ・レクリエーションの楽しさや素晴らしさに触れ、潤いや安らぎに満ちた、より豊かで充実した生活を送ることができるよう、スポーツ・レクリエーション活動に参加する機会を増やす。</p>							
平成24年度目標	<p>スポーツ・レクリエーションプログラムでは、他の所管と協力して、健康という視点から運動前後のヘルスチェックの実施や、各種検診の案内等を試行する。</p> <p>全関東八王子夢街道駅伝の新コースについて検討する。</p> <p>甲の原体育館の指定管理者の選定を行なう。</p> <p>平成25年度に本市スポーツ振興基本計画の見直しを行うため、平成24年度はその作業確認を行う。</p>							
平成24年度の取組と自己評価	自己評価	24	B	23	B	22	B	<p>A:よい結果が得られた</p> <p>B:達成できた</p> <p>C:一部が未達成であった</p> <p>D:達成できなかった</p>
	<p>全関東八王子夢街道駅伝では、東日本大震災の被災地支援をイベント内容に含むことで復興支援に対する気運醸成と大会への理解を深めることができた。また、企業の協賛金・協力以外に市民ボランティアや参加チームへの説明会では、協力企業のコミュニティー貢献活動が定着するとともに、都まんじゅうとのコラボレーションなどを行い新たな協力を実践した。なお、関係所管への聞き取り等を行い、新コースについて検討し調整を行った。</p> <p>陸上競技選手権大会では、参加しやすい開催時期を検討し、開催時期の変更を行った結果、参加者数を増加することができた。</p> <p>スポーツ・レクリエーションプログラムのうち、市民いきいきリフレッシュ体操では、大横保健福祉センターと協力して栄養・検診等の指導や相談も実施し、内容の充実を図ったことにより、参加者が昨年度を大幅に上回った。</p> <p>スポーツ推進審議会において、新たなスポーツ推進基本計画の策定に着手した。</p>							
今後の方向性	<p>引き続き全関東八王子夢街道駅伝の新コースについて検討を進める。</p> <p>平成25年度の東京国体の開催状況、平成26年度供用開始予定の新体育館の状況等を確認し、さらに本市の新基本構想・基本計画及び国・都のスポーツ基本計画の策定状況にあわせ、平成25年度に本市スポーツ振興基本計画の見直しを行う。</p>							
データ集	【120～122頁】総合型地域スポーツクラブ設立状況、スポーツの各種大会・講習会等開催事業の状況、市民体育館・甲の原体育館・屋外運動施設の利用状況							

スポーツ振興

競技力の向上をめざし、各種大会の開催、広域大会への選手の派遣等を行い、都の市町村総合体育大会においては、総合優勝7連覇を成し遂げた。平成25年2月10日に開催した「第63回全関東八王子夢街道駅伝競走大会」には、過去最高の489チーム、1,999人の申し込みがあり、大会規模及び競技力で都内屈指の駅伝競走大会として定着した。また、各市民センターをまわり、エアロピクス等の指導をおこなう市民いきいきリフレッシュ体操は、昨年度を806名上回る3,737名の参加があった。

市民体育大会等の開催状況推移



第63回全関東八王子夢街道駅伝競走大会 (平成25年2月10日開催)



参加申込チーム

区分	一般	大学	高校	中学	計
男子	207	87	68	26	388
女子	61		23	17	101
計	268	87	91	43	489

スタートの様様 (JR八王子駅北口前)

レクリエーション・スポーツ教室開催

市民のだれもが楽しく参加できるように各種イベント等の事業を開催し、スポーツ・レクリエーション活動を実践する機会と場を提供した。



第41回八王子ロードレース
(平成24年10月7日(日)実施)



市民いきいきリフレッシュ体操
(通年実施)

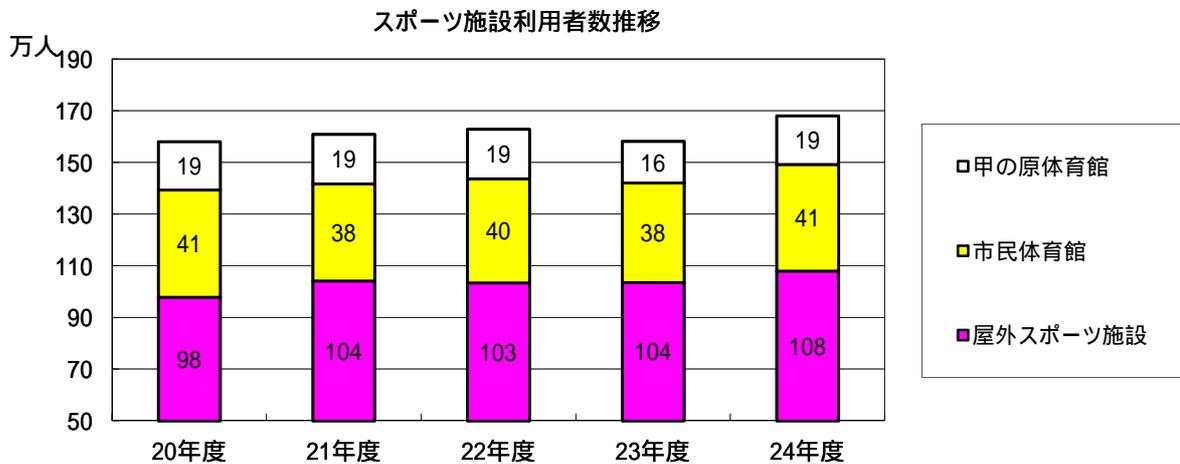


第43回八王子市民レクリエーション大会
(平成25年3月17日(日)実施)

スポーツ施設の管理運営

各スポーツ施設について、利用者が安全かつ快適に使用できるように、良好な状態を維持するとともに、損傷の著しい施設の補修工事を行った。

また体育館では、各種スポーツ教室や一般開放を実施し、市民のスポーツ・レクリエーションの振興を図った。



親子ネオテニス教室



施策展開の方向	自ら学び体験する生涯学習を推進する							
基本施策	(2) 仲間とふれあい健全な心身を育むスポーツの振興							
具体的施策	39 スポーツ施設の整備							
目的	<p>スポーツ・レクリエーション人口の増加等に対応するために、新体育館を整備するとともに、既存施設の充実を図り、地域スポーツ・レクリエーションの活動拠点を拡充し、次代を担う子どもたちの育成と地域の活性化を推進する。</p> <p>また、学校が所有する体育施設の開放のあり方を検討し、市民のより身近な活動場所として、効果的な学校施設の活用を図り、スポーツ・レクリエーション活動への参加機会の拡充を図っていく。</p>							
平成24年度目標	<p>新体育館の基本・実施設計を行う。</p> <p>国民体育大会に向けて、各運動施設において、各種競技の開催会場に相応しい施設となるよう改修工事を行う。</p>							
平成24年度の取組と自己評価	自己評価	24	A	23	A	22	A	<p>A: よい結果が得られた B: 達成できた C: 一部が未達成であった D: 達成できなかった</p>
	<p>新体育館の基本・実施設計を行った。設計にあたっては、事業者が想定していなかった競技も行えるよう利用者の視点を反映した他、アリーナにもLED照明を導入する等、環境性能を高めた。なお、新体育館の設置目的や利用方法を定めた「八王子市総合体育館条例」を制定・公布した。</p> <p>スポーツ祭東京2013・東京多摩国体にて、軟式野球及び高等学校野球(硬式)の会場となる市民球場については、内外野整備工事、雨水排水工事、散水設備工事、BSO改修、一・三塁側観客用トイレ、選手用シャワー室、ダッグアウト改修工事を行い、レベルの高い試合にも対応できるようになったほか、観客の利便性も高めることができた。</p>							
今後の方向性	<p>新体育館の工事を着工し、平成26年10月の供用開始を目指す。</p> <p>松木公園テニスコートの改修については、利用者の利便性向上のため、テニスコート10面の人工芝全面張替を実施するとともに、駐車場の拡張工事を行う。</p> <p>スポーツ祭東京2013・東京多摩国体開催に伴う施設整備については、来場者の安全と利便性を確保するため、富士森公園陸上競技場西側トイレ改修を行う。</p>							
データ集								

富士森公園野球場の整備

スポーツ祭東京2013・東京多摩国体において軟式野球及び高等学校野球(硬式)の会場にふさわしいものとするため、内外野整備工事、雨水排水工事、散水設備工事、BSO改修、一・三塁側観客用トイレ、選手用シャワー室、ダッグアウト改修工事を行った結果、競技性・観客の利便性ともに高めることができた。

施設内容

両翼98m、センター122m
外野天然芝
磁気反転式スコアボード
夜間照明設備
内野スタンド3,126席
外野芝生席5,576人



新体育館の整備

市民のスポーツ・レクリエーションの活動拠点の確保と全国大会等の開催によりスポーツを振興するため、PFI手法を用いて、体育館等を整備する。
平成24年度は、平成26年10月のオープンに向けて、基本計画及び実施設計を行った。

1 所在地

狭間町1453番1、3(京王線狭間駅前)

2 施設概要

体育館

メインアリーナ 3,000㎡(観客席 2,000席)

サブアリーナ 2,200㎡(観客席 700席)

トレーニング室、多目的運動室、会議室・研修室、託児室、子どもコーナー他

運動広場

面積 約 4,900㎡



施策展開の方向	自ら学び体験する生涯学習を推進する							
基本施策	(3) 郷土八王子の理解を深める文化の保存・継承							
具体的施策	40 文化財や伝統芸能の保存・継承と活用							
目的	<p>郷土資料館での土器づくり・火おこし体験や織物体験など、子どもを対象とした体験学習を行うことにより郷土八王子に対する関心を深め、文化財などを保存し後世に継承していく心を育む。</p> <p>また、八王子車人形や民俗芸能の公演を実施することで、伝統芸能に対する親しみと理解を深め、伝統芸能の保存と伝承する心を育むとともに、これらの後継者育成講座を実施し、伝統芸能の保存伝承への支援を進めていく。</p> <p>さらに、良好な状態で残っている多様な史跡や文化財を、市民と行政が協働して保存管理し、また活用することにより、後世に継承していく。</p>							
平成24年度目標	<p>文化財普及事業の中心的施設となるガイダンス施設を秋にオープンさせ、八王子城の歴史について広く市民に紹介する。また、御主殿跡の復元的整備を行い、八王子城跡の普及施設として充実を図るとともに、「文化財みて歩き」講座の充実を図り、市民の歴史や文化への関心を高める。</p> <p>八王子の歴史や伝統芸能に関する、「歴史講座」、「体験学習」や「伝統芸能の講座・公演」を開催し、歴史や伝統芸能への興味を深め、後継者育成に理解と関心を高める。</p>							
平成24年度の取組と自己評価	自己評価	24	A	23	A	22	A	<p>A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった</p>
	<p>国史跡八王子城跡整備活用事業では、「御主殿跡復元的整備工事24年度分」を予定通り完了できた。また、「ガイダンス施設展示設備工事」を完了させ、予定通り開館することができた。ガイダンス施設の入館者数は、10月20日の開館から20,766人になり、多くの人に八王子城の歴史を紹介できた。また、小学生とその家族を対象に、八王子城跡内を巡る「ウォークラリー」を開催し、八王子城について関心を高めた。</p> <p>歴史講座や体験学習を実施し、八王子の歴史について関心や理解を深める支援ができた。</p> <p>・八王子の歴史を分かりやすく解説する講座「八王子の歴史入門」では、最初に縄文時代から近代の八王子までをテーマにするなど新たな工夫を加え、全12テーマを4講座として開催した。(参加者数延1,109人 前年度4テーマ1講座で実施延211人)</p> <p>・郷土の歴史を理解するための素材として「八王子かるた」を再版するとともに、小学生を対象にかつた大会を開催し、郷土や歴史の学習の支援を行った。(参加者14人 かるた販売数399部)</p> <p>・戦争体験を聞く講座では、紙芝居の上演や防空頭巾などの実物資料に直接触れることができる展示を同時に行うなど、参加者が理解と興味を深めるような内容に工夫をこらして実施した結果、参加者数を増やすことができた。(参加者数124人 前年度51人)</p> <p>伝統芸能の継承では、講演会や講座を開催し、多くの市民に伝統芸能に接する機会を提供することで、伝統芸能に親しみ、伝承と保存に対する理解を深め、関心を高めることができた。</p> <p>・車人形と民俗芸能の公演への参加者数は、1,587人であった。(前年度1,811人)</p> <p>・民俗芸能講座は3講座を開催した。(参加者数延46人 前年度52人)</p> <p>・説経節講座の受講者は、4人であったが、受講生による発表会には、212人の鑑賞者があった。(前年度受講者6人 鑑賞者180人)</p>							
今後の方向性	<p>歴史理解のための体験学習の実施 平成24年度戦争体験を聞く講座では、当時の資料に触れる体験学習の要素を加えて実施したところ、参加者に好評であったことから平成25年度も内容を工夫し、更なる事業の充実をめざす。</p> <p>文化財普及事業 ・御主殿跡については、普及施設として内容の充実を図るため、本年度は第2期復元的整備として未整備地の発掘調査と実施設計を行う。 ・江戸時代初期に八王子の街の礎を築いた大久保長安に関する特別展を郷土資料館で開催し、八王子の歴史を広く紹介する。 ・「文化財見て歩き」では、特別展に合わせて大久保長安ゆかりの地を訪ねるスタンプラリーを開催し、八王子の街の歴史についてより理解を深められるようにする。</p> <p>伝統芸能の継承 ・伝統芸能(八王子車人形、説経節、木遣、獅子舞)の公演や講座を開催し、市民に伝統芸能への興味を深めるとともに伝統芸能の継承について理解と関心を高める。 ・八王子まつりに登場する山車を文化財の視点で紹介する山車調査報告書を再版し、八王子まつりと山車文化を広く紹介する。</p>							
データ集	【123～127頁】歴史理解のための体験学習の実施状況、文化財普及事業の実施状況、伝統芸能の継承事業等の開催状況、文化財の指定状況、文化財の保存、文化財の許認可、埋蔵文化財本発掘調査状況							

歴史理解のための体験学習の実施

小学校4年生から中学校3年生までを対象に、「火おこし体験と土器づくり」を通じて原始・古代の生活体験学習を行った。

また、郷土と歴史を理解するための素材として「八王子かるた」を再版するとともに、小学生を対象にかるた大会を開催した。



火おこし体験



かるた大会

文化財普及事業の実施

現在、史跡八王子城跡を良好に保存するとともに学習・観光・まちづくりの資源として活用するため、国史跡八王子城跡整備活用事業を進めているところである。平成24年度は、ガイダンス施設の展示施設整備を完了し、秋に開館した。また、八王子城跡御主殿跡遺構の復元的整備をおこなった。

学芸員の解説を聞きながら市内の文化財を訪ね歩き、八王子の歴史を学ぶ「文化財見て歩き」では、定番の人気コースで開催したほか、小学生とその家族を対象に、八王子城跡内を巡るウォークラリーを初めて行うなど内容の充実を図り、幅広い市民に八王子の歴史について紹介し、地域の歴史について関心を高めることができた。



八王子城跡ガイダンス施設展示



八王子城跡御主殿跡復元的整備



八王子城跡ウォークラリー



文化財見て歩き

伝統芸能の継承

第10回目の八王子車人形と民俗芸能の公演では、オリンパスホール八王子を会場に、東京都指定無形文化財の八王子車人形や説経節による「小栗判官一代記～高倉館判官矢取段～」のほかに、市指定無形民俗文化財の獅子舞が披露され、会場のロビーでは、車人形のワークショップや協議会構成団体によるロビー展示が行われ、車人形に実際に触れたり、獅子頭や衣装などを間近に見る機会を提供できた。

また、八王子駅南口総合事務所多目的ホールで、パネル展「八王子車人形と民俗芸能の公演」を開催した。

伝統文化ふれあい事業との連携による東京都指定無形文化財の説経節の体験講座では、受講生全員が熱心に練習を重ね、八王子車人形の受講生とともに発表会で「東海道中膝栗毛～赤坂並木の段」を演じた。

講座終了後、説経節の保持団体で活動する受講生もあり、後継者育成の一助を担うことができた。

市指定無形民俗文化財の「木遣」や「獅子舞」とふれあう民俗芸能講座では、3講座で延べ46名の参加者があり、それぞれ活気のある講座となった。



八王子車人形と民俗芸能の公演



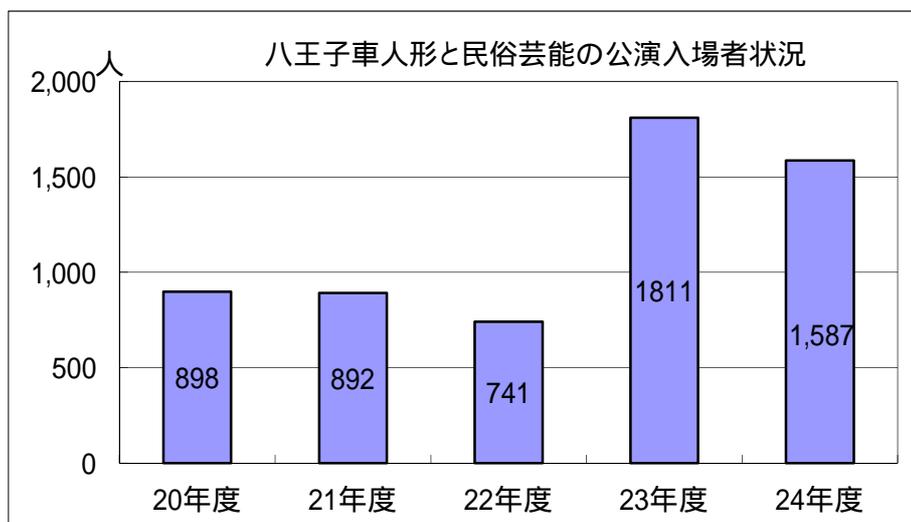
説経節体験講座の発表会



木遣講座



獅子舞講座



平成25年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の報告書（平成24年度分）

平成25年8月発行

発行 / 八王子市教育委員会

編集 / 学校教育部 学校教育政策課

〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目24番1号

TEL 042-620-7403

FAX 042-627-8811

E-mail b301100@city.hachioji.tokyo.jp

URL <http://www.city.hachioji.tokyo.jp/>